

基本計画書

基本計画										
事項	記入欄							備考		
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更									
フリガナ設置者	ガクコカクシン セイナガクイン 学校法人 西南学院									
フリガナ大学の名称	セイナガクインガク 西南学院大学 (Seinan Gakuin University)									
大学本部の位置	福岡県福岡市早良区西新六丁目2番92号									
大学の目的	本学は、キリスト教を教育の基本理念とし、深遠な学術研究とそれに立脚した教育を基盤に、学術文化の向上に寄与するとともに、地域、日本、そして世界に貢献できる教養豊かで深い専門知識と創造性を備えた人材を育成することを目的とする。									
新設学部等の目的	人間科学部社会福祉学科では、開設当初より3年次編入学定員を設定し、多様な学生の受入れに努めてきたが、昨今の4年制大学志向の高まりなどによる短期大学等を取り巻く諸情勢の変化に加え、3年次編入学生及び1年次入学生の志願者数並びに入学者数の状況等を勘案し、現有の3年次編入学定員を1年次入学生定員へと振替えることとした。									
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地		
	人間科学部 社会福祉学科	4年	115人 (110)	0人 (3年次 10名)	460人	学士(社会福祉)	平成32年4月 第1年次	福岡県福岡市早良区西新六丁目2番92号		
	外国語学部 外国語学科	4	300	—	1,200	学士(外国語学)	平成32年4月 第1年次	同上		
	計	—	—	—	—	—	—	—		
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	文学部（廃止） 英文学科 (△120) 外国語学科 (△180) ※平成32年4月学生募集停止 外国語学部外国語学科 (300) (平成31年4月届出予定)									
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数					卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計					
		科目	科目	科目	科目	単位				
教員組織の	学部等の名称			専任教員等					兼任教員等	
				教授	准教授	講師	助教	計	助手	
	新設	人間科学部 社会福祉学科		7人	9人	2人	0人	18人	0人	37人
				(7)	(9)	(2)	(0)	(18)	(0)	(37)
		外国語学部 外国語学科		22人	7人	1人	0人	30人	0人	103人
				(22)	(7)	(1)	(0)	(30)	(0)	(86)
	区分	計		29人	16人	3人	0人	48人	0人	—人
				(29)	(16)	(3)	(0)	(48)	(0)	(—)
	既設	神学部 神学科		7人	1人	0人	0人	8人	0人	14人
				(7)	(1)	(0)	(0)	(8)	(0)	(14)
商学部 商学科		11人	1人	2人	0人	14人	0人	25人		
			(11)	(1)	(2)	(0)	(14)	(0)	(25)	
商学部 経営学科		8人	4人	2人	0人	14人	0人	27人		
			(8)	(4)	(2)	(0)	(14)	(0)	(27)	
経済学部 経済学科		13人	5人	0人	0人	18人	0人	23人		
		(13)	(5)	(0)	(0)	(18)	(0)	(23)		
経済学部 国際経済学科		9人	2人	1人	0人	12人	0人	11人		
		(9)	(2)	(1)	(0)	(12)	(0)	(11)		
法学部 法律学科		13人	9人	0人	0人	22人	0人	39人		
		(13)	(9)	(0)	(0)	(22)	(0)	(39)		
法学部 国際関係法学科		6人	5人	0人	0人	11人	0人	11人		
		(6)	(5)	(0)	(0)	(11)	(0)	(11)		
人間科学部 児童教育学科		12人	3人	3人	0人	18人	0人	32人		
		(12)	(3)	(3)	(0)	(18)	(0)	(32)		

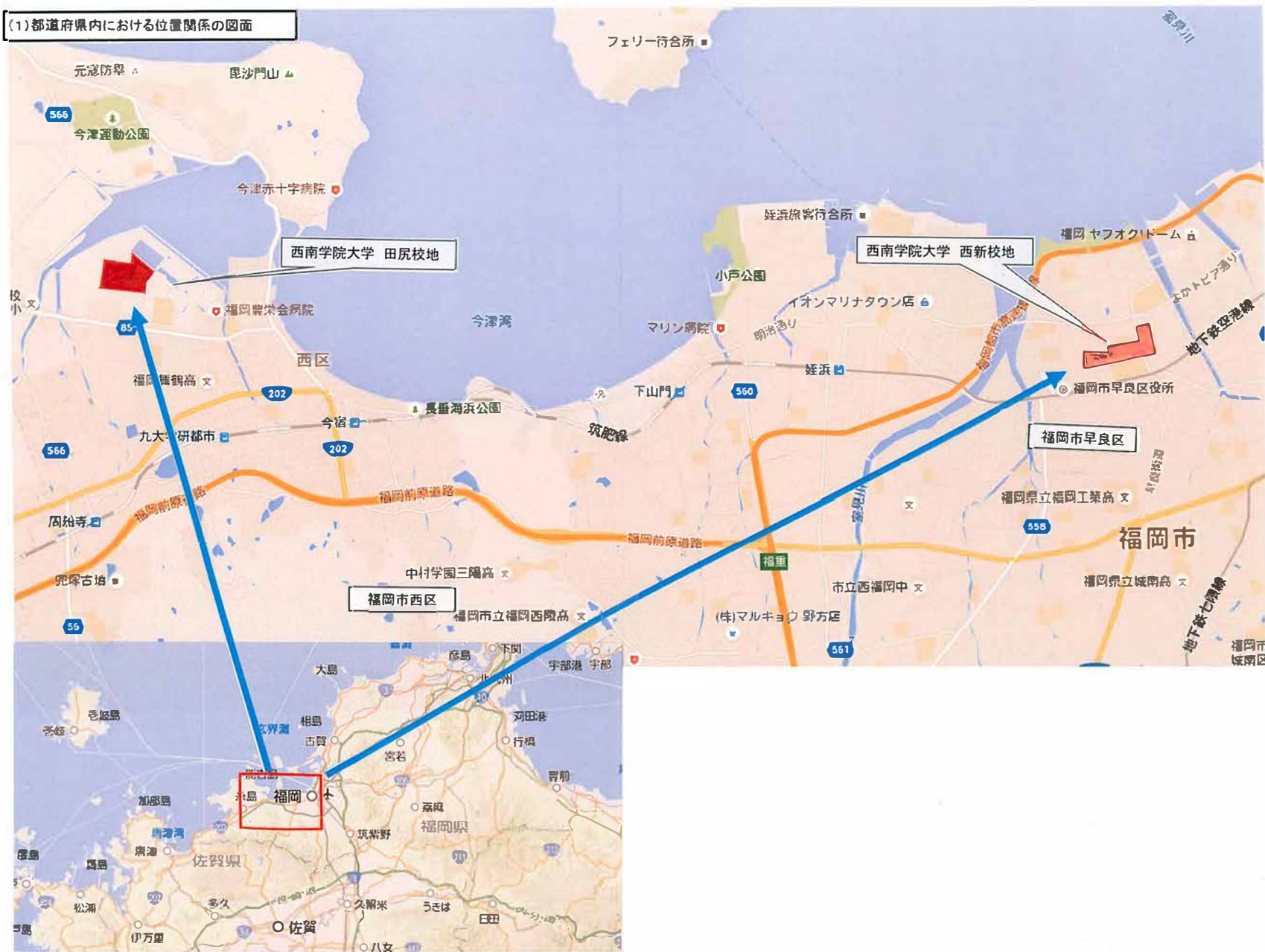
概 要	人間科学部 心理学科		6 (6)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	39 (39)
	国際文化学部 国際文化学科		13 (13)	6 (6)	6 (6)	0 (1)	25 (26)	0 (0)	69 (69)
	言語教育センター		0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (7)	8 (7)	0 (0)	0 (0)
	大学博物館		0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
	計		98 (98)	40 (40)	16 (16)	9 (9)	163 (163)	0 (0)	— (—)
合計		127 (127)	56 (56)	19 (19)	9 (9)	211 (211)	0 (0)	— (—)	
教員 以外 の職 員の 概 要	職 種		専 任		兼 任		計		
	事 務 職 員		136 (136)		99 (99)		235 (235)		
	技 術 職 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)		
	図 書 館 専 門 職 員		4 (4)		0 (0)		4 (4)		
	そ の 他 の 職 員		3 (3)		2 (2)		5 (5)		
	計		143 (143)		101 (101)		244 (244)		
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計			
	校 舎 敷 地	81,436.68㎡	0㎡	0㎡		81,436.68㎡			
	運 動 場 用 地	142,550.27㎡	0㎡	0㎡		142,550.27㎡			
	小 計	223,986.95㎡	0㎡	0㎡		223,986.95㎡			
	そ の 他	32,007.38㎡	0㎡	0㎡		32,007.38㎡			
	合 計	255,994.33㎡	0㎡	0㎡		255,994.33㎡			
校 舎	専 用	75,487.47㎡ (75,487.47㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)		75,487.47㎡ (75,487.47㎡)			
	共 用								
教 室 等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
	室	室	室	室 (補助職員 人)	室 (補助職員 人)				
専任教員研究室		新設学部等の名称			室 数				
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点		
		〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕		
		〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕		
	計	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕		
図書館		面積	閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数				
体育館		面積	体育館以外のスポーツ施設の概要						
経 費 の 見 積 り 及 び 方 法 の 概 要	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
	教員1人当り研究費等		612千円	612千円	612千円	612千円	—	—	
	共同研究費等		0千円	0千円	0千円	0千円	—	—	
	図書購入費	332,942千円	339,600千円	346,392千円	353,319千円	360,385千円	—	—	
	設備購入費	673,659千円	77,672千円	60,672千円	60,672千円	60,672千円	—	—	
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
	1,160千円	960千円	960千円	960千円	—	—			
学生納付金以外の維持方法の概要			入学検定料、私立大学等経常費補助金、寄附金、資産運用収入、雑収入等						

大学全体
※図書購入費には電子ジャーナル・データベースの整備費(運用コスト)含む

大学等の名称	西南学院大学							
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
神学部 神学科	4	10	—	40	学士(神学)	1.00	昭和41年度	福岡県福岡市早良区西新六丁目2番92号
文学部 英文学科	4	120	—	440	学士(英文学)	1.05	昭和29年度	
外国語学科	4	180	—	660	学士(英語学)、 学士(フランス語)	1.05	昭和40年度	平成29年度入学定員増(20人) 平成29年度入学定員増(30人) 平成32年度より学生募集停止予定(文学部英文学科/外国語学科)
商学部 商学科	4	180	—	660	学士(商学)	1.07	昭和29年度	平成29年度入学定員増(30人)
経営学科	4	180	—	660	学士(経営学)	1.07	昭和41年度	平成29年度入学定員増(30人)
経済学部 経済学科	4	240	—	880	学士(経済学)	1.08	昭和39年度	平成29年度入学定員増(40人)
国際経済学科	4	120	—	440	学士(経済学)	1.07	平成17年度	平成29年度入学定員増(20人)
法学部 法律学科	4	315	—	1170	学士(法学)	1.09	昭和42年度	平成29年度入学定員増(45人)
国際関係法学科	4	95	—	350	学士(法学)	0.99	平成4年度	平成29年度入学定員増(15人)
人間科学部 児童教育学科	4	100	—	400	学士(教育学)	1.00	平成17年度	
社会福祉学科	4	110	3年次 10	460	学士(社会福祉)	1.03	平成17年度	
心理学科	4	120	—	440	学士(心理学)	1.13	平成24年度	平成29年度入学定員増(20人)
国際文化学部 国際文化学科	4	180	—	660	学士(国際文化)	1.10	平成18年度	平成29年度入学定員増(30人)
大学院 法学研究科法律学専攻 博士前期課程	2	10	—	20	修士(法学)	0.85	昭和46年度	
博士後期課程	3	3	—	9	博士(法学)	0.00	昭和49年度	
経営学研究科経営学専攻 博士前期課程	2	10	—	20	修士(経営学)	0.60	昭和47年度	
博士後期課程	3	3	—	9	博士(経営学)	0.22	昭和49年度	
文学研究科英文学専攻 博士前期課程	2	10	—	20	修士(文学)	0.10	昭和51年度	
博士後期課程	3	3	—	9	博士(文学)	0.22	昭和55年度	
文学研究科フランス文学専攻 博士前期課程	2	5	—	10	修士(文学)	0.50	昭和51年度	
博士後期課程	3	3	—	9	博士(文学)	0.11	昭和55年度	

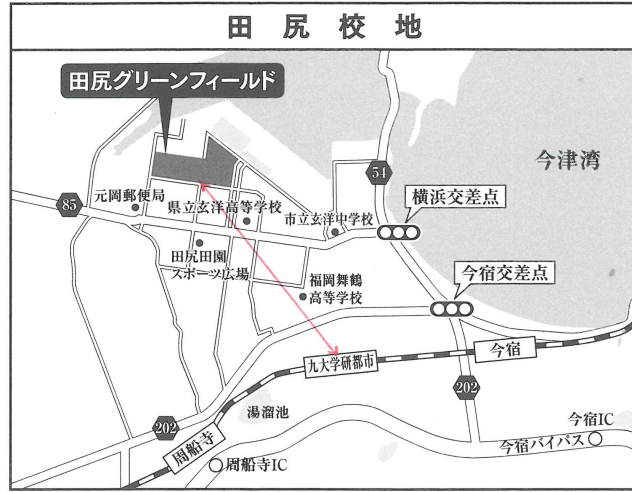
既設大学等の状況

(1) 都道府県内における位置関係の図面



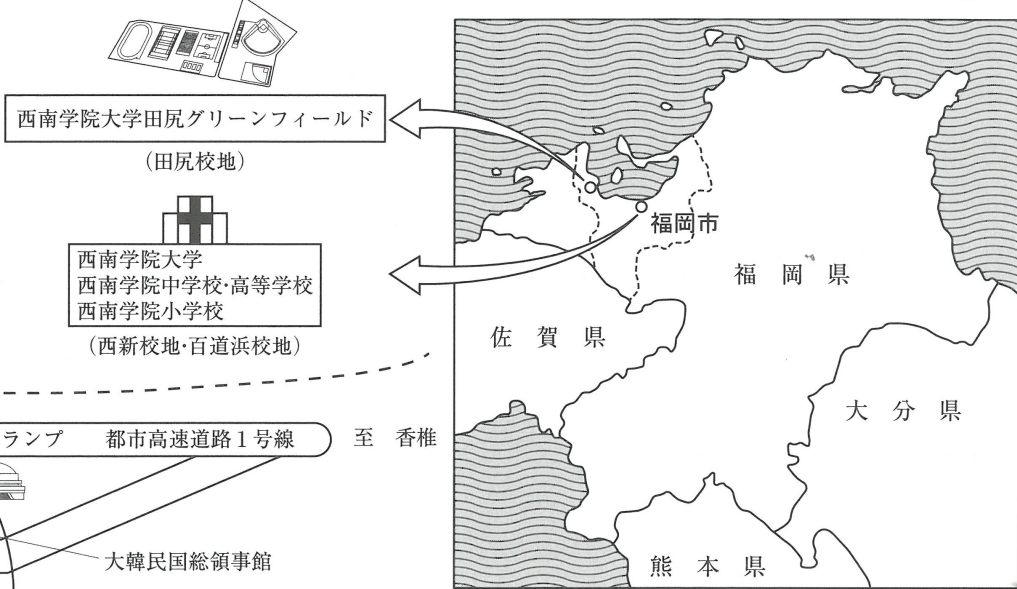
(2)最寄り駅からの距離や交通機関の図面

「西南学院大学」周辺の環境を示す位置図



田尻校地⇨九大学研都市駅
約1.6km(直線距離)

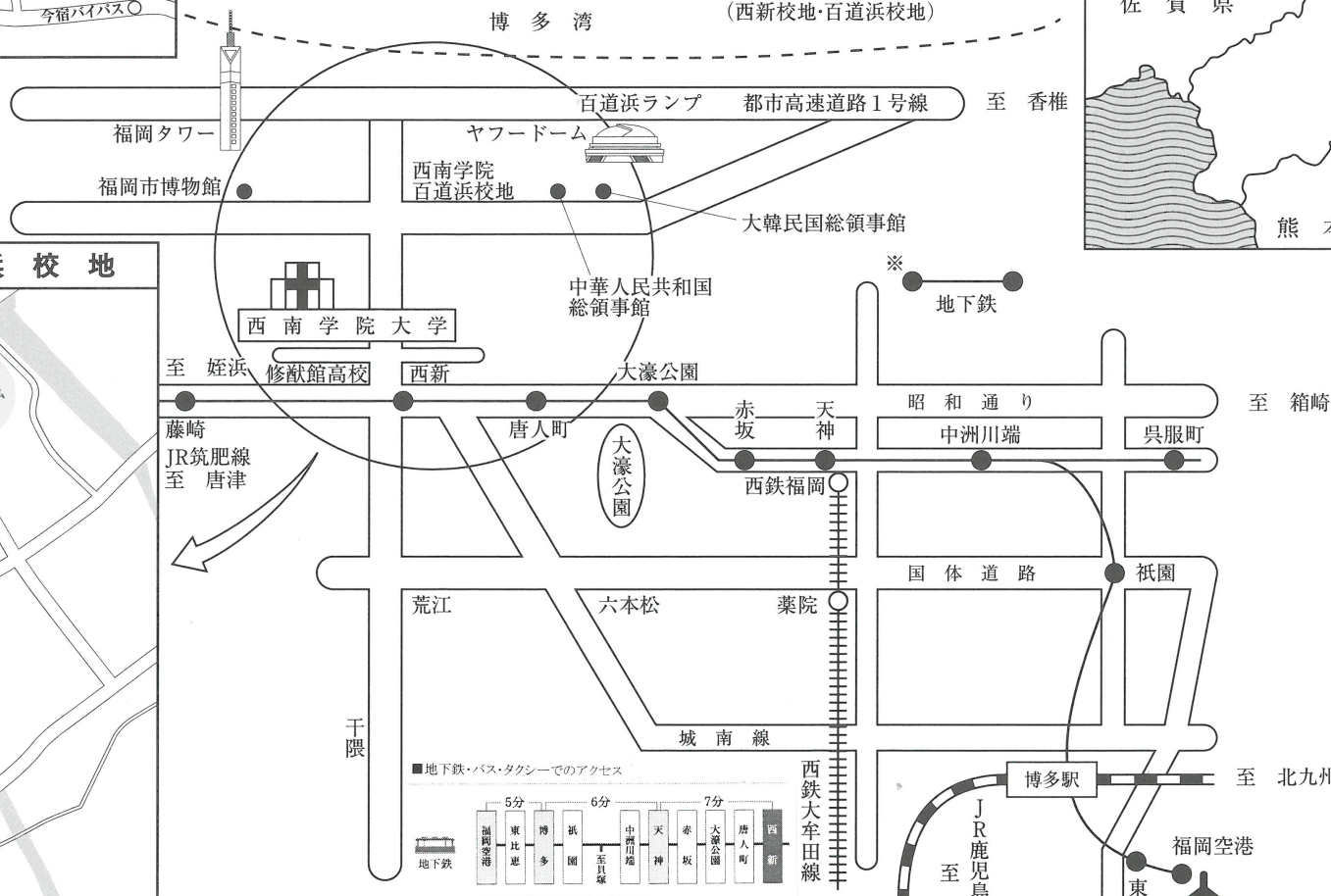
■地下鉄・バスでのアクセス
地下鉄「福岡空港」[博多駅] (姪浜・唐津方面行き) → 「姪浜」からJR筑肥線 → 「九大学研都市」下車、昭和バス「九大学部前」(横浜経由) 行きに乗車、「玄洋高校」下車、徒歩5分



西南学院大学
西南学院中学校・高等学校
西南学院小学校
(西新校地・百道浜校地)



西新校地⇨西新駅
約330m(直線距離)



■地下鉄・バス・タクシーでのアクセス

福岡空港	5分	博多	6分	天神	7分	西新
東比恵		博多		天神		西新
博多		博多		天神		西新
東比恵		博多		天神		西新
博多		博多		天神		西新
東比恵		博多		天神		西新

※地下鉄西新駅(1番出口)から徒歩5分

博多駅バスセンター～修猷館前	約35分
天神～修猷館前	約20分
※西鉄バス「修猷館前」バス停から徒歩5分	
福岡空港～(福岡都市高速・百道ランプ)～大学	約25分
博多駅～(福岡都市高速・百道ランプ)～大学	約20分
天神～(福岡都市高速・百道ランプ)～大学	約15分

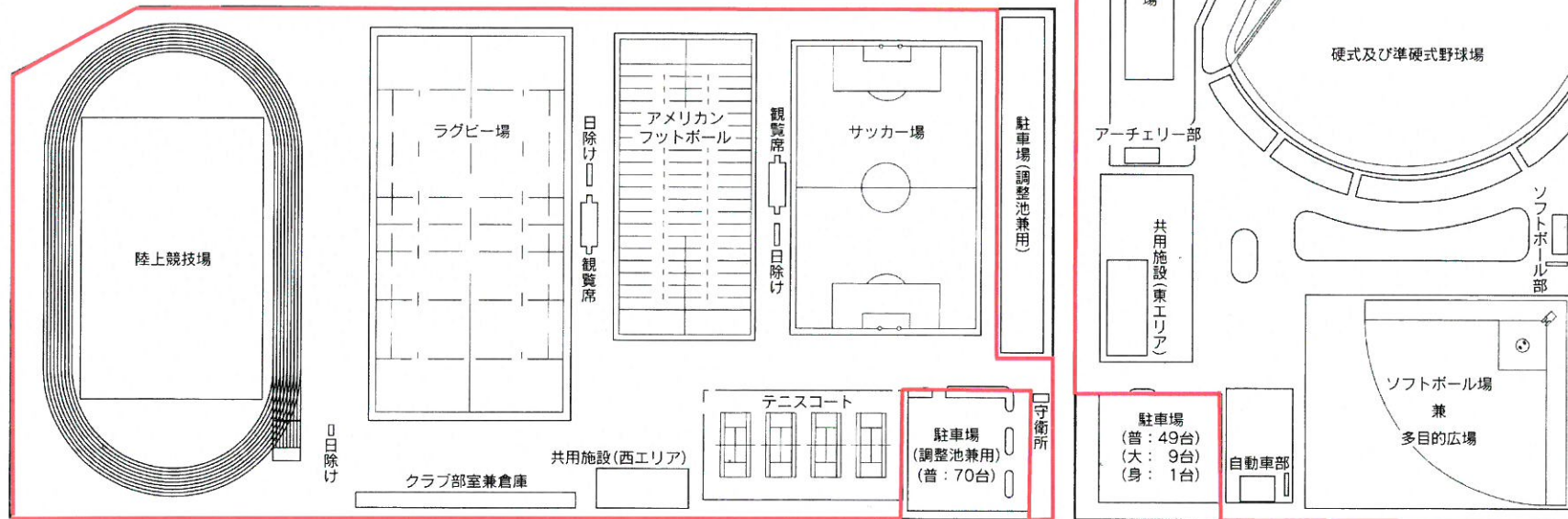
(3)校舎・運動場等の配置図(完成年度のもの)

西南学院大学田尻グリーンフィールド

田尻校地(完成年度)		(㎡)
校地等	B 運動場用他	123,706.27
	C その他	11,883.00
合計		135,589.27

※色枠内が、運動場用地を示す

校舎面積	0.00
------	------



西ゾーン

東ゾーン

新 学 則

西南学院大学学則

(1949(昭和24)年4月1日制定)

一部改正	1950(昭和25)年4月1日	1980(昭和55)年4月1日	2001(平成13)年4月1日
	1951(昭和26)年4月1日	1981(昭和56)年4月1日	2002(平成14)年4月1日
	1953(昭和28)年4月1日	1982(昭和57)年4月1日	2003(平成15)年4月1日
	1954(昭和29)年4月1日	1983(昭和58)年4月1日	2004(平成16)年4月1日
	1955(昭和30)年4月1日	1984(昭和59)年4月1日	2004(平成16)年7月1日
	1956(昭和31)年4月1日	1985(昭和60)年4月1日	2005(平成17)年4月1日
	1962(昭和37)年4月1日	1986(昭和61)年4月1日	2005(平成17)年7月1日
	1964(昭和39)年4月1日	1987(昭和62)年4月1日	2006(平成18)年4月1日
	1965(昭和40)年4月1日	1988(昭和63)年4月1日	2006(平成18)年11月27日
	1966(昭和41)年4月1日	1988(昭和63)年7月6日	2007(平成19)年4月1日
	1967(昭和42)年4月1日	1989(平成元)年4月1日	2008(平成20)年4月1日
	1968(昭和43)年4月1日	1989(平成元)年7月1日	2009(平成21)年4月1日
	1969(昭和44)年4月1日	1990(平成2)年4月1日	2009(平成21)年5月25日
	1970(昭和45)年4月1日	1991(平成3)年4月1日	2010(平成22)年4月1日
	1971(昭和46)年4月1日	1991(平成3)年10月1日	2011(平成23)年4月1日
	1972(昭和47)年4月1日	1992(平成4)年4月1日	2011(平成23)年7月1日
	1973(昭和48)年6月20日	1993(平成5)年1月13日	2012(平成24)年4月1日
	1973(昭和48)年10月24日	1993(平成5)年4月1日	2013(平成25)年4月1日
	1974(昭和49)年4月1日	1994(平成6)年4月1日	2014(平成26)年4月1日
	1975(昭和50)年4月1日	1995(平成7)年4月1日	2015(平成27)年4月1日
	1975(昭和50)年9月12日	1996(平成8)年4月1日	2016(平成28)年4月1日
	1976(昭和51)年4月1日	1997(平成9)年4月1日	2017(平成29)年4月1日
	1977(昭和52)年4月1日	1998(平成10)年4月1日	2018(平成30)年4月1日
	1978(昭和53)年4月1日	1999(平成11)年4月1日	2019(平成31)年4月1日
	1979(昭和54)年4月1日	2000(平成12)年4月1日	2020(平成32)年4月1日

第1章 総則

第1節 目的

第1条 西南学院大学(以下「本学」という。)は、キリスト教を教育の基本理念とし、深遠な学術研究とそれに立脚した教育を基盤に、学術文化の向上に寄与するとともに、地域、日本、そして世界に貢献できる教養豊かで深い専門知識と創造性を備えた人材を育成することを目的とする。

(1) 神学部

神学部は、聖書やキリスト教思想・哲学・芸術を中心とする学びを通して、キリスト教精神の本質を究明するとともに、この精神を担い、日本、そして世界の精神文化の形成、倫理・道徳の向上、平和と福祉の促進に貢献する人間を育成するために、「神学コース」と「キリスト教人文科学コース」の2コースを置き、キリスト教界の指導者、教会の伝道者・牧師などの専門職業人、並びにキリスト教精神を基盤として社会に貢献する人を養成することを目的とする。

(2) 外国語学部

外国語学部は、外国語に関する学問的知識と実践的な運用能力の習得を基盤とし課題解決を目指す総合的なコミュニケーション能力を身に付け、深い教養と広い知識を有する高いレベルの専門家として、言語・文学・文化の多様性を理解し、それらの価値観を尊重し、異なる背景を持つ人々と協調しながら、社会の諸課題の解決に取り組むことができる人材の養成を目的とする。

(3) 商学部

商学部は、建学の精神に基づいて、高い倫理観と深い思考力を備えたビジネス・パーソンの育成を目的とする。具体的には、キリスト教・商学・会計学・経営学・経営情報学の分野における高度な学術理論の教育と研究を通じて、経済社会に生起する問題の本質を正しく認識し、高度な倫理観に支えられた論理的な思考力をもって、新たな環境を積極的に創造する志の高いビジネス・パーソンを育成することで、広く社会への貢献を目指す。

① 商学科

商学科では、商学と会計学の分野における高度な学術理論の教育と研究を通じて、商取引に関する正しい理解を深めさせる。モノとカネの効率的配分や円滑な流通を目的とする商学と企業成果の計算・公表を目的とする会計学について教育することで、問題設定能力とその解決能力を有するとともに、経済社会に柔軟に対応でき、かつ、高い倫理観と高度な専門

知識を身に付けたビジネス・パーソンの育成を目指す。

② 経営学科

経営学科では、経営学と経営情報学の分野における高度な学術理論の教育と研究を通じて、企業経営に関する正しい理解を深めさせる。現代の経済活動の重要な一翼を担っている企業の経営について、思想・戦略・組織・ヒト・モノ・カネ・情報・国際・環境などの観点から多面的に教育することで、高度な倫理観・理解力・構想力・表現力及び対人関係形成能力を備えた優れたビジネス・パーソンの育成を目指す。

(4) 経済学部

経済学部の理念は、経済学の基本的知識と特有の思考法を基礎とした、現代社会を生き抜く力の涵養であり、教育の目的は、社会における重要問題の所在を自ら発見し、それに関して必要となる事項を自ら調べる能力、そして、その結果を簡潔かつ明瞭に報告し、さらに問題に的確に対処できる能力を身に付けさせることを基礎として、社会の変動を正確に理解し、その展開過程に積極的に参画できる企業人、公務員その他の社会人を養成することにある。

① 経済学科

経済学科は、経済学の理論体系、実証分析、政策分析、経済の歴史的分析及び現実経済の把握に関する諸分野の科目を有機的かつ総合的に教授し、日本と地域社会を中心とした経済の仕組みの論理的構造と実態とを理解させるとともに、データを科学的に分析し、先入観にとらわれない合理的結論を導き出す経済学的思考方法を鍛錬することによって、種々の経済社会問題に対する実践的解決法を見出す能力を有する人材を育成することを目的とする。

② 国際経済学科

国際経済学科は、先入観にとらわれない合理的な経済学的思考方法の研鑽に加えて、国際社会の変化と国際経済及びビジネスのグローバル化の諸現象と相互の関連性、並びにそこから派生する諸問題の分析手法と対処方法立案の考え方を教授し、歴史・伝統・習慣・文化・宗教等の異なる諸外国との交流に役立つ語学力を基礎とした幅広い国際感覚を養成することによって、社会の国際化に寄与しうる人材を育成することを目的とする。

(5) 法学部

法学部は、法学及び政治学の専門学習を基礎に、多様な価値観の理解と、批判的思惟の力を育み、変容する現代社会の秩序構成に寄与できる識見を養うことを目的とする。

① 法律学科

法律学科は、法学及び政治学の専門学習を修め、伶俐な識見を養うとともに、多様な価値観への理解を促し、公共の精神の涵養に努め、変容する現代社会に対する批判的思考力を育み、多方面にわたる社会活動に貢献できる人格の育成を図ることを目的とする。

② 国際関係法学科

国際関係法学科は、社会の国際化に起因する諸現象を法的・政治的観点から学術的に深く掘り下げて理解しうる識見を養い、普遍的な視野と共生の精神の涵養に努め、多様な活動の場において国際共同社会の課題に取組み、異文化交流に貢献できる人格の育成を図ることを目的とする。

(6) 人間科学部

人間科学部は、キリスト教主義による人間教育の理念に基づいて、幅広く高い教養と人間に関する諸分野の学術的成果を習得させることによって、人間の生涯に亘る成長と発達についての深い理解、他者を受容し共感する能力、並びに地域社会、わが国と世界についての主体的思考力と総合的な判断力をもった個人を育成するとともに、とりわけ教育、保育、福祉、心理の各分野において優れた働き手として貢献しうる専門家を養成することを目的とする。

① 児童教育学科

児童教育学科は、キリスト教主義による人間教育の理念に基づいて教育を行ない、教育・保育の分野に関する専門的知識と技能の習得を通じて、これらの分野の専門家である保育士、幼稚園教諭、小学校教諭などを養成するとともに、これらの専門的知識と技能を生かして社会に貢献しうる人間を育成することを目的とする。

② 社会福祉学科

社会福祉学科は、キリスト教主義による人間教育の理念に基づいて教育を行ない、社会福祉の分野に関する専門的知識と技能の習得を通じて、これらの分野の専門家である社会福祉士、精神保健福祉士、保育士などを養成するとともに、これらの専門的知識と技能を生かして社会に貢献しうる人間を育成することを目的とする。

③ 心理学科

心理学科は、キリスト教主義による人間教育の理念に基づいて教育を行ない、心理学の分野に関する専門的知識と技能の習得を通じて、様々な事態において人の心を科学的に調査および分析できる専門的な知識技術をもつ人材を養成するとともに、人間関係調整能力等を持ち、応用力を備えた人材を育成し、グローバルな視点から社会に貢献しうる人間を育成することを目的とする。

(7) 国際文化学部

国際文化学部は、人類が今までに生み出し発展させてきた古今東西の文化を、地域文化、比較文化及び表象文化の視点から歴史的・総合的に捉え、地域と世界、文化と芸術に関する専門的知識と国際的かつグローバルな視野を持つことによって、地域社会及び国際社会に貢献し、現代世界において活躍する職業人及び文化の継承・発展と新たな文化の創造をなしうる学

者・芸術家などを育成することを目的とする。

第2節 組織

第2条 本学に、次の学部、学科及び専攻を置く。

神学部	神学科
外国語学部	外国語学科
商学部	{ 商学科
	{ 経営学科
経済学部	{ 経済学科
	{ 国際経済学科
法学部	{ 法律学科
	{ 国際関係法学科
人間科学部	{ 児童教育学科
	{ 社会福祉学科
	{ 心理学科

国際文化学部 国際文化学科

第2条の2 本学に、大学院を置く。

2 大学院の学則は、別に定める。

第2条の3 本学に、留学生別科を置く。

2 留学生別科の学則は、別に定める。

第3条 学生の収容定員を、次のとおり定める。

	入学定員	収容定員
神学部 神学科	10名	40名
外国語学部 外国語学科	300名	1,200名
商学部 { 商学科	180名	720名
	{ 経営学科	720名
経済学部 { 経済学科	240名	960名
	{ 国際経済学科	480名
法学部 { 法律学科	315名	1,260名
	{ 国際関係法学科	380名
人間科学部 { 児童教育学科	100名	400名
	{ 社会福祉学科	460名
	{ 心理学科	480名
国際文化学部 国際文化学科	180名	720名

第4条 本学の職制は、別に定める。

第5条 本学付属の研究所、図書館、博物館、西南コミュニティーセンター等の組織運営については、別に定める。

第6条 本学に、学部連合の教授会（以下「連合教授会」という。）及び各学部の教授会（以下「学部教授会」という。）を置く。

第6条の2 連合教授会は、学長及び専任の教授で構成する。

2 連合教授会には、専任の准教授及び講師を加えることができる。

3 院長、副院長及び宗教局長は、会議に出席し、かつ、表決に加わることができる。

4 連合教授会は、次に掲げる事項を処理する。この場合において、その実施には、学長の承認を得ることとする。

(1) 学則又は大学規程の改正

(2) 一般入試及びセンター試験利用入試による可否の判定

(3) 学生部長その他別に定める役職等の推薦

(4) その他教育研究に関する事項で、学長が必要と認めた事項

5 連合教授会に関するその他の事項は、別に定める。

第6条の3 学部教授会は、それぞれの学部に所属する専任の教授で構成する。

2 学部教授会には、それぞれの学部に所属する専任の准教授及び講師を加えることができる。

3 学部教授会は、それぞれの学部に関する次の事項を処理する。この場合において、第1号から第3号、第8号、第9号及び第11号の実施には、学長の承認を得ることとする。

(1) 専任教員の任免

(2) 学則又は大学規程のうち、当該学部に関する部分の改正の立案

(3) 学則又は大学規程に基づく諸規則の制定又は改廃に関する事項

- (4) 第6条の2第4項第2号に規定する入試以外の入試の可否の判定
- (5) 退学、除籍、再入学、休学又は復学に関する事項
- (6) 開講科目及び担当者の決定
- (7) 卒業の判定
- (8) 国内研究、在外研究その他学術研究に関する事項
- (9) 学部長の推薦
- (10) その他別に定める役職等の推薦又は承認
- (11) その他教育研究に関する事項で、学長が必要と認めた事項

4 学部教授会に関するその他の事項は、別に定める。

第7条 各学部の学科に、協議会を置く。

第7条の2 教職課程及び博物館学芸員課程に、協議会を置く。

第8条 本学に、共通教育委員会その他の委員会を置く。

2 本学に、宗教部会議、学生部会議及び教務部会議を置く。

3 本条の委員会及び会議の組織及び運営については、別に定める。

第9条 本学に、学生部を置く。

2 学生部の組織及び運営については、別に定める。

第10条 本学に、教務部を置く。

2 教務部の組織及び運営については、別に定める。

第2章 学部通則

第1節 学年、学期、休業日及び休暇

第11条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第12条 学年を分けて、次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

第13条 休業日は、次のとおりとする。

日曜日

国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

西南学院創立記念日（5月15日）

第14条 休暇は、次のとおりとする。ただし、休暇期間は、必要に応じて変更することができる。

春季休暇 3月26日から4月4日まで

夏季休暇 7月11日から9月10日まで

冬季休暇 12月25日から翌年1月7日まで

2 学長は、必要ある場合には、臨時休業を定めることができる。

第2節 教育課程、授業科目及び単位

第15条 授業科目は、各学部・学科に関する教育科目、教職に関する科目、博物館学芸員に関する科目及び司書教諭に関する科目に分ける。

2 授業科目の編成は、別表第1で定める。

3 別表第1に掲げるもののほか、学部教授会の議を経て、臨時に授業科目を開設することができる。

4 各学部・学科は、教育上有益と認めるときは、別に定めるところにより、その所属学生に他の学部・学科及び他大学の授業科目を履修させることができる。

第16条 授業科目を履修し、その試験に合格したものには、その授業科目所定の単位を与える。

2 授業科目の単位は、別表第1に定めるところによる。

3 授業科目の履修の手続き、方法等は、履修規程で定める。

第17条 授業科目の単位算定の基準を、次のとおり定める。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とする。

(3) 前号の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究及び卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位数を定めるものとする。

第3節 修業年限

第18条 本学における修業年限は、4年とする。

2 前項の規定にかかわらず、本学に3年以上在学した者が、卒業に必要な単位を特に優秀な成績で修得したと当該学部教授会が認める場合には、早期卒業することができる。

3 学生は、8年を超えて、在学することはできない。ただし、休学の期間は、在学年限に算入しない。

4 3年次転入学者、編入学者又は学士入学者の修業年限は2年以上とし、2年次転入学者又は編入学者の修業年限は、3年

以上とする。この場合、入学のとき決定した修業年限の2倍を超えて在学することはできない。ただし、休学の期間は、在学年限に算入しない。

第4節 履修、卒業及び学位授与

第19条 学生は、本学則及び別に定める履修規程に従って、在学期間中に所定の授業科目を履修し、その試験に合格し、次に掲げる単位を修得しなければならない。

神学部神学科	128 単位以上
外国語学部外国語学科	124 単位以上
商学部商学科	128 単位以上
商学部経営学科	128 単位以上
経済学部経済学科	128 単位以上
経済学部国際経済学科	128 単位以上
法学部法律学科	130 単位以上
法学部国際関係法学科	130 単位以上
人間科学部児童教育学科	131 単位以上
人間科学部社会福祉学科	124 単位以上
人間科学部心理学科	124 単位以上
国際文化学部国際文化学科	128 単位以上

第20条 各学部・学科の授業科目については、次の各々の所定の授業科目を履修し、単位を修得しなければならない。

- (1) 神学部神学科は、神学コースの場合、専攻科目から60単位以上、専攻科目及び関連科目から22単位以上計82単位以上、共通科目から46単位以上を修得しなければならない。ただし、共通科目については、キリスト教学からキリスト教学Ⅰ・Ⅱ4単位、人文科学、社会科学及び自然科学からそれぞれ4単位以上、さらにキリスト教学、人文科学、社会科学及び自然科学から16単位以上、スポーツ科学からスポーツ実習2単位、外国語から英語4単位以上を含めて2言語以上にわたり12単位以上（同一言語について4単位以上）を修得しなければならない。
キリスト教人文科学コースの場合、専攻科目から44単位以上、専攻科目及び関連科目から38単位以上計82単位以上、共通科目から46単位以上を修得しなければならない。ただし、共通科目については、キリスト教学からキリスト教学Ⅰ・Ⅱ4単位、人文科学、社会科学及び自然科学からそれぞれ4単位以上、さらにキリスト教学、人文科学、社会科学及び自然科学から16単位以上、スポーツ科学からスポーツ実習2単位、外国語から英語4単位以上を含めて2言語以上にわたり12単位以上（同一言語について4単位以上）を修得しなければならない。
- (2) 外国語学部外国語学科は、専攻科目80単位以上、共通科目から16単位以上、さらに専攻科目、関連科目及び共通科目から28単位以上を修得しなければならない。ただし、専攻科目については、履修規程に定める条件を満たし、かつ4年次以上において、演習Ⅱまたは演習Ⅲに代わる科目のうちから4単位以上を修得しなければならない。また、共通科目については、「キリスト教学」科目からキリスト教学Ⅰ・Ⅱ4単位、「人文科学」「社会科学」及び「自然科学」科目からそれぞれ4単位以上修得しなければならない。
- (3) 商学部商学科は、専攻科目から76単位以上、関連科目又は専攻科目から16単位以上、共通科目から28単位以上、さらに専攻科目、関連科目又は共通科目から8単位以上を修得しなければならない。ただし、専攻科目の修得において、基礎部門から14単位以上、主専攻（商学部部門又は会計学部門の中から選択した一つの部門）から28単位以上、副専攻（商学部部門、会計学部門、経営学部門、経営情報学部門の中から選択した主専攻以外の一つの部門）から20単位以上、基礎部門及び主専攻、副専攻で単位修得した科目以外から14単位以上修得しなければならない。また、共通科目の修得において、キリスト教学からキリスト教学Ⅰ・Ⅱ4単位及び自然科学から4単位以上、外国語から第一外国語8単位及び第二外国語4単位以上を修得しなければならない。なお、4年次以上において、専攻科目8単位以上を修得しなければならない。
- (4) 商学部経営学科は、専攻科目から76単位以上、関連科目又は専攻科目から16単位以上、共通科目から28単位以上、さらに専攻科目、関連科目又は共通科目から8単位以上を修得しなければならない。ただし、専攻科目の修得において、基礎部門から14単位以上、主専攻（経営学部部門又は経営情報学部門の中から選択した一つの部門）から28単位以上、副専攻（商学部部門、会計学部門、経営学部門、経営情報学部門の中から選択した主専攻以外の一つの部門）から20単位以上、基礎部門及び主専攻、副専攻で単位修得した科目以外から14単位以上修得しなければならない。また、共通科目の修得において、キリスト教学からキリスト教学Ⅰ・Ⅱ4単位及び自然科学から4単位以上、外国語から第一外国語8単位及び第二外国語4単位以上を修得しなければならない。なお、4年次以上において、専攻科目8単位以上を修得しなければならない。
- (5) 経済学部経済学科は、専攻科目から76単位以上、関連科目及び専攻科目から24単位以上、共通科目から24単位以上、そのうち「キリスト教学」科目からキリスト教学Ⅰ・Ⅱ4単位、「人文科学」科目から4単位以上、「社会科学」科目から4単位以上、「自然科学」及び「スポーツ科学」科目から4単位以上、「外国語」科目の必修外国語から8単位以上（いずれか1言語8単位以上、又は2言語にわたってそれぞれ4単位以上、計8単位以上）を修得しなければならない。さらに専攻科目、関連科目及び共通科目から4単位以上を修得しなければならない。なお、4年次以上において、専攻科目8単位以上を修得しなければならない。

- (6) 経済学部国際経済学科は、専攻科目から76単位以上、関連科目及び専攻科目から24単位以上、共通科目から24単位以上、そのうち「キリスト教学」科目からキリスト教学Ⅰ・Ⅱ4単位、「人文科学」科目から4単位以上、「社会科学」科目から4単位以上、「自然科学」及び「スポーツ科学」科目から4単位以上、「外国語」科目の必修外国語から8単位以上（いずれか1言語8単位以上、又は2言語にわたってそれぞれ4単位以上、計8単位以上）を修得しなければならない。さらに専攻科目、関連科目及び共通科目から4単位以上を修得しなければならない。なお、4年次以上において、専攻科目8単位以上を修得しなければならない。
- (7) 法学部法律学科は、専攻科目から78単位以上、関連科目及び専攻科目の中から8単位以上、共通科目から28単位以上を修得し、さらに、専攻科目、関連科目及び共通科目の中から16単位以上を修得しなければならない。ただし、共通科目については、「キリスト教学」科目、「人文科学」科目、「社会科学」科目、「自然科学」科目及び「スポーツ科学」科目の中から、キリスト教学Ⅰ・Ⅱ4単位のほかに12単位以上修得し、かつその12単位の中に「自然科学」又は「スポーツ科学」の科目を4単位以上含むこと。また「外国語」科目から、英語4単位以上、英語以外の外国語4単位以上を含めて8単位以上を修得しなければならない。なお、4年次以降において、専攻科目、関連科目及び共通科目の中から6単位以上を修得しなければならない。
- (8) 法学部国際関係法学科は、専攻科目から78単位以上、関連科目及び専攻科目の中から8単位以上、共通科目から28単位以上を修得し、さらに、専攻科目、関連科目及び共通科目の中から16単位以上を修得しなければならない。ただし、共通科目については、「キリスト教学」科目、「人文科学」科目、「社会科学」科目、「自然科学」科目及び「スポーツ科学」科目の中から、キリスト教学Ⅰ・Ⅱ4単位のほかに12単位以上修得し、かつその12単位の中に「自然科学」又は「スポーツ科学」の科目を4単位以上含むこと。また「外国語」科目から、英語6単位以上、英語以外の外国語4単位以上を含めて12単位以上を修得しなければならない。なお、4年次以降において、専攻科目、関連科目及び共通科目の中から6単位以上を修得しなければならない。
- (9) 人間科学部児童教育学科は、専攻科目から80単位以上、共通科目から39単位以上、そのうち「キリスト教学」科目からキリスト教学Ⅰ・Ⅱ4単位、「人文科学」科目から8単位以上、「社会科学」科目から8単位以上、「自然科学」科目から8単位以上、「外国語」科目から8単位以上、「スポーツ科学」科目からスポーツ実習Ⅰ1単位、スポーツ実習Ⅱ1単位及びスポーツ理論Ⅰ・Ⅱから1単位以上を修得しなければならない。さらに関連科目及び共通科目から12単位以上を修得しなければならない。
- (10) 人間科学部社会福祉学科は、専攻科目から90単位以上、共通科目から26単位以上を修得しなければならない。ただし、共通科目については、「キリスト教学」科目からキリスト教学Ⅰ・Ⅱ4単位、「人文科学」科目4単位以上、「社会科学」科目から4単位以上、「自然科学」科目から4単位以上、「スポーツ科学」科目のスポーツ実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳから2単位以上、「外国語」科目から8単位以上（英語、フランス語、ドイツ語、日本語、中国語から1言語8単位以上）を修得しなければならない。さらに関連科目及び共通科目から8単位以上を修得しなければならない。
- (11) 人間科学部心理学科は、専攻科目から80単位以上、関連科目から6単位以上、共通科目から38単位以上を修得しなければならない。ただし、共通科目については、「キリスト教学」科目からキリスト教学Ⅰ・Ⅱ4単位、「人文科学」・「社会科学」・「自然科学」から22単位以上（ただし、「人文科学」科目から2単位以上、「社会科学」科目から4単位以上、「自然科学」科目から4単位以上を含む。）、「スポーツ科学」科目から4単位以上（ただし、スポーツ実習Ⅰ1単位、スポーツ実習Ⅱ1単位及びスポーツ理論Ⅰ・Ⅱから1単位以上を含む。）、「外国語」科目から英語4単位及び英語・フランス語・ドイツ語の3言語のうち、いずれか1言語4単位（ただし、フランス語、ドイツ語については、初級Ⅰ・Ⅱ4単位を修得すること。）、合計8単位以上を修得しなければならない。
- (12) 国際文化学部国際文化学科は、専攻科目から78単位以上、共通科目から34単位以上を修得し、さらに専攻科目、関連科目及び共通科目から16単位以上を修得しなければならない。ただし、専攻科目の「コース専攻部門」については、文化史4単位を含む12単位を自己の所属するコースから修得しなければならない。共通科目については、キリスト教学Ⅰ・Ⅱ4単位、人文科学、社会科学及び自然科学から12単位以上、スポーツ理論1単位、スポーツ実習1単位、第一外国語10単位、第二外国語6単位以上を修得しなければならない。

第20条の2 第18条第2項の早期卒業を希望する者は、前条に定める卒業要件を3年次終了時まで満たさなければならない。

第21条 外国語科目については、母語を外国語科目として選択履修することはできない。第一外国語、第二外国語の区分のある学部・学科においては、第一外国語科目1外国語のみが開設されている場合、それが母語となっているものは、第二外国語科目として開設されている外国語(ラテン語を除く。)のうちから、1外国語を選択し、第一外国語科目として履修するものとする。

第22条 削除

第23条 卒業論文は、あらかじめ指導教授の同意を得て届け出た題目について作成し、卒業年次の所定の期日までに提出しなければならない。

第24条 試験は、履修規程で定めるところに従って、あらかじめ履修届を提出して履修した科目でなければ、これを受けることができない。

第25条 試験は、毎年2回、学期の終わりに施行する。

2 前項の定期試験のほか、臨時に試験を行うことがある。

第26条 試験の成績は、S、A、B、C及びDであらわし、S、A、B及びCを合格とする。

第27条 4年以上在学し、本節の規定及び履修規程に定めるところに従って、それぞれの学部・学科において、所定の単位を修得した者を卒業とし、卒業証書・学位記を授与する。

2 前項の規定にかかわらず、3年以上在学した者が、卒業に必要な単位を特に優秀な成績で修得したと当該学部教授会が認める場合には、卒業証書・学位記を授与することができる。

第28条 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 本学の学部・学科において、当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類は、次の表に掲げるとおりとする。

学 部	学 科 ・ 専 攻	教員の免許状の種類	免許教科
神学部	神学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種〃	宗教
外国語学部	外国語学科	中学校教諭一種免許状	英語
		高等学校教諭一種〃	英語 フランス語
商学部	商学科 経営学科	高等学校教諭一種〃	商業
		中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種〃	地理歴史 公民
経済学部	経済学科 国際経済学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種〃	地理歴史 公民
法学部	法律学科 国際関係法学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種〃	地理歴史 公民
人間科学部	児童教育学科	幼稚園教諭一種〃 小学校教諭一種〃	
	社会福祉学科	高等学校教諭一種〃	公民 福祉
国際文化学部	国際文化学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種〃	地理歴史 公民

第28条の2 人間科学部において、保育士の資格を取得しようとする者は、児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号）に定める所要の単位を修得しなければならない。

第28条の3 博物館学芸員となる資格を取得しようとする者は、博物館法（昭和26年法律第285号）及び博物館法施行規則（昭和30年文部省令第24号）の定めるところに従って、所定の単位を修得しなければならない。

第28条の4 司書教諭の資格を取得しようとする者は、学校図書館司書教諭講習規程（昭和29年文部省令第21号）の定めるところに従って、所定の単位を修得しなければならない。

第29条 卒業した者には、西南学院大学学位規則により、学士の学位を授与する。

第5節 留学

第30条 学生は、学長の承認をうけて、在学中、外国の大学に留学し、学修することができる。

2 前項の留学の取扱いについては、別に定める。

第30条の2 学生は、在学中、外国の大学における本学主催の語学研修に参加し、学修することができる。

2 前項の学修の取扱いについては、別に定める。

第6節 入学資格

第31条 本学の第1年次に入学の資格を有する者は、次の各号の1に該当するものでなければならない。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
 - ア 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定したもの
 - イ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - ウ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - エ 文部科学大臣の指定した者
 - オ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に

合格した者を含む。)

カ 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの

第7節 入学、休学、退学及び転入学

第32条 本学の入学期は、学年の始めとする。

第33条 入学志願者は、次の書類に検定料と写真を添えて、指定の期日までに願出しなければならない。

(1) 入学志願書

(2) 調査書

2 検定料は、35,000円とする。ただし、大学入試センター試験を利用する入試の場合は、18,000円とする。

3 検定料の納付があった後は、いかなる理由があってもこれを返還しない。

4 併願及びインターネットによる出願の場合の検定料については、別に定める。

第33条の2 入学志願者に対しては、選抜の上、入学を許可する。

第34条 入学を許可された者は、誓約書及び保証書に所定の入学金を添えて、指定の期日までに提出しなければならない。

2 前項の誓約書には、所定の事項を記入した上、保証人が連署しなければならない。

第35条 保証人は、父母又は成年の親族でなければならない。

2 前項の保証人が遠隔の地に居る場合には、別に副保証人を立てなければならない。

3 副保証人は、福岡市又はその付近に居住し、独立の生計を営むものであって、本学から通知があれば、直ちに出頭できる者でなければならない。

第36条 保証人又は副保証人に、転籍、転居、能力喪失その他事故が生じたときは、直ちにその旨を通知し、新しい保証人を立てるなど、必要な処置をとらなければならない。

第37条 疾病その他やむを得ない理由のため、引き続いて2か月以上修学することができないときは、保証人連署の上、学長に願出で、その許可を受けて、その学年又は学期中休学することができる。

2 疾病のため休学する場合には、医師の診断書を、前項の願書に添えなければならない。

3 休学を許可された者は、休学期間中の授業料、施設費及び教育充実費にかわる別表第4に掲げる在籍基本料を納付するものとする。ただし、新入生の前期分については、本項を適用しない。

4 第18条に定める修業年限を超えた者が休学した場合の取扱いについては、別に定める。

5 休学中の学生が、復学を願出したときは、審議の上、これを許可することができる。疾病による休学の場合は、主治医及び学医の診断書を添付しなければならない。

6 休学期間は、通算して3年を超えることができない。なお、休学期間がこの期間を超える者は、除籍する。

第38条 疾病その他やむを得ない理由があれば、その理由を詳記して、保証人連署の上、学長に退学を願出することができる。

2 疾病のため退学しようとする場合には、医師の診断書を、前項の願書に添えなければならない。

第39条 前条によって退学を許可された者が、許可の日から2年以内に再入学を願出したときは、審議の上、これを許可することができる。ただし、2年の終わりが学年の途中であるときは、次の年度の始めに許可することができる。

第40条 学生が転部又は転科を願出したときは、選考の上、許可することができる。

第41条 他の大学から転学を希望する者があるときは、選考の上、その大学で修得した単位を認定して、転入学を許可することができる。

2 転入学者に対しては、他の大学で既に修得した単位のうち、本学で認定した単位数に応じて、本学に在学すべき期間を定める。

第41条の2 短期大学若しくは高等専門学校を卒業した者、又は専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者(ただし、学校教育法(昭和22年法律第26号)第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。)の本学への編入学については、前条の規定を準用する。

第42条 学士の学位を有する者が、さらに本学に入学を志願する場合には、選考の上、入学を許可することができる。

第42条の2 大学又は短期大学を卒業又は中途退学し、新たに本学の第1年次に入学した学生の既修得単位については、30単位を超えない範囲で、本学において修得したものとして認定することができる。

第8節 専攻科

第43条 学校教育法第91条に基づいて、本学に、神学専攻科神学専攻、商学専攻科商学専攻及び経済学専攻科経済学専攻を置く。

第44条 専攻科は、大学を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者に対して、その履修の課程について精深な程度において特別の事項を教授し、その研究を指導することによって、その能力をさらに高度に展開させることを目的とする。

第45条 専攻科の学生収容定員を、次のとおり定める。

入学定員

神学専攻科 神学専攻 10名

商学専攻科	商学専攻	10名
経済学専攻科	経済学専攻	10名

第46条 専攻科の修業年限は、1年とする。

2 専攻科の学生は、2年を超えて在学することはできない。ただし、休学の期間は、在学年限に算入しない。

3 休学の期間は、1年を超えることができない。

第47条 専攻科に入学を志願する者に対しては、選考の上、入学を許可する。

第48条 専攻科においては、32単位以上を履修させる。

第49条 専攻科における授業科目の編成は、別表第2で定める。

2 別表第2に掲げるもののほか、学部教授会の議を経て、臨時に授業科目を開設することがある。

第50条 専攻科の学生は、前条によって定められた授業科目を、別に定める履修規程に従って、履修しなければならない。

2 本節の規定に従って、32単位以上を修得した者には、修了証書を授与する。

第9節 選科生、科目等履修生、聴講生、委託学生及び外国人学生

第51条 本学において、選科生として学修することを志望する者があれば、選考の上、学修を許可することがある。

第52条 選科生として学修することを志願できる者は、本学の入学資格を有する者でなければならない。

2 選科生は、学長の許可を得た上、その専攻しようとするところに従って、授業科目を選択して履修しなければならない。

3 選科生が、その選択した授業科目を履修して、その試験に合格すれば、これに修了証書を授与する。

第53条 選科生については、本節の規定のほか、別に定める。

2 選科生については、本節の規定及び別に定めた規程のほかは、本科生に関する規定を準用する。

第54条 本学学生以外の者で、1又は複数の授業科目を履修しようとする者があるときは、選考の上、科目等履修生として許可することがある。

2 科目等履修生が、その履修した授業科目について所定の課程を履修し、その試験に合格した場合には、授業科目所定の単位を与える。

3 科目等履修生について必要な事項は、別に定める。

第55条 本学学生以外の者で、1又は複数の授業科目を聴講しようとする者があるときは、選考の上、聴講生として許可することがある。

2 聴講生について必要な事項は、別に定める。

第56条 削除

第56条の2 削除

第57条 公共団体又はその他の公共的機関から委託学生の依頼があったときは、その資格や条件などについて審議選考の上、これに応ずることがある。

第58条 外国人で、本学に入学を志願する者があれば、その資格や条件などについて審議選考の上、入学を許可することがある。

第10節 公開講座

第59条 学校教育法第107条の定めるところに従って、夏季休暇中又は適時に、公開講座を開設することがある。

第11節 入学金及び授業料

第60条 入学を許可された者は、定められた期日までに、入学金を納付しなければならない。

2 入学金（入学年度のみ）は、次に該当する場合を除き200,000円とする。

(1) 本学卒業生の編入及び学士入学の入学金は、半額を免除する。

(2) 本学卒業生の専攻科の入学金は、全額を免除する。

(3) 本学卒業生以外の専攻科の入学金は、半額を免除する。

(4) 再入学者の入学金は、半額を免除する。

3 入学金の額は、社会事情によって増額又は減額することができる。

第61条 学生は、定められた期日までに、授業料、施設費、教育充実費等を納付しなければならない。

2 授業料、施設費及び教育充実費は、別表第3のとおりとする。

3 授業料の額は、社会事情によって、学年の途中でも増額又は減額することができる。

第61条の2 第18条に定める修業年限を超えた者は、卒業に必要な単位数を基準とした不足単位数に応じて、別表第5に掲げる授業料を納付するものとする。

2 前項に定める授業料については、上限額を設ける。

第62条 指定期日までに授業料、施設費、教育充実費等を納付しない者に対しては、登校を停止し、なお、これを納めない者は、除籍する。

2 指定期日は、次のとおりとする。

前期納入期限 4月30日（ただし、新入生については別に定める。）

後期納入期限 10月31日

第63条 授業料、施設費、教育充実費等は、本学に学籍がある間は、納付しなければならない。ただし、休学期間中は授業

料、施設費及び教育充実費を徴収しない。

2 入学金、授業料、施設費、教育充実費等は、いったん納付した後は、返還しない。ただし、指定する期日までに入学辞退を届け出た者に対しては、入学金を除く授業料、施設費、教育充実費等を返還する。

第64条 専攻科生及び選科生の入学金、授業料、施設費、教育充実費等については、第60条から第63条までの規定を準用する。

第64条の2 科目等履修生及び聴講生は、定められた期日までに、受講料を納付しなければならない。

2 受講料は、次のとおりとする。

(1) 本学を卒業した者については、1単位につき12,000円

(2) 本学卒業生以外の者については、1単位につき18,000円

第12節 西南学院大学奨学金

第65条 品行方正かつ学業成績優秀の者で、経済的理由のため学業を続けることができない学生に対しては、審議選考の上、西南学院大学奨学金を給付又は貸与することがある。

第13節 賞罰

第66条 品行方正かつ学業成績優秀の者には、褒賞を授与することがある。

第67条 本学の学則又は訓育の趣旨に違背し、又は、学生心得に背く者は、学長がこれを懲戒する。

2 懲戒は、謹慎、譴責、停学及び退学とする。

第68条 次の各号の1に該当する者は、退学処分にする。

(1) 性行不良で、改善の見込みがないと認められる者

(2) 学力劣等で、成業の見込みがないと認められる者

(3) 正当の理由がなくて、出席常でない者

(4) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第69条 学生心得は、別に定める。

第14節 厚生施設

第70条 本学に学生寮を設け、教育を補充する。

2 学生寮に関する規程は、別に定める。

第71条 本学に保健管理室を設ける。

2 保健管理に関する規程は、別に定める。

第3章 点検評価

第72条 本学は、第1条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価(以下「点検評価」という。)を行う。

2 点検評価については、別に定める。

付 則

本学則は、1949(昭和24)年4月1日から実施する。

付 則 (1967(昭和42)年4月1日改正学則)

この改正学則は、1967(昭和42)年度第1年次生から適用する。ただし、第15条別表中、神学部の専門教育科目については、1967(昭和42)年度第4年次生から、商学部及び経済学部の専門教育科目(民法Ⅲを除く。)については、1967(昭和42)年度第2年次生から適用するものとし、また、第15条第3項の規定は、1967(昭和42)年度以降において在学する全学生に適用する。

付 則 (1968(昭和43)年4月1日改正学則)

この改正学則は、1968(昭和43)年度第1年次生から適用する。ただし、神学部専門教育科目、文学部英文学科関連科目中の比較文学、外国語学科関連科目中の英文学史・米文学史・国文学・フランス語科教育法及びフランス語科教育実習、商学部経営学科専攻科目中のトップマネジメント論及び職務分析、法学部専門教育科目中の政治史・経済政策・財政学及び社会政策、並びに、教職課程教職専門教育科目中のフランス語科教育法及びフランス語科教育実習については、1968(昭和43)年度以降における履修につき、それぞれの学部・学科の在学生全員に適用し、第48条第2項の規定は、1968(昭和43)年度以降の履修につき、専攻科在学生全員に適用する。

付 則 (1969(昭和44)年4月1日改正学則)

この改正学則は、1969(昭和44)年度第1年次生から適用する。ただし、神学部については、1969(昭和44)年度第3年次生から適用する。なお、次の専門教育科目については、1969(昭和44)年度以降の履修につき、それぞれの学部・学科の在学生全員に適用する。外国語学科英語専攻の英語史、外国語学科フランス語専攻のフランス語文法・時事フランス語・フランス文学講義、経済学部の演習Ⅰ、法学部の民法Ⅴ・商法Ⅳ。

付 則（1970（昭和45）年4月1日改正学則）

- 1 この改正学則は、1970（昭和45）年度入学の第1年次生から適用する。ただし、神学部については、1970（昭和45）年度入学生及び1970（昭和45）年度以降神学部にて在学する全学生に適用する。
- 2 1970（昭和45）年4月1日改正学則第15条別表（基礎法学を除く。）は、1970（昭和45）年度法学部第2年次以上の在学学生全員にも適用する。

付 則（1971（昭和46）年4月1日改正学則）

この改正学則は、1971（昭和46）年度入学の第1年次生及び大学院学生に適用する。

付 則（1972（昭和47）年4月1日改正学則）

この改正学則は、1972（昭和47）年度入学の第1年次生及び大学院経営学研究科学生に適用する。ただし、神学部については1972（昭和47）年度入学生及び1972（昭和47）年度以降神学部にて在学する全学生に適用する。

付 則（1973（昭和48）年6月20日改正学則）

この改正学則は、1973（昭和48）年6月20日から施行する。

付 則（1973（昭和48）年10月24日改正学則）

この改正学則は、1974（昭和49）年度第1年次生から適用する。

付 則（1974（昭和49）年4月1日改正学則）

この改正学則は、1974（昭和49）年度入学の第1年次生から適用する。ただし、第13条、第2節の標題、第15条、第16条、第17条、第19条、第22条、第26条、第28条、第48条、第49条、第50条、第52条、第54条、第55条、第56条、第15条別表の標題及び第49条別表の標題については在学学生全員にも適用する。

付 則（1975（昭和50）年4月1日改正学則）

この改正学則は、1975（昭和50）年4月1日から施行する。

付 則（1975（昭和50）年9月12日改正学則）

この改正学則は、1975（昭和50）年9月12日から実施する。

付 則（1976（昭和51）年4月1日改正学則）

この改正学則は、1976（昭和51）年度入学の第1年次生から適用する。

付 則（1977（昭和52）年4月1日改正学則）

この改正学則は、1977（昭和52）年度入学の第1年次生から適用する。

付 則（1978（昭和53）年4月1日改正学則）

この改正学則は、1978（昭和53）年度以降第1年次に入学する学生に適用する。

付 則（1979（昭和54）年4月1日改正学則）

この改正学則は、1979（昭和54）年4月1日から施行し、適用については次による。

- (1) 第22条改正学則は、1979（昭和54）年度第1年次生から適用し、それ以前の入学生は従前の定めによる。
- (2) 改正第15条別表の適用は次による。
 - (ア) 文学部児童教育学科専門教育科目（音楽リズムⅠ、音楽リズムⅡ）については1979（昭和54）年度第1年次生から適用し、それ以前の入学生については従前の定めによる。ただし、音楽リズムⅠ、音楽リズムⅡについては在学学生全員に適用する。
 - (イ) 法学部法律学科専門教育科目（ヨーロッパ共同体法）については在学学生全員に適用する。

付 則（1980（昭和55）年4月1日改正学則）

この改正学則は、1980年（昭和55年）4月1日から施行し、1980（昭和55）年度入学生から適用する。ただし、第28条第2項、第33条第2項、第43条、第45条及び第15条別表の適用については次のとおりとする。

- (1) 第28条第2項、第43条及び第45条の規定は在学学生全員に適用する。

- (2) 第 33 条第 2 項の規定は 1980（昭和 55）年度入学志願者から適用する。
- (3) 第 15 条別表の適用は次のとおりとする。
 - (ア) 一般教育科目のうち同和問題論については在學生全員に適用する。
 - (イ) 文学部児童教育学科専門教育科目のうち教育制度、教育社会学、保育原理Ⅱ、児童音楽論Ⅰ、保育学特講については 1980（昭和 55 年）度第 1 年次入学生から適用する。ただし、教育社会学、保育原理Ⅱについては 1979（昭和 54）年度入学生から、教育制度、児童音楽論Ⅰについては 1978（昭和 53）年度入学生から適用する。
 - (ウ) 法学部法律学科専門教育科目のうち政治思想史については在學生全員に適用する。
 - (エ) 教職課程専門教育科目のうち同和教育論については在學生全員に適用する。

付 則（1981（昭和 56）年 4 月 1 日改正学則）

この改正学則は、1981 年（昭和 56 年）4 月 1 日から施行し、1981（昭和 56）年度入学生から適用する。ただし、第 33 条第 2 項、第 64 条の 2 及び第 15 条別表の適用については次のとおりとする。

- (1) 第 33 条第 2 項の規定は 1981（昭和 56）年度入学志願者から適用する。
- (2) 第 64 条の 2 の規定は 1981（昭和 56）年度聴講生から適用する。
- (3) 第 15 条別表の適用は次のとおりとする。
 - (ア) 神学部神学科専門教育科目のうち宗教哲学、実践神学 A、実践神学 B、キリスト教社会福祉学、宗教音楽学、キリスト教文学、キリスト教美術については在學生全員に適用する。
 - (イ) 文学部国際文化学科専門教育科目のうち哲学概論、日本史概論、世界史概論については在學生全員に適用する。
 - (ウ) 商学部商学科専門教育科目のうち証券論、分析会計論については在學生全員に適用する。
 - (エ) 商学部経営学科専門教育科目のうち分析会計論、証券論、商業史総論、日本商業史については在學生全員に適用する。
 - (オ) 経済学部経済学科専門教育科目のうち近代経済学、経済数学については在學生全員に適用する。

付 則（1982（昭和 57）年 4 月 1 日改正学則）

この改正学則は、1982 年（昭和 57 年）4 月 1 日から施行し、1982（昭和 57）年度入学生から適用する。ただし、第 33 条第 2 項及び第 15 条別表の適用については次のとおりとする。

- (1) 第 33 条第 2 項の規定は 1982（昭和 57）年度入学志願者から適用する。
- (2) 第 15 条別表の適用は次のとおりとする。
 - 文学部国際文化学科専門教育科目のうちアメリカ思想、ドイツ語学概論、中国文学概論、現代中国文学については在學生全員に適用する。

付 則（1983（昭和 58）年 4 月 1 日改正学則）

この改正学則は、1983 年（昭和 58 年）4 月 1 日から施行し、1983（昭和 58）年度第 1 年次入学生から適用する。ただし、第 60 条、第 61 条及び第 15 条別表の適用については次のとおりとする。

- (1) 第 60 条及び第 61 条の規定は 1983（昭和 58）年度入学生から適用する。
- (2) 第 15 条別表の適用は次のとおりとする。
 - 法学部法律学科専門教育科目のうち外書講読Ⅱについては在學生全員に適用する。

付 則（1984（昭和 59）年 4 月 1 日改正学則）

この改正学則は、1984（昭和 59）年 4 月 1 日から施行し、1984（昭和 59）年度第 1 年次入学生から適用する。ただし、第 33 条第 2 項、第 60 条、第 61 条及び第 15 条別表の適用については次のとおりとする。

- (1) 第 33 条第 2 項の規定は 1984（昭和 59）年度入学志願者から適用する。
- (2) 第 60 条及び第 61 条の規定は 1984（昭和 59）年度入学生から適用する。
- (3) 第 15 条別表の適用は次のとおりとする。
 - (ア) 神学部神学科専門教育科目のうち、日本キリスト教史、教会史特講、牧会学Ⅰ、牧会学Ⅱ、外書講読、ラテン語、教会音楽特講Ⅰ、教会音楽特講Ⅱについては、在學生全員に、教会史、教理史については 1984（昭和 59）年度第 3 年次生から適用する。
 - (イ) 文学部国際文化学科専門教育科目のうち、ドイツ文学概論、考古学、古文書学については在學生全員に適用する。
 - (ウ) 商学部商学科専門教育科目及び商学部経営学科専門教育科目のうち、政治学原論については在學生全員に適用する。
 - (エ) 経済学部経済学科専門教育科目のうち、価格理論については在學生全員に適用する。

附 則（1985（昭和 60）年 4 月 1 日改正学則）

この改正学則は、1985（昭和 60）年 4 月 1 日から施行し、1985（昭和 60）年度第 1 年次入学生から適用する。ただし、第 15 条、第 28 条第 2 項、第 28 条の 2、第 28 条の 3、第 60 条、第 61 条、第 64 条の 2 並びに第 15 条別表「文学部児童教育学科専門教育科目」、「経済学部経済学科専門教育科目」及び「博物館学芸員課程」の適用については、次のとおりとする。

- (1) 第 15 条、第 28 条第 2 項、第 28 条の 2 及び第 28 条の 3 の規定は、在學生全員に適用する。

- (2) 第 60 条及び第 61 条の規定は 1985（昭和 60）年度入学生から適用する。
- (3) 第 64 条の 2 の規定は、1985（昭和 60）年度聴講生から適用する。
- (4) 第 15 条別表「文学部児童教育学科専門教育科目」のうち、教育原理Ⅰ・Ⅱ、道徳教育の研究、同和教育論、教育心理学Ⅰ・Ⅱ、国語学概論、国語表現学Ⅰ・Ⅱ、社会科総論、社会科特講、歴史学、地理学、数学概論、数学特講、理科概論、物理学概論、化学概論、地学概論、生物学概論、音楽 A（器楽初級）、音楽 A（器楽中級）、音楽 A（器楽応用）、音楽 B（声楽初級）、音楽 B（声楽中級）、音楽 C（理論）、絵画工芸 A・B、保健体育概論、体育実技Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、家庭概論、栄養学、国語教材研究、社会教材研究、算数教材研究、理科教材研究、音楽教材研究、図画工作教材研究、家庭教材研究、体育教材研究、教育実習Ⅳ、憲法及び日本芸能史については、1984（昭和 59）年度以前の入学生も修得することができる。
- (5) 第 15 条別表「経済学部経済学科専門教育科目」のうち、計画経済論については在学学生全員に、その選択必修については 1985（昭和 60）年度第 3 年次生から適用する。
- (6) 第 15 条別表「博物館学芸員課程」については在学学生全員に適用する。

附 則（1986（昭和 61）年 4 月 1 日改正学則）

- 1 この改正学則は、1986（昭和 61）年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則第 2 章の規定は、次の各号に掲げる場合を除き、1986（昭和 61）年度第 1 次入学生から適用する。
 - (1) 第 33 条第 2 項の規定は 1986（昭和 61）年度入学志願者から適用する。
 - (2) 第 60 条及び第 61 条の規定は 1986（昭和 61）年度入学生から適用する。
 - (3) 第 15 条別表「文学部国際文化学科専門教育科目」のうち、現代アメリカ論、「商学部商学科専門教育科目」及び「商学部経営学科専門教育科目」のうち、情報処理論については在学学生全員に適用する。
 - (4) 第 15 条別表「経済学部経済学科専門教育科目」のうち、厚生経済学、社会保障論については在学学生全員に、その選択必修については 1986（昭和 61）年度第 3 年次生から適用する。

附 則（1987（昭和 62）年 4 月 1 日改正学則）

- 1 この改正学則は、1987（昭和 62）年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則の規定は、次の各号に掲げる場合を除き、1987（昭和 62）年度第 1 年次入学生から適用する。
 - (1) 第 60 条及び第 61 条の規定は 1987（昭和 62）年度入学生から適用する。
 - (2) 第 15 条別表「外国語科目」のうち、日本語については在学学生全員に適用する。
 - (3) 第 15 条別表各学部・学科・専攻の専門教育科目のうち、情報処理基礎及び情報処理応用（文学部児童教育学科においては情報処理基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ及び情報処理応用Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ）については在学学生全員に適用する。
 - (4) 第 15 条別表「神学部神学科専門教育科目」のうち、旧約原典、聖書外典、教義学（組織神学から科目名変更）、キリスト教哲学（宗教哲学から科目名変更）、現代神学、キリスト教教育学（宗教教育学から科目名変更）及び教会教育については在学学生全員に適用する。
 - (5) 第 15 条別表「文学部外国語学科英語専攻専門教育科目」及び「文学部国際文化学科専門教育科目」のうち、世界経済論（国際経済論から科目名変更）については在学学生全員に適用する。
 - (6) 第 15 条別表「商学部商学科専門教育科目」及び「商学部経営学科専門教育科目」のうち、管理工学（経営工学から科目名変更）、経営情報システム論（経営機械化論から科目名変更）、情報科学（情報処理論から科目名変更）、経営統計学及び世界経済論（国際経済論から科目名変更）については在学学生全員に適用する。
 - (7) 第 15 条別表「経済学部経済学科専門教育科目」のうち、国際経済学、経済発展論、世界経済論（国際経済論から科目名変更）、発展途上国経済論（低開発国経済論から科目名変更）、国際取引論、資源経済論、中国経済論、中東経済論及び外国為替論については在学学生全員に、国際経済学、経済発展論、西洋経済史、国際取引論、資源経済論、中国経済論及び外国為替論の選択必修については 1987（昭和 62）年度第 3 年次生から適用する。
 - (8) 第 15 条別表「法学部法律学科専門教育科目」のうち、地方自治法及び刑事政策については在学学生全員に適用する。関連科目については、在学学生も 8 単位以上修得しなければならない。

附 則（1988（昭和 63）年 4 月 1 日改正学則）

- 1 この改正学則は、1988（昭和 63）年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則の規定は、次の各号に掲げる場合を除き、1988（昭和 63）年度第 1 年次入学生から適用する。
 - (1) 第 33 条第 2 項の規定は、1988（昭和 63）年度入学志願者から適用する。
 - (2) 第 61 条第 2 項の規定は、1988（昭和 63）年度入学生から適用する。
 - (3) 第 15 条別表「神学部神学科専門教育科目」のうち、旧約概論（旧約緒論から科目名変更）、新約概論（新約緒論から科目名変更）、キリスト教史（教会史から科目名変更）、牧会学（牧会学Ⅰから科目名変更）、教理史（単位数変更）、キリスト教文学（単位数変更）、キリスト教美術（単位数変更）、総合人間学、オリエント学、西洋古典学、卒業論文、世界の宗教、文化人類学、西洋美術史、教育哲学、臨床心理学、カウンセリング、世界経済事情、政治思想史、スピーチ及び英会話については、在学学生全員に適用する。
 - (4) 第 15 条別表「経済学部経済学科経済学専攻専門教育科目」のうち、近代経済学実習、経済政策Ⅰ（経済政策総論から科

目名変更)、経済政策Ⅱ、日本経済事情、地域開発論、資源貿易論(資源経済論から科目名変更)、社会政策(社会政策総論から科目名変更)、銀行論及び証券論については在学学生全員に適用する。

附 則(1988(昭和63)年7月6日改正学則)

この改正学則は、1988(昭和63)年7月6日から施行する。

附 則(1989(平成元)年4月1日改正学則)

- 1 この改正学則は、1989(平成元)年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則の規定は、次の各号に掲げる場合を除き、1989(平成元)年度第1年次入学生から適用する。
 - (1) 第33条第2項の規定は、1989(平成元)年度入学志願者から適用する。
 - (2) 第61条第2項の規定は、1989(平成元)年度入学生から適用する。
 - (3) 第64条の2の規定は、1989(平成元)年度聴講生から適用する。
 - (4) 別表第1の10「経済学部経済学科経済学専攻専門教育科目」のうち、経済英語(経済英語Ⅰから科目名変更)については、選択必修の部分を除き、1989(平成元)年度第2年次生から適用する。
 - (5) 別表第1の11「経済学部経済学科国際経済学専攻専門教育科目」のうち、経済英語(経済英語Ⅰから科目名変更)及び商業英語(経済英語Ⅱから科目名変更)については、1989(平成元)年度第2年次生から適用する。
 - (6) 別表第1の12「法学部法律学科専門教育科目」のうち、労使関係法Ⅰ(労働法Ⅰから科目名変更)及び労使関係法Ⅱ(労働法Ⅱから科目名変更)については、在学学生全員に適用する。

附 則(1989(平成元)年7月1日改正学則)

この改正学則は、1989(平成元)年7月1日から施行する。

附 則(1990(平成2)年4月1日改正学則)

- 1 この改正学則は、1990(平成2)年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則の規定は、次の各号に掲げる場合を除き、1990(平成2)年度第1年次入学生から適用する。
 - (1) 第60条第2項の規定は、1990(平成2)年度入学生から適用する。
 - (2) 第61条第2項の規定は、1990(平成2)年度入学生から適用する。
 - (3) 別表第1の2「神学部神学科専門教育科目」については、在学学生全員に適用する。
 - (4) 別表第1の6「文学部児童教育学科専門教育科目」のうち、特別活動の研究、教育相談、数学概論Ⅱ、数学概論Ⅲ、理科概論Ⅱ、理科概論Ⅲ、理科概論Ⅳ、生活科概論、音楽D(電子楽器奏法)、音楽E(合奏または合唱)、生活教材研究、保育課程総論Ⅰ及び保育指導研究法については、在学学生全員に適用する。
 - (5) 別表第1の7「文学部国際文化学科専門教育科目」のうち、聖書学(聖書学特講から科目名変更)、フランス近代史、フランス近代美術、アメリカ史、ドイツ近代史、ドイツ演劇、フランス事情、ドイツ事情、日本思想、中国史、日本史特講Ⅰ・Ⅱ、日本文学史(日本文学思潮から科目名変更)、日本文学概論(国文学から科目名変更)、日本近代文学(現代日本文学概論から科目名変更)、日本文学作品研究Ⅰ・Ⅱ、中国事情、特殊講義、宗教学、イギリス史、イギリス文学史、アメリカ文学史、フランス文学概論、フランス文学史、経済地理、中国経済論、韓国経済論、東南アジア経済論、アメリカ経済論、憲法、政治史、政治思想史及び法哲学については、在学学生全員に適用する。
 - (6) 別表第1の8「商学部商学科専門教育科目」及び別表第1の9「商学部経営学科専門教育科目」のうち、宗教学については、在学学生全員に適用する。
 - (7) 別表第1の10「経済学部経済学科経済学専攻専門教育科目」のうち、日本経済論の選択必修については、1990(平成2)年度第3年次生から適用する。
 - (8) 別表第1の12「法学部法律学科専門教育科目」のうち、比較憲法、社会学原論(社会学から科目名変更)及び宗教学については、在学学生全員に適用する。
 - (9) 別表第1の13「教職課程」のうち、教科外活動の研究、教育カウンセリング及び視聴覚教育については、1989(平成元)年度以前の入学生も選択科目として履修することができる。

附 則(1991(平成3)年4月1日改正学則)

- 1 この改正学則は、1991(平成3)年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則の規定は、次の各号に掲げる場合を除き、1991(平成3)年度第1年次入学生から適用する。
 - (1) 第28条第2項の規定は、1990(平成2)年度第1年次入学生から適用する。
 - (2) 第61条第2項の規定は、1991(平成3)年度入学生から適用する。
 - (3) 別表第1の2「神学部神学科専門教育科目」のうち、西洋文化史、日本文化史、西洋中世哲学思想、アメリカ思想、近代思想及び倫理思想史については、在学学生全員に適用する。
 - (4) 別表第1の7「文学部国際文化学科専門教育科目」、別表第1の8「商学部商学科専門教育科目」、別表第1の9「商学部経営学科専門教育科目」及び別表第1の10「経済学部経済学科経済学専攻専門教育科目」については、1990(平成2)

年度第1年次入学生から適用する。

- (5) 別表第1の11「経済学部経済学科国際経済学専攻専門教育科目」のうち日本文化史、日本芸能史、西洋文化史、アメリカ史、中国近代史、人文地理学、自然地理学及び地誌学については、1991（平成3）年度第2年次生から適用し、卒業論文については、在学生全員に適用する。
- (6) 別表第1の12「法学部法律学科専門教育科目」及び別表第1の13「教職課程」については、1990（平成2）年度第1年次入学生から適用する。

附 則（1991（平成3）年10月1日改正学則）

この改正学則は、1991（平成3）年10月1日から施行する。

附 則（1992（平成4）年4月1日改正学則）

- 1 この改正学則は、1992（平成4）年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則の規定は、次の各号に掲げる場合を除き、1992（平成4）年度第1年次入学生から適用する。
 - (1) 第33条第2項の規定は、1992（平成4）年度入学志願者から適用する。
 - (2) 第60条第2項の規定は、1992（平成4）年度入学生から適用する。
 - (3) 第61条第2項の規定は、1992（平成4）年度入学生から適用する。
 - (4) 別表第1の5「文学部外国語学科フランス語専攻専門教育科目」については、1991（平成3）年度第1年次入学生から適用する。
 - (5) 別表第1の6「文学部児童教育学科専門教育科目」のうち、認知心理学Ⅰ、認知心理学Ⅱ、スポーツ科学概論、スポーツ健康論、スポーツ技術論、生涯スポーツ方法論、スポーツ史及び保育指導方法論については、在学生全員に適用する。

附 則（1993（平成5）年1月13日改正学則）

この改正学則は、1993（平成5）年1月13日から施行する。

附 則（1993（平成5）年4月1日改正学則）

- 1 この改正学則は、1993（平成5）年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則の規定は、次の各号に掲げる場合を除き、1993（平成5）年度第1年次入学生から適用する。
 - (1) 第33条第2項の規定は、1993（平成5）年度入学志願者から適用する。
 - (2) 第60条第2項の規定は、1993（平成5）年度入学者から適用する。
 - (3) 第64条の2の規定は、1993（平成5）年度聴講生から適用する。
 - (4) 別表第1の8「商学部商学科専門教育科目」のうち、経営思想論（経営学史から科目名変更）については、在学生全員に適用する。
 - (5) 別表第1の9「商学部経営学科専門教育科目」のうち、マーケティング論については、1993（平成5）年度第3年次生から適用し、経営思想論（経営学史から科目名変更）については、在学生全員に適用する。
 - (6) 別表第1の10「経済学部経済学科経済学専攻専門教育科目」のうち、産業組織論の選択必修については、在学生全員に適用する。
 - (7) 別表第3は、1993（平成5）年度入学者から適用する。

附 則（1994（平成6）年4月1日改正学則）

- 1 この改正学則は、1994（平成6）年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則の規定は、次の各号に掲げる場合を除き、1994（平成6）年度第1年次入学生から適用する。
 - (1) 第54条及び第55条は、1994（平成6）年度科目等履修生及び聴講生から適用する。
 - (2) 別表第3は、1994（平成6）年度入学者から適用する。

附 則（1995（平成7）年4月1日改正学則）

- 1 この改正学則は、1995（平成7）年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則の規定は、次の各号に掲げる場合を除き、1995（平成7）年度第1年次入学生から適用する。
 - (1) 第12条及び第14条は、在学生全員に適用する。
 - (2) 別表第1の7「商学部商学科」及び第1の8「商学部経営学科」は、1994（平成6）年度第1年次入学生から適用する。
 - (3) 別表第3は、1995（平成7）年度入学生から適用する。

附 則（1996（平成8）年4月1日改正学則）

- 1 この改正学則は、1996（平成8）年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則の規定は、次の各号に掲げる場合を除き、1996（平成8）年度第1年次入学生から適用する。

- (1) 第 33 条第 2 項の規程は、1996(平成 8)年度入学志願者から適用する。
- (2) 別表第 1 の 1 は、1996 (平成 8) 年度第 1 年次入学生から適用する。ただし、臨床心理学 (単位数を 4 単位から 2 単位へ変更) については、在学学生全員に適用する。
- (3) 別表第 1 の 10 は、1996 (平成 8) 年度第 1 年次入学生から適用する。ただし、比較経済体制論 (計画経済論から科目名変更)、国際銀行論 (国際銀行業務から科目名変更) については、在学学生全員に適用する。また、ヨーロッパ経済論については、1994 (平成 6) 年度の在学学生から全員に適用する。
- (4) 別表第 3 は、1996 (平成 8) 年度入学生から適用する。

附 則 (1997 (平成 9) 年 4 月 1 日改正学則)

- 1 この改正学則は、1997 (平成 9) 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則の規定は、次の各号に掲げる場合を除き、1997 (平成 9) 年度第 1 年次入学生から適用する。
 - (1) 第 20 条 (9) 専攻科目の修得単位に係わる規定は、1996 (平成 8) 年度第 1 年次入学生から適用する。
 - (2) 別表第 1 の 9 「経済学部経済学科経済学専攻」のうち、経済原論 A・B の必修、選択必修、選択 (無印) 及び専攻科目の総単位数と必修単位数については、1996 (平成 8) 年度第 1 年次入学生から適用する。
 - (3) 別表第 1 の 10 「経済学部経済学科国際経済学専攻」のうち、経済原論 A・B の必修、選択必修、選択 (無印) 及び専攻科目の必修単位数と選択必修単位数については、1996 (平成 8) 年度第 1 年次入学生から適用する。
 - (4) 別表第 3 は、1997 (平成 9) 年度入学生から適用する。

附 則 (1998 (平成 10) 年 4 月 1 日改正学則)

- 1 この改正学則は、1998 (平成 10) 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則の規定は、次の各号に掲げる場合を除き、1998 (平成 10) 年度第 1 年次入学生から適用する。
 - (1) 第 13 条の規定は、在学学生全員に適用する。
 - (2) 第 60 条第 2 項の規定は、1998 (平成 10) 年度入学生から適用する。
 - (3) 別表第 1 の 9 「経済学部経済学科経済学専攻」及び別表第 1 の 10 「経済学部経済学科国際経済学専攻」のうち、時事中国語 I・II、経済情報処理実習、英語実習及び簿記実習については、在学学生全員に適用する。
 - (4) 別表第 3 は、1998 (平成 10) 年度入学生から適用する。

附 則 (1999 (平成 11) 年 4 月 1 日改正学則)

- 1 この改正学則は、1999 (平成 11) 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則の規定は、次に掲げる場合を除き、1999 (平成 11) 年度第 1 年次入学生から適用する。
 - (1) 第 28 条の 2 の規定は、在学学生全員に適用する。
 - (2) 第 41 条の 2 の規定は、1999 (平成 11) 年度編入学志願者から適用する。
 - (3) 別表第 1 の 7 「商学部商学科」及び別表第 1 の 8 「商学部経営学科」のうち会計情報システム論は在学学生全員に適用する。また、別表第 1 の 9 「経済学部経済学科経済学専攻」及び別表第 1 の 10 「経済学部経済学科国際経済学専攻」のうち環境政策については在学学生全員に適用し、医療経済学については 1999 (平成 11) 年度第 3 年次生から適用する。
 - (4) 別表第 3 は、1999 (平成 11) 年度入学生から適用する。

附 則 (2000 (平成 12) 年 4 月 1 日改正学則)

- 1 この改正学則は、2000 (平成 12) 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則の規定は、次に掲げる場合を除き、2000 (平成 12) 年度第 1 年次入学生から適用する。
 - (1) 第 18 条の規定は、2000 (平成 12) 年度転入学又は編入学者から適用する。
 - (2) 第 60 条第 2 項の規定は、2000 (平成 12) 年度入学者から適用する。
 - (3) 別表第 3 は、2000 (平成 12) 年度入学生から適用する。

附 則 (2001 (平成 13) 年 4 月 1 日改正学則)

- 1 この改正学則は、2001 (平成 13) 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則の規定は、次に掲げる場合を除き、2001 (平成 13) 年度第 1 年次入学生から適用する。
 - (1) 第 15 条の規定は、在学学生全員に適用する。
 - (2) 第 28 条の 4 の規定は、在学学生全員に適用する。
 - (3) 別表第 1 の 5 「文学部児童教育学科」のうち介護概論、福祉教育論、障害児教育論については、在学学生全員に適用する。
 - (4) 別表第 3 は、2001 (平成 13) 年度入学生から適用する。

附 則 (2002 (平成 14) 年 4 月 1 日改正学則)

- 1 この改正学則は、2002（平成14）年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則の規定は、次に掲げる場合を除き、2002（平成14）年度第1年次入学生から適用する。
 - (1) 第15条第4項の規定は、神学部、文学部児童教育学科、文学部国際文化学科、商学部、法学部の在学学生全員に適用する。
 - (2) 第30条の2の規定は、神学部、文学部英文学科、文学部外国語学科英語専攻、文学部外国語学科フランス語専攻、文学部児童教育学科、文学部国際文化学科、法学部の在学学生全員に適用する。
 - (3) 第31条及び第41条の2の規定は、2002（平成14）年度入学志願者から適用する。
 - (4) 第44条の規定は、2002（平成14）年度専攻科在学学生から適用する。
 - (5) 別表第1の1「神学部神学科」、別表第1の2「文学部英文学科」、別表第1の3「文学部外国語学科英語専攻」、別表第1の4「文学部外国語学科フランス語専攻」及び別表第1の6「文学部国際文化学科」のうち海外語学学修Ⅰ、海外語学学修Ⅱについては、在学学生全員に適用する。
 - (6) 別表第3は、2002（平成14）年度入学生から適用する。

附 則（2003（平成15）年4月1日改正学則）

- 1 この改正学則は、2003（平成15）年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則の規定は、次に掲げる場合を除き、2003（平成15）年度第1年次入学生から適用する。
 - (1) 第15条第4項の規定は、神学部、文学部英文学科、文学部外国語学科、文学部児童教育学科、文学部国際文化学科、商学部、法学部の在学学生全員に適用する。
 - (2) 第28条の規定は、文学部社会福祉学科の在学学生のうち高等学校教諭一種免許状（公民、福祉）を取得しようとする者についても適用することができる。
 - (3) 第30条の2の規定は、神学部、文学部英文学科、文学部外国語学科英語専攻、文学部外国語学科フランス語専攻、文学部児童教育学科、文学部国際文化学科、商学部、法学部の在学学生全員に適用する。
 - (4) 第63条第2項ただし書きは、2003（平成15）年度入学手続完了者から適用する。
 - (5) 別表1の7「文学部社会福祉学科」のうちⅢ 教職課程履修者のための科目については、在学学生全員に適用する。
 - (6) 別表第1の8「商学部商学科」及び別表第1の9「商学部経営学科」のうちグローバル・スタディ特殊講義、海外語学学修Ⅰ、海外語学学修Ⅱについては、在学学生全員に適用する。
 - (7) 別表第1の10「経済学部経済学科経済学専攻」のうち経済地理については、2002（平成14）年度第1年次入学生から適用する。
 - (8) 別表第1の11「経済学部経済学科国際経済学専攻」のうちアメリカ経済論については、2002（平成14）年度第1年次入学生から適用する。
 - (9) 別表1の14「教職課程」については、文学部社会福祉学科の在学学生全員に適用する。
 - (10) 別表第3は、2003（平成15）年度在学学生全員に適用する。

附 則（2004（平成16）年4月1日改正学則）

- 1 この改正学則は、2004（平成16）年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則の規定は、次に掲げる場合を除き、2004（平成16）年度第1年次入学生から適用する。
 - (1) 別表第1の1「神学部神学科」のうちⅢ共通科目(A)共通基礎科目については、在学学生全員に適用する。
 - (2) 別表第1の11「経済学部経済学科国際経済学専攻」のうち韓国経済論、東南アジア経済論、中東経済論及びヨーロッパ経済論については、在学学生全員に適用する。
 - (3) 別表第1の11「経済学部経済学科国際経済学専攻」のうち資源貿易論については、2002（平成14）年度第1年次入学生から適用する。
 - (4) 別表第3は、2004（平成16）年度在学学生全員に適用する。

附 則（2004（平成16）年7月1日改正学則）

この改正学則は、2004（平成16）年7月1日から施行する。

附 則（2005（平成17）年4月1日改正学則）

- 1 この改正学則は、2005（平成17）年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則の規定は、次に掲げる場合を除き、2005（平成17）年度第1年次入学生から適用する。
 - (1) 第2条、第3条及び第28条第2項の規定は、在学学生全員に適用する。
 - (2) 第19条及び第20条の学部学科名称については、在学学生全員に適用する。
 - (3) 第28条の2の規定は、人間科学部児童教育学科の在学学生全員に適用する。
 - (4) 別表第1の8「経済学部経済学科」、別表第1の9「経済学部国際経済学科」、別表第1の12「人間科学部児童教育学科」及び別表第1の13「人間科学部社会福祉学科」の学部学科名称については、在学学生全員に適用する。

- (5) 別表第1の14「教職課程」の社会科・地理歴史科教育法Ⅰ・Ⅱ、社会科・公民科教育法Ⅰ・Ⅱ及び(注)2については、在学学生全員に適用する。
- (6) 別表第3は、2005(平成17)年度在学学生全員に適用する。

附 則 (2005(平成17)年7月1日改正学則)

この改正学則は、2005(平成17)年7月1日から施行する。

附 則 (2006(平成18)年4月1日改正学則)

- 1 この改正学則は、2006(平成18)年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則の規定は、次に掲げる場合を除き、2006(平成18)年度第1年次入学生から適用する。
 - (1) 第2条及び第28条第2項の規定は、在学学生全員に適用する。
 - (2) 第3条、第19条及び第20条の学部学科名称については、在学学生全員に適用する。
 - (3) 別表第1の1「神学部神学科」のうち教理史C及び教理史Dについては、在学学生全員に適用する。
 - (4) 別表第1の1「神学部神学科」から別表第1の13「国際文化学部国際文化学科」までのうち情報処理基礎については、在学学生全員に適用する。ただし、別表第1の6「商学部経営学科」は除く。
 - (5) 別表第1の3「文学部外国語学科英語専攻」のうち英語演習Ⅲ及びスピーキングスキルⅢについては、在学学生全員に適用する。
 - (6) 別表第1の5「商学部商学科」及び別表第1の6「商学部経営学科」のうち貿易史、簿記会計史及び国際経営史については、在学学生全員に適用する。
 - (7) 別表第1の13「国際文化学部国際文化学科」の学部学科名称については、在学学生全員に適用する。
 - (8) 別表第1の14「教職課程」のうち情報機器の操作については、在学学生全員に適用する。
 - (9) 別表第3は、2006(平成18)年度在学学生全員に適用する。

附 則 (2006(平成18)年11月27日改正学則)

この改正学則は、2006(平成18)年11月27日から施行する。

附 則 (2007(平成19)年4月1日改正学則)

- 1 この学則は、2007(平成19)年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則の規定は、2007(平成19)年度第1年次入学生から適用する。ただし、別表第1の1「神学部神学科」のうちフェミニスト神学については、在学学生全員に適用する。

附 則 (2008(平成20)年4月1日学則)

この学則は、2008(平成20)年4月1日から施行し、2008(平成20)年度第1年次入学生から適用する。ただし、第1条については、在学学生全員に適用する。

附 則 (2009(平成21)年4月1日学則)

この学則は、2009(平成21)年4月1日から施行し、2009(平成21)年度第1年次入学生から適用する。ただし、第37条、第61条の2及び第63条の規定並びに別表第3は、在学学生全員に適用する。

附 則 (2009(平成21)年5月25日改正学則)

- 1 この学則は、2009(平成21)年5月25日から施行し、2009(平成21)年4月1日から適用する。
- 2 改正後の学則の規定は、2009(平成21)年度入学生から適用する。

附 則 (2010(平成22)年4月1日学則)

- 1 この学則は、2010(平成22)年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則の規定は、2010(平成22)年度第1年次入学生から適用する。ただし、別表第1の14「教職課程」のうち、免許法施行規則第66条の6に定める科目の廃止については、2009(平成21)年度第1年次入学生から適用する。

附 則 (2011(平成23)年4月1日学則)

- 1 この学則は、2011(平成23)年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則の規定は、次に掲げる場合を除き、2011(平成23)年度第1年次入学生から適用する。
 - (1) 第15条第4項の規定は、在学学生全員に適用する。
 - (2) 別表第1の12「人間科学部社会福祉学科」のうちソーシャルワーク演習Ⅰ～Ⅴについては、2009(平成21)年度及び2010(平成22)年度入学生のみ各2単位とし、2009(平成21)年4月1日から適用する。

(3) 別表第1の12「人間科学部社会福祉学科」のうち介護実習については、2008(平成20)年度第1年次入学生から適用する。

附 則 (2011(平成23)年7月1日改正学則)

この学則は、2011(平成23)年7月1日から施行する。

附 則 (2012(平成24)年4月1日学則)

- 1 この学則は、2012(平成24)年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則の規定は、次に掲げる場合を除き、2012(平成24)年度第1年次入学生から適用する。
 - (1) 別表第1の5「商学部商学科」及び別表第1の6「商学部経営学科」のうち国際会計論Ⅰ・Ⅱについては、在学生全員に適用する。
 - (2) 別表第1の7「経済学部経済学科」及び別表第1の8「経済学部国際経済学科」のうち国際経済開発論については、在学生全員に適用する。
 - (3) 別表第1の16については、2012(平成24)年度入学生から適用する。

附 則 (2013(平成25)年4月1日学則)

この学則は、2013(平成25)年4月1日から施行し、2013(平成25)年度第1年次入学生から適用する。

附 則 (2014(平成26)年4月1日学則)

- 1 この学則は、2014(平成26)年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則の規定は、次に掲げる場合を除き、2014(平成26)年度第1年次入学生から適用する。
 - (1) 第18条第2項、第20条の2及び第27条第2項の規定は、2012(平成24)年度第1年次入学生から適用する。
 - (2) 第37条第3項、第60条第2項、第61条第1項、第61条第2項、第62条第1項、第63条及び第64条の規定は、2014(平成26)年度入学生から適用する。
 - (3) 第64条の2第2項の規定は、2014(平成26)年度科目等履修生及び聴講生から適用する。
 - (4) 別表第1の14「国際文化学部国際文化学科」のうち実用韓国語A・Bについては、在学生全員に適用する。
 - (5) 別表第3及び別表第5は、2014(平成26)年度在学生全員に適用する。

附 則 (2015(平成27)年4月1日学則)

- 1 この学則は、2015(平成27)年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則の規定は、次に掲げる場合を除き、2015(平成27)年度第1年次入学生から適用する。
 - (1) 第33条第2項から第4項までの規定は、2015(平成27)年度入学志願者から適用する。
 - (2) 別表第3及び別表第5は、在学生全員に適用する。

附 則 (2016(平成28)年4月1日学則)

この学則は、2016(平成28)年4月1日から施行し、2016(平成28)年度第1年次入学生から適用する。ただし、第1条については、在学生全員に適用する。

附 則 (2017(平成29)年4月1日学則)

この学則は、2017(平成29)年4月1日から施行し、2017(平成29)年度第1年次入学生から適用する。

附 則 (2018(平成30)年4月1日学則)

この学則は、2018(平成30)年4月1日から施行し、2018(平成30)年度第1年次入学生から適用する。

附 則 (2019(平成31)年4月1日学則)

- 1 この学則は、2019(平成31)年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則の規定は、2019(平成31)年度第1年次入学生から適用する。
- 3 第60条第2項第4号については、在学生全員に適用する。
- 4 別表第1の11「人間科学部児童教育学科」のうち保育内容総論、カリキュラム論、保育内容(健康)、保育内容(人間関係)、保育内容(環境)、保育内容(言葉)、保育内容(表現)、教育の方法と技術、教育方法論、道徳教育の理論と方法、特別活動・総合的な学習の指導法、教育の課程と方法、生徒指導論(進路指導を含む)、外国語活動論、特別支援教育概論、教育相談、教育相談(子ども理解を含む)、国語科指導法、社会科指導法、算数科指導法、理科指導法、生活科指導法、音楽科指導法、図画工作科指導法、家庭科指導法、体育科指導法、外国語科(英語)指導法、教育実習指導(幼・小)及び小学校英語については、2019年度及び2020年度第3年次編入学者及び学士入学生にも適用する。
- 5 別表第1の15「教職課程」のうち宗教科指導法Ⅰ、宗教科指導法Ⅱ、英語科指導法Ⅰ及び英語科指導法Ⅱについては、在学

生全員に適用する。

6 別表第1の15「教職課程」のうち英語科教育法Ⅰ、英語科教育法Ⅱ、特別支援教育概論、道徳教育の理論と方法、特別活動・総合的な学習の指導法、生徒指導論（進路指導を含む）、教育相談及び教育実習指導（中・高）については、2019年度及び2020年度第3年次編入学者及び学士入学者にも適用する。

附 則(2020(平成32)年4月1日学則)

この学則は、2020(平成32)年4月1日から施行し、2020（平成32）度第1年次入学生から適用する。

別表第1 (第15条関係) 授業科目及び単位表

第1の1 神学部神学科

I 専攻科目		(2)歴史神学部門	
(A)専攻基礎科目		教会史A	2
(1)専門基本部門		教会史B	2
○キリスト教神学への招待A	2	教理史A	2
○キリスト教神学への招待B	2	教理史B	2
◎△旧約概論A	2	教理史C	2
◎△旧約概論B	2	教理史D	2
◎△新約概論A	2	日本キリスト教史A	2
◎△新約概論B	2	日本キリスト教史B	2
◎△キリスト教史概論A	2	世界宣教史	2
◎△キリスト教史概論B	2	◎ バプテスト史A	2
◎△組織神学概論A	2	◎ バプテスト史B	2
◎△組織神学概論B	2	(3)組織神学部門	
◎ 実践神学概論A	2	教義学A	2
◎ 実践神学概論B	2	教義学B	2
(2)古典語学・外書部門		教義学C	2
◎△ヘブライ語I	4	教義学D	2
△ヘブライ語II	4	キリスト教倫理学A	2
◎△ギリシア語I	4	キリスト教倫理学B	2
△ギリシア語II	4	現代社会とキリスト教	2
△教会ラテン語A	2	現代神学A	2
△教会ラテン語B	2	現代神学B	2
△外書講読A	2	フェミニスト神学	2
△外書講読B	2	(4)実践神学部門	
△外書講読C	2	説教学A	2
△外書講読D	2	説教学B	2
(B)専攻選択科目		礼拝学A	2
(1)聖書学部門		礼拝学B	2
旧約積義A	2	牧会学A	2
旧約積義B	2	牧会学B	2
旧約積義C	2	宣教学A	2
旧約積義D	2	宣教学B	2
旧約神学A	2	キリスト教教育学A	2
旧約神学B	2	キリスト教教育学B	2
旧約時代史	2	教会教育A	2
旧約原典A	2	教会教育B	2
旧約原典B	2	教会音楽A	2
新約積義A	2	教会音楽B	2
新約積義B	2	実践神学A	2
新約積義C	2	実践神学B	2
新約積義D	2	キリスト教社会福祉論	2
新約神学A	2	(5)キリスト教人文学部門	
新約神学B	2	○総合人間学A	2
新約神学C	2	○総合人間学B	2
新約神学D	2	オリエント学A	2
新約時代史	2	オリエント学B	2
新約原典A	2	西洋古典学A	2
新約原典B	2	西洋古典学B	2
聖書外典A	2	日本キリスト教文学A	2
聖書外典B	2	日本キリスト教文学B	2
		キリスト教美術A	2

キリスト教美術B	2	情報処理応用 I B	2
キリスト教音楽A	2	情報処理応用 I C	2
キリスト教音楽B	2	情報処理応用 I D	2
教会音楽研究A	2	情報処理応用 I E	2
教会音楽研究B	2	情報処理応用Ⅲ	4
教会音楽研究C	2	(心理学・福祉系)	
教会音楽研究D	2	宗教心理学A	2
(6)特殊部門		宗教心理学B	2
特殊講義	2以上	臨床心理学 I	2
△演習A	2	臨床心理学Ⅱ	2
△演習B	2	カウンセリングA	2
△演習C	2	カウンセリングB	2
△演習D	2	社会福祉原論 I	2
◎○卒業論文	4	社会福祉原論Ⅱ	2
		公的扶助論	2
II 関連科目		ボランティア活動論	2
(思想系)		人権と福祉	2
宗教学A	2	レクリエーション活動論	2
宗教学B	2	生命倫理学	2
教育哲学	2	タナトロジー (死生学)	2
ヨーロッパ・ケルト文化論A	2		
ヨーロッパ・ケルト文化論B	2	III 共通科目	
古代キリスト教文化論A	2	(1)キリスト教学	
古代キリスト教文化論B	2	◎○キリスト教学 I	2
アメリカ思想文化論A	2	◎○キリスト教学Ⅱ	2
アメリカ思想文化論B	2	キリスト教人間学A	2
美学・芸術学A	2	キリスト教人間学B	2
美学・芸術学B	2	(2)人文科学 (4単位以上修得)	
法哲学 I	2	西南学院史	2
法哲学Ⅱ	2	哲学A	2
比較文化史A	2	哲学B	2
比較文化史B	2	倫理学A	2
平和研究	2	倫理学B	2
(文化系)		論理学A	2
文化人類学A	2	論理学B	2
文化人類学B	2	日本史学A	2
イギリス文学史A	2	日本史学B	2
イギリス文学史B	2	東洋史学A	2
ヨーロッパ・地中海文化史A	2	東洋史学B	2
ヨーロッパ・地中海文化史B	2	西洋史学A	2
表象文化史A	2	西洋史学B	2
表象文化史B	2	美術史A	2
芸術文化史A	2	美術史B	2
芸術文化史B	2	日本文学A	2
日本文化史A	2	日本文学B	2
日本文化史B	2	西洋文学A	2
コミュニケーション概論A	2	西洋文学B	2
コミュニケーション概論B	2	中国文学A	2
英会話A	2	中国文学B	2
英会話B	2	音楽史A	2
海外語学学修 I	2	音楽史B	2
海外語学学修Ⅱ	2	心理学 I	2
情報活用基礎	2	心理学Ⅱ	2
情報処理応用 I A	2	(3)社会科学 (4単位以上修得)	

法学（日本国憲法2単位を含む。）	4	ドイツ語上級	2
経済学	4	中国語	
社会学Ⅰ	2	中国語初級Ⅰ	2
社会学Ⅱ	2	中国語初級Ⅱ	2
政治学	4	中国語中級	2
国際関係論	4	中国語上級	2
地理学概論	4	ラテン語	
人権問題論	2	ラテン語初級Ⅰ	2
同和問題論	2	ラテン語初級Ⅱ	2
(4)自然科学（4単位以上修得）		ラテン語中級	2
数学入門Ⅰ	2	ロシア語	
数学入門Ⅱ	2	ロシア語初級Ⅰ	2
情報数学Ⅰ	2	ロシア語初級Ⅱ	2
情報数学Ⅱ	2	韓国語	
物理学入門Ⅰ	2	韓国語初級Ⅰ	2
物理学入門Ⅱ	2	韓国語初級Ⅱ	2
生活の化学Ⅰ	2	韓国語中級	2
生活の化学Ⅱ	2	韓国語上級	2
地球科学Ⅰ	2	スペイン語	
地球科学Ⅱ	2	スペイン語初級Ⅰ	2
環境地理Ⅰ	2	スペイン語初級Ⅱ	2
環境地理Ⅱ	2	日本語	
生命科学Ⅰ	2	日本語Ⅰ	2
生命科学Ⅱ	2	日本語Ⅱ	2
自然科学概論Ⅰ	2	日本語Ⅲ	2
自然科学概論Ⅱ	2	日本語Ⅳ	2
環境の科学Ⅰ	2	(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは初級、Ⅳは中級の単位とする。)	
環境の科学Ⅱ	2	イタリア語	
(5)スポーツ科学		イタリア語初級A	1
スポーツ理論Ⅰ	1	イタリア語初級B	1
スポーツ理論Ⅱ	1	イタリア語中級A	1
スポーツ実習Ⅰ	1	イタリア語中級B	1
スポーツ実習Ⅱ	1		
スポーツ実習Ⅲ	1		
スポーツ実習Ⅳ	1		
◎○（実習は、2単位必修）		(注) 1 ◎印は神学コースの必修科目、○印はキリスト教人文科学コースの必修科目を示す。△印はキリスト教人文科学コースの選択必修科目を示す。	
(6)外国語		2 キリスト教人文科学コースの学生は△印のうちⅠ専攻科目(A)専攻基礎科目の(1)専門基本部門から8単位以上、(2)古典語学・外書部門から8単位以上、(B)専攻選択科目の(6)特殊部門から演習4単位以上をそれぞれ修得しなければならない。	
(英語4単位以上を含めて2言語以上にわたり12単位以上修得。ただし、同一言語について4単位以上を修得すること。)		3 本表は、2018(平成30)年度第1年次入学生から適用する。	
英語	1 2		
フランス語			
フランス語初級Ⅰ	2		
フランス語初級Ⅱ	2		
フランス語会話	2		
フランス語中級	2		
フランス語上級	2		
ドイツ語			
ドイツ語初級Ⅰ	2		
ドイツ語初級Ⅱ	2		
ドイツ語初級Ⅲ	2		
ドイツ語中級	2		

第1の2 外国語学部外国語学科

I 専攻科目

◎印24単位を含めて、専攻科目から80単位以上を修得しなければならない。
 なお、履修規程に定める条件を満たし、かつ4年次以上において、演習Ⅱまたは※印のうちから4単位以上を修得しなければならない。

1 導入科目	
◎基礎演習	2
◎導入演習	2
2 スキル科目	
◎外国語コミュニケーションA(英語)	4
◎外国語コミュニケーションB(英語)	4
◎外国語コミュニケーションA(フランス語)	4
◎外国語コミュニケーションB(フランス語)	4
英語スピーキングスキル	2
英語リーディングスキル	2
英語リスニングスキル	2
英語ライティングスキル	2
ベーシックイングリッシュ	2
英語スピーキングスキル&プレゼンテーション	2
英語リーディングスキル&クリティカルシンキング	2
英語リスニングスキル&クリティカルシンキング	2
英語ライティングスキル&プレゼンテーション	2
アドヴァンストイングリッシュA	2
アドヴァンストイングリッシュB	2
コミュニケーション英語Ⅰ(統合基礎)	2
コミュニケーション英語Ⅱ(統合応用)	2
※アドヴァンストリーディング	2
※アドヴァンストライティング	2
※アドヴァンストスピーキング	2
フランス語演習基礎(スピーキング)	2
フランス語演習基礎(リーディング)	2
フランス語演習基礎(リスニング)	2
フランス語演習基礎(ライティング)	2
3 専門基礎科目	
英語圏文学史A	2
英語圏文学史B	2
英語学概論A	2
英語学概論B	2
翻訳演習	2
翻訳研究	2
コミュニケーション学入門	2
クリティカルシンキング入門	2
英語特別研究	2
コミュニケーションフランス語基礎A	2
コミュニケーションフランス語基礎B	2
英仏対照言語学	2
世界文学概論	2
ヨーロッパ文化概論	2

4 専門展開科目

(1)英語研究科目群	
英語圏文学A(ヨーロッパ)	2
英語圏文学B(北アメリカ)	2
※英語圏文学C(アジア・オセアニア・アフリカ)	2
英語圏文化研究A(ヨーロッパ)	2
英語圏文化研究B(北アメリカ)	2
※英語圏文化研究C(アジア・オセアニア・アフリカ)	2
※英語圏歴史研究	2
※言語文化論	2
通訳研究Ⅰ	2
通訳研究Ⅱ	2
英文法A	2
英文法B	2
英語音声学	2
※英語史	2
※英語学研究A	2
※英語学研究B	2
※異文化理解	2
(2)フランス語研究科目群	
フランス語特別研究	2
フランス語文法	2
フランス語演習応用(スピーキング)	2
フランス語演習応用(リーディング)	2
フランス語演習応用(リスニング)	2
フランス語演習応用(ライティング)	2
フランス語史	2
※フランス語音声学	2
※コミュニケーションフランス語応用A	4
※コミュニケーションフランス語応用B	4
※フランス語圏文学研究A	2
※フランス語圏文学研究B	2
※フランス語学研究	2
※フランス語圏社会研究	2
※フランス語圏文化研究	2
※フランス語教育研究	2
(3)グローバル・コミュニケーション・スタディーズ科目群	
Communication Studies A	4
Communication Studies B	4
Communication Studies C	4
Communication Studies D	4
※Global Issues A	2
※Global Issues B	2
※Global Issues C	2
※Global Issues D	2
※Global Issues E	2
※Global Communication Seminar A	2
※Global Communication Seminar B	2
※Global Communication Seminar C	2
※Global Communication Seminar D	2

5 演習・卒業論文部門		数学入門Ⅱ	2
◎演習Ⅰ	4	情報数学Ⅰ	2
演習Ⅱ	4	情報数学Ⅱ	2
卒業論文	4	物理学入門Ⅰ	2
		物理学入門Ⅱ	2
Ⅱ 関連科目		生活の化学Ⅰ	2
外国語タイピングスキルⅠ	2	生活の化学Ⅱ	2
外国語タイピングスキルⅡ	2	地球科学Ⅰ	2
情報活用基礎	2	地球科学Ⅱ	2
ヨーロッパ・ケルト文化論A	2	環境地理Ⅰ	2
ヨーロッパ・ケルト文化論B	2	環境地理Ⅱ	2
アメリカ・太平洋文化史A	2	生命科学Ⅰ	2
アメリカ・太平洋文化史B	2	生命科学Ⅱ	2
		自然科学概論Ⅰ	2
Ⅲ 共通科目		自然科学概論Ⅱ	2
(1)キリスト教学		(5)スポーツ科学	
◎キリスト教学Ⅰ	2	スポーツ理論Ⅰ	1
◎キリスト教学Ⅱ	2	スポーツ理論Ⅱ	1
キリスト教人間学A	2	スポーツ実習Ⅰ	1
キリスト教人間学B	2	スポーツ実習Ⅱ	1
(2)人文科学（4単位以上修得）		スポーツ実習Ⅲ	1
哲学A	2	スポーツ実習Ⅳ	1
哲学B	2	(6)外国語	
倫理学A	2	ドイツ語初級Ⅰ	2
倫理学B	2	ドイツ語初級Ⅱ	2
論理学A	2	ドイツ語中級	2
論理学B	2	ドイツ語上級	2
日本史学A	2	中国語初級Ⅰ	2
日本史学B	2	中国語初級Ⅱ	2
東洋史学A	2	中国語中級	2
東洋史学B	2	中国語上級	2
西洋史学A	2	韓国語初級Ⅰ	2
西洋史学B	2	韓国語初級Ⅱ	2
日本文学A	2	韓国語中級	2
日本文学B	2	韓国語上級	2
西洋文学A	2	ラテン語初級Ⅰ	2
西洋文学B	2	ラテン語初級Ⅱ	2
中国文学A	2	ロシア語	2
中国文学B	2	スペイン語	2
音楽史A	2	日本語Ⅰ	2
音楽史B	2	日本語Ⅱ	2
心理学Ⅰ	2	日本語Ⅲ	2
心理学Ⅱ	2	日本語Ⅳ	2
(3)社会科学（4単位以上修得）		イタリア語初級A	1
法学（日本国憲法2単位を含む。）	4	イタリア語初級B	1
経済学	4	イタリア語中級A	1
社会学Ⅰ	2	イタリア語中級B	1
社会学Ⅱ	2		
地理学概論	4	(注) 1 ◎印は必修を示す。	
人権問題論	2	2 ※印は4年次以上において演習Ⅱに 代わる科目を示す。	
同和問題論	2	3 本表は、2020(平成32)年度第1年次 入学生から適用する。	
(4)自然科学（4単位以上修得）			
数学入門Ⅰ	2		

第1の3 商学部商学科

I 専攻科目		簿記原理Ⅲ	2
(1)から14単位以上、(2)又は(3)のいずれ		簿記原理Ⅳ	2
かから主専攻部門として28単位以上、主専		工業簿記論Ⅰ	2
攻部門以外の(2)から(5)の中から副専攻部		工業簿記論Ⅱ	2
門として20単位以上の修得を含めて、専攻		会計学原理Ⅰ	2
科目から76単位以上を修得しなければならない。)		会計学原理Ⅱ	2
(1)基礎部門		簿記会計史	2
◎基礎演習Ⅰ	2	会計監査論Ⅰ	2
◎基礎演習Ⅱ	2	会計監査論Ⅱ	2
◎商学入門	2	原価会計論Ⅰ	2
◎会計学入門	2	原価会計論Ⅱ	2
◎経営学入門	2	租税法論Ⅰ	2
◎経営情報学入門	2	租税法論Ⅱ	2
基礎簿記	2	財務諸表論Ⅰ	2
ビジネス情報処理基礎	2	財務諸表論Ⅱ	2
◎ビジネス外国語	2	管理会計論Ⅰ	2
(2)商学部門		管理会計論Ⅱ	2
流通総論	2	国際会計論Ⅰ	2
流通システム論	2	国際会計論Ⅱ	2
流通史	2	経営分析論Ⅰ	2
市場調査論	2	経営分析論Ⅱ	2
消費者政策論	2	商業簿記実習	2
広告論	2	工業簿記実習	2
商業政策論	2	会計学特論Ⅰ	2
国際ビジネス論Ⅰ	2	会計学特論Ⅱ	2
国際ビジネス論Ⅱ	2	会計学特論Ⅲ	2
多国籍企業論	2	会計学特論Ⅳ	2
海外ビジネス事情Ⅰ	2	(4)経営学部門	
海外ビジネス事情Ⅱ	2	経営倫理学	2
ロジスティクス論	2	経営思想論	2
交通論	2	経営史	2
観光ビジネス論	2	日本経営史	2
外国為替論	2	国際経営史	2
銀行論	2	経営管理論	2
金融政策論	2	経営組織論	2
金融システム論	2	組織行動論	2
証券論	2	経営戦略論	2
証券市場論	2	労務管理論	2
保険総論	2	報償管理論	2
保険各論	2	労使関係論	2
リスク・マネジメント論	2	キャリア・ディベロップメント論	2
保険史	2	経営社会学	2
信託論	2	現代社会学	2
商業史総論	2	マーケティング論	2
貿易史	2	マーケティング戦略論	2
商業史	2	マーケティング・コミュニケーション論	2
金融史	2	現代企業論	2
(3)会計学部門		ベンチャー企業論	2
簿記原理Ⅰ	2	非営利組織論	2
簿記原理Ⅱ	2	国際経営論	2
		イノベーション・マネジメント論	2

(5)経営情報学部門		財政学総論	4
情報処理概論	2	国際経済学	4
ビジネス時系列分析演習Ⅰ	2	日本経済史	4
ビジネス時系列分析演習Ⅱ	2	西洋経済史	4
ビジネス多変量解析演習Ⅰ	2	日本経済論	4
ビジネス多変量解析演習Ⅱ	2	産業組織論	4
情報ネットワーク技術演習Ⅰ	2	(2)法学関係部門	
情報ネットワーク技術演習Ⅱ	2	憲法	4
ビジネスデータ管理演習Ⅰ	2	行政法	4
ビジネスデータ管理演習Ⅱ	2	民法A	4
ビジネス・シミュレーション演習Ⅰ	2	民法B	4
ビジネス・シミュレーション演習Ⅱ	2	商法A	4
経営統計学	2	商法B	4
ビジネス予測	2	労働法	4
経営科学	2	経済法	4
意思決定論	2	国際法	4
情報ネットワーク論	2	政治学原論	4
知識情報処理論	2	国際政治学	4
データベース論	2	(3)外国語応用部門	
情報システム論	2	ビジネス英会話A	2
財務管理論Ⅰ	2	ビジネス英会話B	2
財務管理論Ⅱ	2	経済英語Ⅰ	2
生産管理論	2	経済英語Ⅱ	2
サプライチェーン・マネジメント	2	フランス語会話	2
eビジネス論	2	時事フランス語	4
情報セキュリティ論	2	専門ドイツ語A	2
(6)研究・応用部門		専門ドイツ語B	2
演習Ⅰ	2	韓国語会話	2
演習ⅡA	2	現代韓国事情Ⅰ	2
演習ⅡB	2	現代韓国事情Ⅱ	2
演習ⅢA	2	専門中国語A	2
演習ⅢB	2	専門中国語B	2
卒業論文	4	海外語学学修Ⅰ	2
ビジネスキャリア形成演習	2	海外語学学修Ⅱ	2
外国語文献演習Ⅰ	4	コミュニケーション概論A	2
外国語文献演習Ⅱ	4	コミュニケーション概論B	2
外国語発展研究Ⅰ	2	(4)情報処理部門	
外国語発展研究Ⅱ	2	情報活用基礎	2
キャリア発展研究	2	情報処理応用Ⅲ	4
ビジネス・スタディ特殊講義	4	Ⅲ 共通科目	
グローバル・スタディ特殊講義	4	(28単位以上修得。ただし、(1)、(2)、(3)、	
Ⅱ 関連科目		(4)及び(5)の中からキリスト教学Ⅰ・Ⅱ	
(1)経済学関係部門		4単位のほかに12単位以上修得すること。)	
基礎統計学	4	(1)キリスト教学	
政治経済学	4	◎キリスト教学Ⅰ	2
ミクロ経済学Ⅰ	4	◎キリスト教学Ⅱ	2
マクロ経済学Ⅰ	4	キリスト教人間学A	2
金融論	4	キリスト教人間学B	2
計量経済学	4	(2)人文科学	
経済政策	4	西南学院史	2
社会保障論	4	哲学A	2
世界経済論	4	哲学B	2
国際金融論	4	倫理学A	2

倫理学B	2	スポーツ実習Ⅱ	1
論理学A	2	スポーツ実習Ⅲ	1
論理学B	2	スポーツ実習Ⅳ	1
日本史学A	2	(6)外国語	
日本史学B	2	◎第一外国語(英語)	8
東洋史学A	2	第二外国語	
東洋史学B	2	(いずれか1言語の初級Ⅰ・Ⅱは必修)	
西洋史学A	2	△フランス語初級Ⅰ	2
西洋史学B	2	△フランス語初級Ⅱ	2
美術史A	2	フランス語中級	2
美術史B	2	フランス語上級	2
日本文学A	2	△ドイツ語初級Ⅰ	2
日本文学B	2	△ドイツ語初級Ⅱ	2
西洋文学A	2	ドイツ語中級	2
西洋文学B	2	ドイツ語上級	2
中国文学A	2	△中国語初級Ⅰ	2
中国文学B	2	△中国語初級Ⅱ	2
音楽史A	2	中国語中級	2
音楽史B	2	中国語上級	2
心理学Ⅰ	2	△韓国語初級Ⅰ	2
心理学Ⅱ	2	△韓国語初級Ⅱ	2
(3)社会科学		韓国語中級	2
法学(日本国憲法2単位を含む。)	4	韓国語上級	2
経済学	4	△日本語Ⅰ	2
社会学Ⅰ	2	△日本語Ⅱ	2
社会学Ⅱ	2	日本語Ⅲ	2
政治学	4	日本語Ⅳ	2
国際関係論	4	(日本語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは初級、日本語Ⅳ	
地理学概論	4	は中級の単位とする。)	
人権問題論	2	ロシア語	2
同和問題論	2	スペイン語	2
(4)自然科学(4単位以上修得)		イタリア語初級A	1
数学入門Ⅰ	2	イタリア語初級B	1
数学入門Ⅱ	2	イタリア語中級A	1
情報数学Ⅰ	2	イタリア語中級B	1
情報数学Ⅱ	2		
物理学入門Ⅰ	2	Ⅳ 自由選択科目	
物理学入門Ⅱ	2	(卒業に必要な単位には含まれない。)	
生活の化学Ⅰ	2	(1)自由選択外国語	
生活の化学Ⅱ	2	ラテン語初級Ⅰ	2
地球科学Ⅰ	2	(2)教職課程履修者のための科目	
地球科学Ⅱ	2	職業指導	4
環境地理Ⅰ	2	日本史	4
環境地理Ⅱ	2	日本文化史A	2
生命科学Ⅰ	2	日本文化史B	2
生命科学Ⅱ	2	外国史	4
自然科学概論Ⅰ	2	ヨーロッパ・地中海文化史A	2
自然科学概論Ⅱ	2	ヨーロッパ・地中海文化史B	2
環境の科学Ⅰ	2	アメリカ史A	2
環境の科学Ⅱ	2	アメリカ史B	2
(5)スポーツ科学		人文地理学A	2
スポーツ理論Ⅰ	1	人文地理学B	2
スポーツ理論Ⅱ	1	自然地理学A	2
スポーツ実習Ⅰ	1	自然地理学B	2

地誌学A	2
地誌学B	2
現代哲学思想A	2
現代哲学思想B	2
宗教学A	2
宗教学B	2

- (注) 1 ◎印は必修、△印は選択必修を示す。
- 2 外国語発展研究Ⅰ・Ⅱ及びキャリア発展研究は商学部教授会が定める教員の指導の下に実施し、単位は商学部教授会が指定する学外試験の結果に基づいて認定される。
- 3 本表は、2018(平成30)年度第1年次入学生から適用する。

第1の4 商学部経営学科

I 専攻科目		ビジネスデータ管理演習 I	2
(1)から14単位以上、(2)又は(3)のいずれ		ビジネスデータ管理演習 II	2
かから主専攻部門として28単位以上、主専		ビジネス・シミュレーション演習 I	2
攻部門以外の(2)から(5)の中から副専攻部		ビジネス・シミュレーション演習 II	2
門として20単位以上の修得を含めて、専攻		経営統計学	2
科目から76単位以上を修得しなければならない。)		ビジネス予測	2
		経営科学	2
(1)基礎部門		意思決定論	2
◎基礎演習 I	2	情報ネットワーク論	2
◎基礎演習 II	2	知識情報処理論	2
◎経営学入門	2	データベース論	2
◎経営情報学入門	2	情報システム論	2
◎商学入門	2	財務管理論 I	2
◎会計学入門	2	財務管理論 II	2
基礎簿記	2	生産管理論	2
ビジネス情報処理基礎	2	サプライチェーン・マネジメント	2
◎ビジネス外国語	2	e ビジネス論	2
(2)経営学部門		情報セキュリティ論	2
経営倫理学	2	(4)商学部門	
経営思想論	2	流通総論	2
経営史	2	流通システム論	2
日本経営史	2	流通史	2
国際経営史	2	市場調査論	2
経営管理論	2	消費者政策論	2
経営組織論	2	広告論	2
組織行動論	2	商業政策論	2
経営戦略論	2	国際ビジネス論 I	2
労務管理論	2	国際ビジネス論 II	2
報償管理論	2	多国籍企業論	2
労使関係論	2	海外ビジネス事情 I	2
キャリア・ディベロップメント論	2	海外ビジネス事情 II	2
経営社会学	2	ロジスティクス論	2
現代社会学	2	交通論	2
マーケティング論	2	観光ビジネス論	2
マーケティング戦略論	2	外国為替論	2
マーケティング・コミュニケーション論	2	銀行論	2
現代企業論	2	金融政策論	2
ベンチャー企業論	2	金融システム論	2
非営利組織論	2	証券論	2
国際経営論	2	証券市場論	2
イノベーション・マネジメント論	2	保険総論	2
ビジネスケース演習 I	2	保険各論	2
ビジネスケース演習 II	2	リスク・マネジメント論	2
(3)経営情報学部門		保険史	2
情報処理概論	2	信託論	2
ビジネス時系列分析演習 I	2	商業史総論	2
ビジネス時系列分析演習 II	2	貿易史	2
ビジネス多変量解析演習 I	2	商業史	2
ビジネス多変量解析演習 II	2	金融史	2
情報ネットワーク技術演習 I	2	(5)会計学部門	
情報ネットワーク技術演習 II	2	簿記原理 I	2

簿記原理Ⅱ	2	世界経済論	4
簿記原理Ⅲ	2	国際金融論	4
簿記原理Ⅳ	2	財政学総論	4
工業簿記論Ⅰ	2	国際経済学	4
工業簿記論Ⅱ	2	日本経済史	4
会計学原理Ⅰ	2	西洋経済史	4
会計学原理Ⅱ	2	日本経済論	4
簿記会計史	2	産業組織論	4
会計監査論Ⅰ	2	(2)法学関係部門	
会計監査論Ⅱ	2	憲法	4
原価会計論Ⅰ	2	行政法	4
原価会計論Ⅱ	2	民法A	4
租税法論Ⅰ	2	民法B	4
租税法論Ⅱ	2	商法A	4
財務諸表論Ⅰ	2	商法B	4
財務諸表論Ⅱ	2	労働法	4
管理会計論Ⅰ	2	経済法	4
管理会計論Ⅱ	2	国際法	4
国際会計論Ⅰ	2	政治学原論	4
国際会計論Ⅱ	2	国際政治学	4
経営分析論Ⅰ	2	(3)外国語応用部門	
経営分析論Ⅱ	2	ビジネス英会話A	2
商業簿記実習	2	ビジネス英会話B	2
工業簿記実習	2	経済英語Ⅰ	2
会計学特論Ⅰ	2	経済英語Ⅱ	2
会計学特論Ⅱ	2	フランス語会話	2
会計学特論Ⅲ	2	時事フランス語	4
会計学特論Ⅳ	2	専門ドイツ語A	2
(6)研究・応用部門		専門ドイツ語B	2
演習Ⅰ	2	韓国語会話	2
演習ⅡA	2	現代韓国事情Ⅰ	2
演習ⅡB	2	現代韓国事情Ⅱ	2
演習ⅢA	2	専門中国語A	2
演習ⅢB	2	専門中国語B	2
卒業論文	4	海外語学学修Ⅰ	2
ビジネスキャリア形成演習	2	海外語学学修Ⅱ	2
外国語文献演習Ⅰ	4	コミュニケーション概論A	2
外国語文献演習Ⅱ	4	コミュニケーション概論B	2
外国語発展研究Ⅰ	2	(4)情報処理部門	
外国語発展研究Ⅱ	2	情報活用基礎	2
キャリア発展研究	2	情報処理応用Ⅲ	4
ビジネス・スタディ特殊講義	4		
グローバル・スタディ特殊講義	4	Ⅲ 共通科目	
		(28単位以上修得。ただし、(1)、(2)、(3)、	
Ⅱ 関連科目		(4)及び(5)の中からキリスト教学Ⅰ・Ⅱ	
(1)経済学関係部門		4単位のほかに12単位以上修得すること。)	
基礎統計学	4	(1)キリスト教学	
政治経済学	4	◎キリスト教学Ⅰ	2
ミクロ経済学Ⅰ	4	◎キリスト教学Ⅱ	2
マクロ経済学Ⅰ	4	キリスト教人間学A	2
金融論	4	キリスト教人間学B	2
計量経済学	4	(2)人文科学	
経済政策	4	西南学院史	2
社会保障論	4	哲学A	2

哲学B	2	スポーツ理論Ⅱ	1
倫理学A	2	スポーツ実習Ⅰ	1
倫理学B	2	スポーツ実習Ⅱ	1
論理学A	2	スポーツ実習Ⅲ	1
論理学B	2	スポーツ実習Ⅳ	1
日本史学A	2	(6)外国語	
日本史学B	2	◎第一外国語(英語)	8
東洋史学A	2	第二外国語	
東洋史学B	2	(いずれか1言語の初級Ⅰ・Ⅱは必修)	
西洋史学A	2	△フランス語初級Ⅰ	2
西洋史学B	2	△フランス語初級Ⅱ	2
美術史A	2	フランス語中級	2
美術史B	2	フランス語上級	2
日本文学A	2	△ドイツ語初級Ⅰ	2
日本文学B	2	△ドイツ語初級Ⅱ	2
西洋文学A	2	ドイツ語中級	2
西洋文学B	2	ドイツ語上級	2
中国文学A	2	△中国語初級Ⅰ	2
中国文学B	2	△中国語初級Ⅱ	2
音楽史A	2	中国語中級	2
音楽史B	2	中国語上級	2
心理学Ⅰ	2	△韓国語初級Ⅰ	2
心理学Ⅱ	2	△韓国語初級Ⅱ	2
(3)社会科学		韓国語中級	2
法学(日本国憲法2単位を含む。)	4	韓国語上級	2
経済学	4	△日本語Ⅰ	2
社会学Ⅰ	2	△日本語Ⅱ	2
社会学Ⅱ	2	日本語Ⅲ	2
政治学	4	日本語Ⅳ	2
国際関係論	4	(日本語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは初級、日本語Ⅳは中級の単位とする。)	
地理学概論	4	ロシア語	2
人権問題論	2	スペイン語	2
同和問題論	2	イタリア語初級A	1
(4)自然科学(4単位以上修得)		イタリア語初級B	1
数学入門Ⅰ	2	イタリア語中級A	1
数学入門Ⅱ	2	イタリア語中級B	1
情報数学Ⅰ	2		
情報数学Ⅱ	2		
物理学入門Ⅰ	2	IV 教職課程履修者のための科目	
物理学入門Ⅱ	2	(卒業に必要な単位には含まれない。)	
生活の化学Ⅰ	2	職業指導	4
生活の化学Ⅱ	2	日本史	4
地球科学Ⅰ	2	日本文化史A	2
地球科学Ⅱ	2	日本文化史B	2
環境地理Ⅰ	2	外国史	4
環境地理Ⅱ	2	ヨーロッパ・地中海文化史A	2
生命科学Ⅰ	2	ヨーロッパ・地中海文化史B	2
生命科学Ⅱ	2	アメリカ史A	2
自然科学概論Ⅰ	2	アメリカ史B	2
自然科学概論Ⅱ	2	人文地理学A	2
環境の科学Ⅰ	2	人文地理学B	2
環境の科学Ⅱ	2	自然地理学A	2
(5)スポーツ科学		自然地理学B	2
スポーツ理論Ⅰ	1	地誌学A	2

地誌学B	2
現代哲学思想A	2
現代哲学思想B	2
宗教学A	2
宗教学B	2

- (注) 1 ◎印は必修、△印は選択必修を示す。
- 2 外国語発展研究Ⅰ・Ⅱ及びキャリア発展研究は商学部教授会が定める教員の指導の下に実施し、単位は商学部教授会が指定する学外試験の結果に基づいて認定される。
- 3 本表は、2018(平成30)年度第1年次入学生から適用する。

第1の5 経済学部経済学科

I 専攻科目		(8)演習部門	
(◎印8単位、△印から52単位以上修得、 これらを含めて専攻科目から76単位以上 修得)		◎基礎演習 I	4
(1)理論経済学部門		△基礎演習 II	4
△経済数学 I	4	◎演習 I	4
経済数学 II	4	△演習 II	4
△マクロ経済学 I	4	△卒業論文	4
△マクロ経済学 II	4	△発展研究 A	4
政治経済学	4	△発展研究 B	4
△経済思想史	4	(9)外国語部門	
△計量経済学 I	4	△経済英語 I	4
計量経済学 II	4	経済英語 II	4
△マイクロ経済学 I	4	経済英語 III	4
△マイクロ経済学 II	4	△時事英語 I	4
△国際経済学	4	時事英語 II	4
環境経済学	4	△経済英語表現 I	4
労働経済学	4	経済英語表現 II	4
法と経済学	4	経済英語表現 III	4
(2)経済史部門		時事中国語 I	4
△日本経済史	4	韓国語会話	4
△西洋経済史	4	(10)実習部門	
(3)経済政策部門		マクロ経済学実習	2
△経済政策 I	4	ミクロ経済学実習	2
△経済政策 II	4	経済情報処理実習	2
△環境政策	4	経済英語実習	2
△労働政策	4	商業簿記実習	2
△産業組織論	4	工業簿記実習	2
日本経済論	4	II 関連科目	
△経済地理	4	(関連科目の履修要件については、注2参 照。)	
地域開発論	4	(1)国際経済部門	
公共政策	4	発展途上国経済論	4
国際経済政策	4	国際経済開発論	4
(4)国際経済部門		資源経済論	4
△世界と日本の経済	4	アメリカ経済史	4
世界経済論	4	国際金融論	4
比較経済体制論	4	海外直接投資論	4
(5)財政学・金融論部門		中国経済論	4
△財政学総論	4	アメリカ経済論	4
地方財政論	4	東南アジア経済論	4
△金融論	4	中東経済論	4
△証券投資論	4	韓国経済論	4
(6)統計学部門		ヨーロッパ経済論	4
△基礎統計学	4	時事中国語 II	4
△統計学総論	4	(2)商学部門	
経済統計論	4	流通総論	2
(7)社会政策部門		銀行論	2
社会政策	4	金融政策論	2
△社会保障論	4	証券論	2
△医療経済学	4	証券市場論	2
社会思想史	4	保険総論	2

保険各論	2	◎キリスト教学Ⅱ	2
(3)経営学・会計学部門		キリスト教人間学A	2
経営管理論	2	キリスト教人間学B	2
経営組織論	2	(2)人文科学(4単位以上修得)	
マーケティング論	2	西南学院史	2
マーケティング戦略論	2	哲学A	2
日本経営史	2	哲学B	2
会計学原理Ⅰ	2	倫理学A	2
会計学原理Ⅱ	2	倫理学B	2
簿記原理Ⅰ	2	論理学A	2
簿記原理Ⅱ	2	論理学B	2
簿記原理Ⅲ	2	日本史学A	2
簿記原理Ⅳ	2	日本史学B	2
原価会計論Ⅰ	2	東洋史学A	2
原価会計論Ⅱ	2	東洋史学B	2
会計監査論Ⅰ	2	西洋史学A	2
会計監査論Ⅱ	2	西洋史学B	2
(4)法学部門		美術史A	2
憲法	4	美術史B	2
行政法	4	日本文学A	2
民法A	4	日本文学B	2
民法B	4	西洋文学A	2
商法A	4	西洋文学B	2
商法B	4	中国文学A	2
労働法	4	中国文学B	2
経済法	4	音楽史A	2
政治学原論	4	音楽史B	2
国際政治学	4	心理学Ⅰ	2
国際法	4	心理学Ⅱ	2
(5)情報処理部門		(3)社会科学(4単位以上修得)	
(卒業単位に含まれるのは4単位まで)		法学(日本国憲法2単位を含む。)	4
情報活用基礎	2	社会学Ⅰ	2
情報処理応用ⅠA	2	社会学Ⅱ	2
情報処理応用ⅠB	2	政治学	4
情報処理応用ⅠC	2	国際関係論	4
情報処理応用ⅠD	2	地理学概論	4
情報処理応用ⅠE	2	人権問題論	2
情報処理応用Ⅲ	4	同和問題論	2
(6)社会福祉部門		(4)自然科学	
社会福祉原論Ⅰ	2	数学入門Ⅰ	2
社会福祉原論Ⅱ	2	数学入門Ⅱ	2
公的扶助論	2	情報数学Ⅰ	2
人権と福祉	2	情報数学Ⅱ	2
生命倫理学	2	物理学入門Ⅰ	2
タナトロジー(死生学)	2	物理学入門Ⅱ	2
ボランティア活動論	2	生活の化学Ⅰ	2
ジェンダー論A	2	生活の化学Ⅱ	2
ジェンダー論B	2	地球科学Ⅰ	2
		地球科学Ⅱ	2
Ⅲ 共通科目		環境地理Ⅰ	2
(1)～(3)、(6)の指定の通り、(4)及び(5)		環境地理Ⅱ	2
から4単位以上、24単位以上修得)		生命科学Ⅰ	2
(1)キリスト教学		生命科学Ⅱ	2
◎キリスト教学Ⅰ	2	自然科学概論Ⅰ	2

自然科学概論Ⅱ	2	アメリカ史A	2
環境の科学Ⅰ	2	アメリカ史B	2
環境の科学Ⅱ	2	人文地理学A	2
(5)スポーツ科学		人文地理学B	2
スポーツ理論Ⅰ	1	自然地理学A	2
スポーツ理論Ⅱ	1	自然地理学B	2
スポーツ実習Ⅰ	1	地誌学A	2
スポーツ実習Ⅱ	1	地誌学B	2
スポーツ実習Ⅲ	1	現代哲学思想A	2
スポーツ実習Ⅳ	1	現代哲学思想B	2
(6)外国語		宗教学A	2
◎必修外国語		宗教学B	2
(いずれか1言語8単位以上必修。ただし、2言語にわたって各4単位以上、計8単位以上を修得してもよい。)			
英語	8		
フランス語初級Ⅰ	2		
フランス語初級Ⅱ	2		
フランス語中級Ⅰ	2		
フランス語中級Ⅱ	2		
ドイツ語初級Ⅰ	2		
ドイツ語初級Ⅱ	2		
ドイツ語中級Ⅰ	2		
ドイツ語中級Ⅱ	2		
日本語Ⅰ	2		
日本語Ⅱ	2		
日本語Ⅲ	2		
日本語Ⅳ	2		
自由選択外国語			
フランス語上級	2		
ドイツ語上級	2		
中国語初級Ⅰ	2		
中国語初級Ⅱ	2		
中国語中級	2		
中国語上級	2		
韓国語初級Ⅰ	2		
韓国語初級Ⅱ	2		
韓国語中級	2		
韓国語上級	2		
ロシア語	2		
スペイン語	2		
イタリア語初級A	1		
イタリア語初級B	1		
イタリア語中級A	1		
イタリア語中級B	1		
IV 教職課程履修者のための科目			
(卒業に必要な単位には含まれない。)			
日本史	4		
日本文化史A	2		
日本文化史B	2		
外国史	4		
ヨーロッパ・地中海文化史A	2		
ヨーロッパ・地中海文化史B	2		

- (注) 1 ◎印は必修、△印は選択必修を示す。
2 本表の各科目群で指定された単位数に加え、Ⅰ専攻科目・Ⅱ関連科目・Ⅲ共通科目から28単位以上修得すること。ただし、うち24単位以上は、Ⅰ専攻科目とⅡ関連科目から修得しなければならない。
3 発展研究は内容に応じて経済学部教授会が定める教員の指導の下に実施し、単位は経済学部教授会の指定する学外試験の結果に基づいて認定される。
4 本表は、2018(平成30)年度第1年次入学生から適用する。

第1の6 経済学部国際経済学科

I 専攻科目		△演習Ⅱ	4
(◎印8単位、△印から52単位以上修得、 これらを含めて専攻科目から76単位以上 修得)		△卒業論文	4
		△発展研究A	4
		△発展研究B	4
(1)理論経済学部門		(9)外国語部門	
△経済数学Ⅰ	4	△経済英語Ⅰ	4
△マクロ経済学Ⅰ	4	△経済英語Ⅱ	4
政治経済学	4	経済英語Ⅲ	4
経済思想史	4	△時事英語Ⅰ	4
△ミクロ経済学Ⅰ	4	時事英語Ⅱ	4
△国際経済学	4	△経済英語表現Ⅰ	4
計量経済学Ⅰ	4	△経済英語表現Ⅱ	4
環境経済学	4	△経済英語表現Ⅲ	4
労働経済学	4	時事中国語Ⅰ	4
法と経済学	4	時事中国語Ⅱ	4
(2)経済史部門		韓国語会話	4
△日本経済史	4	(10)実習部門	
△西洋経済史	4	マクロ経済学実習	2
△アメリカ経済史	4	ミクロ経済学実習	2
(3)経済政策部門		経済情報処理実習	2
△経済政策Ⅰ	4	経済英語実習	2
国際経済政策	4	商業簿記実習	2
(4)国際経済部門		工業簿記実習	2
△世界と日本の経済	4		
△世界経済論	4	II 関連科目	
△国際経済開発論	4	(関連科目の履修要件については、注2参 照。)	
△比較経済体制論	4	(1)経済理論及び経済政策部門	
発展途上国経済論	4	経済数学Ⅱ	4
△資源経済論	4	マクロ経済学Ⅱ	4
△海外直接投資論	4	ミクロ経済学Ⅱ	4
△中国経済論	4	計量経済学Ⅱ	4
△韓国経済論	4	経済政策Ⅱ	4
△東南アジア経済論	4	地方財政論	4
△中東経済論	4	日本経済論	4
△アメリカ経済論	4	経済地理	4
△ヨーロッパ経済論	4	地域開発論	4
(5)財政学・金融論部門		産業組織論	4
財政学総論	4	証券投資論	4
金融論	4	環境政策	4
△国際金融論	4	労働政策	4
(6)統計学部門		公共政策	4
△基礎統計学	4	経済統計論	4
統計学総論	4	社会政策	4
(7)社会政策部門		(2)商学部門	
社会保障論	4	国際ビジネス論Ⅰ	2
医療経済学	4	海外ビジネス事情Ⅰ	2
社会思想史	4	銀行論	2
(8)演習部門		金融政策論	2
◎基礎演習Ⅰ	4	証券論	2
△基礎演習Ⅱ	4	証券市場論	2
◎演習Ⅰ	4		

保険総論	2	(1)キリスト教学	
保険各論	2	◎キリスト教学Ⅰ	2
(3)経営学・会計学部門		◎キリスト教学Ⅱ	2
経営管理論	2	キリスト教人間学A	2
経営組織論	2	キリスト教人間学B	2
マーケティング論	2	(2)人文科学(4単位以上修得)	
マーケティング戦略論	2	西南学院史	2
会計学原理Ⅰ	2	哲学A	2
会計学原理Ⅱ	2	哲学B	2
簿記原理Ⅰ	2	倫理学A	2
簿記原理Ⅱ	2	倫理学B	2
簿記原理Ⅲ	2	論理学A	2
簿記原理Ⅳ	2	論理学B	2
原価会計論Ⅰ	2	日本史学A	2
原価会計論Ⅱ	2	日本史学B	2
会計監査論Ⅰ	2	東洋史学A	2
会計監査論Ⅱ	2	東洋史学B	2
(4)法学部門		西洋史学A	2
憲法	4	西洋史学B	2
民法A	4	美術史A	2
商法A	4	美術史B	2
経済法	4	日本文学A	2
国際法	4	日本文学B	2
国際私法Ⅰ(総論・家族法)	4	西洋文学A	2
政治学原論	4	西洋文学B	2
国際政治学	4	中国文学A	2
国際関係史	4	中国文学B	2
(5)情報処理部門		音楽史A	2
(卒業単位に含まれるのは4単位まで)		音楽史B	2
情報活用基礎	2	心理学Ⅰ	2
情報処理応用ⅠA	2	心理学Ⅱ	2
情報処理応用ⅠB	2	(3)社会科学(4単位以上修得)	
情報処理応用ⅠC	2	法学(日本国憲法2単位を含む。)	4
情報処理応用ⅠD	2	社会学Ⅰ	2
情報処理応用ⅠE	2	社会学Ⅱ	2
情報処理応用Ⅲ	4	政治学	4
(6)国際文化部門		国際関係論	4
文化人類学A	2	地理学概論	4
文化人類学B	2	人権問題論	2
(7)社会福祉部門		同和問題論	2
社会福祉原論Ⅰ	2	(4)自然科学	
社会福祉原論Ⅱ	2	数学入門Ⅰ	2
公的扶助論	2	数学入門Ⅱ	2
人権と福祉	2	情報数学Ⅰ	2
生命倫理学	2	情報数学Ⅱ	2
タナトロジー(死生学)	2	物理学入門Ⅰ	2
ボランティア活動論	2	物理学入門Ⅱ	2
ジェンダー論A	2	生活の化学Ⅰ	2
ジェンダー論B	2	生活の化学Ⅱ	2
Ⅲ 共通科目		地球科学Ⅰ	2
(1)～(3)、(6)の指定の通り、(4)及び(5)		地球科学Ⅱ	2
から4単位以上、24単位以上修得)		環境地理Ⅰ	2
		環境地理Ⅱ	2
		生命科学Ⅰ	2

生命科学Ⅱ	2	ヨーロッパ・地中海文化史A	2
自然科学概論Ⅰ	2	ヨーロッパ・地中海文化史B	2
自然科学概論Ⅱ	2	アメリカ史A	2
環境の科学Ⅰ	2	アメリカ史B	2
環境の科学Ⅱ	2	人文地理学A	2
(5)スポーツ科学		人文地理学B	2
スポーツ理論Ⅰ	1	自然地理学A	2
スポーツ理論Ⅱ	1	自然地理学B	2
スポーツ実習Ⅰ	1	地誌学A	2
スポーツ実習Ⅱ	1	地誌学B	2
スポーツ実習Ⅲ	1	現代哲学思想A	2
スポーツ実習Ⅳ	1	現代哲学思想B	2
(6)外国語		宗教学A	2
◎必修外国語		宗教学B	2
(いずれか1言語8単位以上必修。ただし、2言語にわたって各4単位以上、計8単位以上を修得してもよい。)			
英語	8		
フランス語初級Ⅰ	2		
フランス語初級Ⅱ	2		
フランス語中級Ⅰ	2		
フランス語中級Ⅱ	2		
ドイツ語初級Ⅰ	2		
ドイツ語初級Ⅱ	2		
ドイツ語中級Ⅰ	2		
ドイツ語中級Ⅱ	2		
日本語Ⅰ	2		
日本語Ⅱ	2		
日本語Ⅲ	2		
日本語Ⅳ	2		
自由選択外国語			
フランス語上級	2		
ドイツ語上級	2		
中国語初級Ⅰ	2		
中国語初級Ⅱ	2		
中国語中級	2		
中国語上級	2		
韓国語初級Ⅰ	2		
韓国語初級Ⅱ	2		
韓国語中級	2		
韓国語上級	2		
ロシア語	2		
スペイン語	2		
イタリア語初級A	1		
イタリア語初級B	1		
イタリア語中級A	1		
イタリア語中級B	1		
IV 教職課程履修者のための科目			
(卒業に必要な単位には含まれない。)			
日本史	4		
日本文化史A	2		
日本文化史B	2		
外国史	4		

- (注) 1 ◎印は必修、△印は選択必修を示す。
2 本表の各科目群で指定された単位数に加え、Ⅰ専攻科目・Ⅱ関連科目・Ⅲ共通科目から28単位以上修得すること。ただし、うち24単位以上は、Ⅰ専攻科目とⅡ関連科目から修得しなければならない。
3 発展研究は内容に応じて経済学部教授会が定める教員の指導の下に実施し、単位は経済学部教授会が指定する学外試験の結果に基づいて認定される。
4 本表は、2018(平成30)年度第1年次入学生から適用する。

第1の7 法学部法律学科

I 専攻科目 (78単位以上修得)		知的財産法 (概論)	2
(1) 導入科目 (4単位以上修得)		知的財産法 (応用)	2
法律学の基礎	2	国際法Ⅱ	4
民法入門	2	国際関係私法概論	2
刑事法入門	2	国際私法Ⅰ (総論・家族法)	4
手続法入門	2	国際私法Ⅱ (財産法)	2
国際関係法入門	2	国際取引法	2
(2) 基本法律科目 (40単位以上修得)		国際民事手続法	2
憲法Ⅰ (総論・統治機構)	4	(4) 国際関係法・政治学科目	
(日本国憲法2単位を含む。)		((4)及び(5)から8単位以上修得。ただし、	
憲法Ⅱ (基本的人権)	4	4単位は(2)及び(3)科目から充当すること	
(日本国憲法2単位を含む。)		ができる。)	
司法制度論	2	国際人権法	2
行政法総論	4	国際環境法	2
行政救済法	4	海洋法	2
刑法Ⅰ (総論)	4	外国法Ⅰ	2
刑法Ⅱ (各論)	4	外国法Ⅱ	2
刑事手続法 (刑事訴訟法)	4	外国法Ⅲ	2
刑事政策	2	外国法Ⅳ	2
民法 (総則)	4	外国法Ⅴ	2
民法 (物権)	4	外国法Ⅵ	2
民法 (債権総論)	4	国際組織法	2
民法 (契約法)	4	地域共同体法	2
民法 (親族・相続)	4	国際経済法	2
民法 (不法行為等)	2	国際紛争解決法	2
会社法Ⅰ (企業組織法)	4	国際知的財産法	2
会社法Ⅱ (企業金融法)	4	模擬国際裁判	2
民事手続法Ⅰ (判決手続)	4	政治学原論	4
国際法Ⅰ	4	国際関係史	4
法哲学Ⅰ	2	国際政治学	4
法哲学Ⅱ	2	国際政治経済論	4
法制史	4	平和研究	2
法社会学	4	政治史	4
(3) 発展法律科目		日本政治論	2
(16単位以上修得。ただし、(2)科目から充		比較政治学	4
当することができる。)		地域研究Ⅰ (アジア太平洋)	2
個別的労使関係法	4	地域研究Ⅱ (アメリカ)	2
団体的労使関係法	4	地域研究Ⅲ (ヨーロッパ)	2
経済法	4	社会科学総合講座	2
社会保障法	4	政治思想史	4
地方自治法	4	行政学	2
租税法	4	地方自治論	2
税法手続法	2	国際協力論	2
企業取引法Ⅰ (商法総則)	2	国際開発論	2
企業取引法Ⅱ (商取引法)	2	国際取引法発展	2
企業取引法Ⅲ (保険法・海商法)	2	(5) 専門語学科目	
金融法Ⅰ (企業決済法)	2	((4)及び(5)から8単位以上修得。ただし、	
金融法Ⅱ (金融商品取引法)	2	4単位は(2)及び(3)科目から充当すること	
民事手続法Ⅱ (民事執行・保全法)	2	ができる。)	
民事手続法Ⅲ (倒産処理法)	4	英書講読Ⅰ	2
少年法	2	英書講読Ⅱ	2

英書講読Ⅲ	2	国際ビジネス論Ⅱ	2
英書講読Ⅳ	2	簿記原理Ⅰ	2
英書講読Ⅴ	2	簿記原理Ⅱ	2
英書講読Ⅵ	2	簿記原理Ⅲ	2
英書講読Ⅶ	2	簿記原理Ⅳ	2
英書講読Ⅷ	2	会計学原理Ⅰ	2
専門外国語ⅠA(ドイツ)	2	会計学原理Ⅱ	2
専門外国語ⅠB(ドイツ)	2	財務諸表論Ⅰ	2
専門外国語ⅡA(フランス)	2	財務諸表論Ⅱ	2
専門外国語ⅡB(フランス)	2	労務管理論	2
専門外国語ⅢA(ロシア)	2	報償管理論	2
専門外国語ⅢB(ロシア)	2	基礎統計学	4
専門外国語ⅣA(中国)	2	B 歴史学関係	
専門外国語ⅣB(中国)	2	日本史	4
専門外国語ⅤA(韓国)	2	外国史	4
専門外国語ⅤB(韓国)	2	ヨーロッパ史A	2
(6)演習・実務関連科目(2単位以上修得)		ヨーロッパ史B	2
◎基礎演習	2	日本文化史A	2
専門演習Ⅰ	2	日本文化史B	2
専門演習Ⅱ	4	中国・アジア文化史A	2
専門演習Ⅲ	2	中国・アジア文化史B	2
専門演習Ⅳ	2	ヨーロッパ・地中海文化史A	2
弁護士実務からみた法学	2	ヨーロッパ・地中海文化史B	2
応用法律学(法の理論と実務)	2	アメリカ・太平洋文化史A	2
応用法律学(公法)	2	アメリカ・太平洋文化史B	2
応用法律学(刑事法)	2	表象文化史A	2
応用法律学(民事法Ⅰ)	2	表象文化史B	2
応用法律学(民事法Ⅱ)	2	芸術文化史A	2
		芸術文化史B	2
II 関連科目		古文書学A	2
(8単位以上修得。ただし、専攻科目にお		古文書学B	2
いて、78単位を超えて修得した単位があ		考古学A	2
る場合には、それを充当することができる。		考古学B	2
る。)		C 人文科学・地理学関係	
A 経済学・商学関係		現代哲学思想A	2
マクロ経済学Ⅰ	4	現代哲学思想B	2
マクロ経済学Ⅱ	4	宗教学A	2
ミクロ経済学Ⅰ	4	宗教学B	2
ミクロ経済学Ⅱ	4	日本文化論A	2
国際経済学	4	日本文化論B	2
西洋経済史	4	アメリカ思想文化論A	2
日本経済史	4	アメリカ思想文化論B	2
日本経済論	4	日本民俗学A	2
世界経済論	4	日本民俗学B	2
財政学総論	4	文化人類学A	2
国際金融論	4	文化人類学B	2
銀行論	2	ジェンダー論A	2
金融政策論	2	ジェンダー論B	2
保険総論	2	ジャーナリズムA	2
保険各論	2	ジャーナリズムB	2
保険史	2	ジャーナリズムC	2
国際ビジネス論Ⅰ	2	ジャーナリズムD	2
海外ビジネス事情Ⅰ	2	コミュニケーション概論A	2
多国籍企業論	2	コミュニケーション概論B	2

人文地理学A	2	(3)社会科学	
人文地理学B	2	経済学	4
自然地理学A	2	社会学Ⅰ	2
自然地理学B	2	社会学Ⅱ	2
地誌学A	2	政治学	4
地誌学B	2	国際関係論	4
D 情報関係		地理学概論	4
情報活用基礎	2	人権問題論	2
情報処理応用ⅠA	2	同和問題論	2
情報処理応用ⅠB	2	(4)自然科学	
情報処理応用ⅠC	2	数学入門Ⅰ	2
情報処理応用ⅠD	2	数学入門Ⅱ	2
情報処理応用ⅠE	2	情報数学Ⅰ	2
情報処理応用Ⅲ	4	情報数学Ⅱ	2
Ⅲ 共通科目		物理学入門Ⅰ	2
(28単位以上修得。ただし、(1)、(2)、(3)、		物理学入門Ⅱ	2
(4)及び(5)の中から、キリスト教学Ⅰ・		生活の化学Ⅰ	2
Ⅱのほかに12単位以上修得し、かつその		生活の化学Ⅱ	2
12単位の中に(4)又は(5)の科目を4単位		地球科学Ⅰ	2
以上含むこと。)		地球科学Ⅱ	2
(1)キリスト教学		環境地理Ⅰ	2
◎キリスト教学Ⅰ	2	環境地理Ⅱ	2
◎キリスト教学Ⅱ	2	生命科学Ⅰ	2
キリスト教人間学A	2	生命科学Ⅱ	2
キリスト教人間学B	2	自然科学概論Ⅰ	2
(2)人文科学		自然科学概論Ⅱ	2
西南学院史	2	環境の科学Ⅰ	2
哲学A	2	環境の科学Ⅱ	2
哲学B	2	(5)スポーツ科学	
倫理学A	2	スポーツ理論Ⅰ	1
倫理学B	2	スポーツ理論Ⅱ	1
論理学A	2	スポーツ実習Ⅰ	1
論理学B	2	スポーツ実習Ⅱ	1
日本史学A	2	スポーツ実習Ⅲ	1
日本史学B	2	スポーツ実習Ⅳ	1
東洋史学A	2	(6)外国語	
東洋史学B	2	(8単位以上修得。ただし、英語4単位以上、	
西洋史学A	2	英語以外の外国語4単位以上を含めて修得	
西洋史学B	2	すること。)	
美術史A	2	英語	12
美術史B	2	フランス語	
日本文学A	2	フランス語初級Ⅰ	2
日本文学B	2	フランス語初級Ⅱ	2
西洋文学A	2	フランス語会話	2
西洋文学B	2	フランス語中級	2
中国文学A	2	フランス語上級	2
中国文学B	2	ドイツ語	
音楽史A	2	ドイツ語初級Ⅰ	2
音楽史B	2	ドイツ語初級Ⅱ	2
心理学Ⅰ	2	ドイツ語中級	2
心理学Ⅱ	2	ドイツ語上級	2
		中国語	
		中国語初級Ⅰ	2

中国語初級Ⅱ	2
中国語中級	2
中国語上級	2
ラテン語	
ラテン語初級Ⅰ	2
ラテン語初級Ⅱ	2
ラテン語中級	2
ロシア語	
ロシア語初級Ⅰ	2
ロシア語初級Ⅱ	2
韓国語	
韓国語初級Ⅰ	2
韓国語初級Ⅱ	2
韓国語中級	2
韓国語上級	2
スペイン語	
スペイン語初級Ⅰ	2
スペイン語初級Ⅱ	2
日本語	
日本語Ⅰ	2
日本語Ⅱ	2
日本語Ⅲ	2
日本語Ⅳ	2
イタリア語	
イタリア語初級A	1
イタリア語初級B	1
イタリア語中級A	1
イタリア語中級B	1

(注) 1 ◎印は、必修を示す。

2 本表は、2018(平成30)年度第1年次
入学生から適用する。

第1の8 法学部国際関係法学科

I 専攻科目 (78単位以上修得)		社会科学総合講座	2
(1)導入科目 (4単位以上修得)		政治思想史	4
法律学の基礎	2	行政学	2
民法入門	2	地方自治論	2
刑事法入門	2	国際開発論	2
手続法入門	2	(4)基本法律科目 (20単位以上修得)	
国際関係法入門	2	憲法Ⅰ (総論・統治機構)	4
(2)国際関係法科目		(日本国憲法2単位を含む。)	
(24単位以上修得。ただし、A基本科目から12単位以上、B発展科目から6単位以上修得しなければならない。)		憲法Ⅱ (基本的人権)	4
A 基本科目		(日本国憲法2単位を含む。)	
国際法Ⅰ	4	司法制度論	2
国際法Ⅱ	4	民法 (総則)	4
国際組織法	2	民法 (物権)	4
国際紛争解決法	2	民法 (債権総論)	4
国際関係私法概論	2	民法 (契約法)	4
国際私法Ⅰ (総論・家族法)	4	民法 (不法行為等)	2
国際私法Ⅱ (財産法)	2	行政法総論	4
国際民事手続法	2	刑法Ⅰ (総論)	4
国際取引法	2	刑法Ⅱ (各論)	4
国際協力論	2	会社法Ⅰ (企業組織法)	4
B 発展科目		会社法Ⅱ (企業金融法)	4
国際人権法	2	民事手続法Ⅰ (判決手続)	4
国際環境法	2	行政救済法	4
海洋法	2	刑事手続法 (刑事訴訟法)	4
外国法Ⅰ	2	刑事政策	2
外国法Ⅱ	2	法哲学Ⅰ	2
外国法Ⅲ	2	法哲学Ⅱ	2
外国法Ⅳ	2	法制史	4
外国法Ⅴ	2	法社会学	4
外国法Ⅵ	2	(5)基礎・発展法律科目	
地域共同体法	2	(8単位以上修得。ただし、(4)科目から4単位充当することができる。)	
国際知的財産法	2	個別的労使関係法	4
国際経済法	2	団体的労使関係法	4
模擬国際裁判	2	民法 (親族・相続)	4
国際取引法発展	2	経済法	4
(3)政治学科目		企業取引法Ⅰ (商法総則)	2
(8単位以上修得。ただし、(2)科目から4単位充当することができる。)		企業取引法Ⅱ (商取引法)	2
政治学原論	4	企業取引法Ⅲ (保険法・海商法)	2
国際関係史	4	社会保障法	4
国際政治学	4	地方自治法	4
国際政治経済論	4	租税法	4
平和研究	2	税法手続法	2
政治史	4	民事手続法Ⅱ (民事執行・保全法)	2
日本政治論	2	民事手続法Ⅲ (倒産処理法)	4
比較政治学	4	少年法	2
地域研究Ⅰ (アジア太平洋)	2	金融法Ⅰ (企業決済法)	2
地域研究Ⅱ (アメリカ)	2	金融法Ⅱ (金融商品取引法)	2
地域研究Ⅲ (ヨーロッパ)	2	知的財産法 (概論)	2
		知的財産法 (応用)	2

(6) 専門語学科目 (8 単位以上修得)		保険各論	2
英書講読 I	2	保険史	2
英書講読 II	2	国際ビジネス論 I	2
英書講読 III	2	海外ビジネス事情 I	2
英書講読 IV	2	多国籍企業論	2
英書講読 V	2	国際ビジネス論 II	2
英書講読 VI	2	簿記原理 I	2
英書講読 VII	2	簿記原理 II	2
英書講読 VIII	2	簿記原理 III	2
専門外国語 I A (ドイツ)	2	簿記原理 IV	2
専門外国語 I B (ドイツ)	2	会計学原理 I	2
専門外国語 II A (フランス)	2	会計学原理 II	2
専門外国語 II B (フランス)	2	財務諸表論 I	2
専門外国語 III A (ロシア)	2	財務諸表論 II	2
専門外国語 III B (ロシア)	2	労務管理論	2
専門外国語 IV A (中国)	2	報償管理論	2
専門外国語 IV B (中国)	2	基礎統計学	4
専門外国語 V A (韓国)	2	B 歴史学関係	
専門外国語 V B (韓国)	2	日本史	4
海外外国語研修 I	2	外国史	4
海外外国語研修 II	2	ヨーロッパ史 A	2
(7) 演習・実務関連科目 (2 単位以上修得)		ヨーロッパ史 B	2
◎基礎演習	2	日本文化史 A	2
専門演習 I	2	日本文化史 B	2
専門演習 II	4	中国・アジア文化史 A	2
専門演習 III	2	中国・アジア文化史 B	2
専門演習 IV	2	ヨーロッパ・地中海文化史 A	2
弁護士実務からみた法学	2	ヨーロッパ・地中海文化史 B	2
応用法律学 (法の理論と実務)	2	アメリカ・太平洋文化史 A	2
応用法律学 (公法)	2	アメリカ・太平洋文化史 B	2
応用法律学 (刑事法)	2	表象文化史 A	2
応用法律学 (民事法 I)	2	表象文化史 B	2
応用法律学 (民事法 II)	2	芸術文化史 A	2
		芸術文化史 B	2
II 関連科目		古文書学 A	2
(8 単位以上修得。ただし、専攻科目において、78 単位を超えて修得した単位がある場合には、それを充当することができる。)		古文書学 B	2
A 経済学・商学関係		考古学 A	2
マクロ経済学 I	4	考古学 B	2
マクロ経済学 II	4	C 人文科学・地理学関係	
ミクロ経済学 I	4	現代哲学思想 A	2
ミクロ経済学 II	4	現代哲学思想 B	2
国際経済学	4	宗教学 A	2
西洋経済史	4	宗教学 B	2
日本経済史	4	日本文化論 A	2
日本経済論	4	日本文化論 B	2
世界経済論	4	アメリカ思想文化論 A	2
財政学総論	4	アメリカ思想文化論 B	2
国際金融論	4	日本民俗学 A	2
銀行論	2	日本民俗学 B	2
金融政策論	2	文化人類学 A	2
保険総論	2	文化人類学 B	2
		ジェンダー論 A	2
		ジェンダー論 B	2
		ジャーナリズム A	2

ジャーナリズムB	2	音楽史B	2
ジャーナリズムC	2	心理学I	2
ジャーナリズムD	2	心理学II	2
コミュニケーション概論A	2	(3)社会科学	
コミュニケーション概論B	2	経済学	4
人文地理学A	2	社会学I	2
人文地理学B	2	社会学II	2
自然地理学A	2	政治学	4
自然地理学B	2	国際関係論	4
地誌学A	2	地理学概論	4
地誌学B	2	人権問題論	2
D 情報関係		同和問題論	2
情報活用基礎	2	(4)自然科学	
情報処理応用I A	2	数学入門I	2
情報処理応用I B	2	数学入門II	2
情報処理応用I C	2	情報数学I	2
情報処理応用I D	2	情報数学II	2
情報処理応用I E	2	物理学入門I	2
情報処理応用III	4	物理学入門II	2
		生活の化学I	2
III 共通科目		生活の化学II	2
(28単位以上修得。ただし、(1)、(2)、(3)、		地球科学I	2
(4)及び(5)の中から、キリスト教学I・		地球科学II	2
IIのほかに12単位以上修得し、かつその		環境地理I	2
12単位の中に(4)又は(5)の科目を4単位		環境地理II	2
以上含むこと。)		生命科学I	2
(1)キリスト教学		生命科学II	2
◎キリスト教学I	2	自然科学概論I	2
◎キリスト教学II	2	自然科学概論II	2
キリスト教人間学A	2	環境の科学I	2
キリスト教人間学B	2	環境の科学II	2
(2)人文科学		(5)スポーツ科学	
西南学院史	2	スポーツ理論I	1
哲学A	2	スポーツ理論II	1
哲学B	2	スポーツ実習I	1
倫理学A	2	スポーツ実習II	1
倫理学B	2	スポーツ実習III	1
論理学A	2	スポーツ実習IV	1
論理学B	2	(6)外国語	
日本史学A	2	(12単位以上修得。ただし、英語6単位以上、	
日本史学B	2	英語以外の外国語4単位以上を含めて修得	
東洋史学A	2	すること。)	
東洋史学B	2	英語	12
西洋史学A	2	フランス語	
西洋史学B	2	フランス語初級I	2
美術史A	2	フランス語初級II	2
美術史B	2	フランス語会話	2
日本文学A	2	フランス語中級	2
日本文学B	2	フランス語上級	2
西洋文学A	2	ドイツ語	
西洋文学B	2	ドイツ語初級I	2
中国文学A	2	ドイツ語初級II	2
中国文学B	2	ドイツ語中級	2
音楽史A	2	ドイツ語上級	2

中国語	
中国語初級Ⅰ	2
中国語初級Ⅱ	2
中国語中級	2
中国語上級	2
ラテン語	
ラテン語初級Ⅰ	2
ラテン語初級Ⅱ	2
ラテン語中級	2
ロシア語	
ロシア語初級Ⅰ	2
ロシア語初級Ⅱ	2
韓国語	
韓国語初級Ⅰ	2
韓国語初級Ⅱ	2
韓国語中級	2
韓国語上級	2
スペイン語	
スペイン語初級Ⅰ	2
スペイン語初級Ⅱ	2
日本語	
日本語Ⅰ	2
日本語Ⅱ	2
日本語Ⅲ	2
日本語Ⅳ	2
イタリア語	
イタリア語初級A	1
イタリア語初級B	1
イタリア語中級A	1
イタリア語中級B	1

- (注) 1 ◎印は、必修を示す。
2 本表は、2018(平成30)年度第1年次
入学生から適用する。

第1の9 人間科学部児童教育学科

I 専攻科目		比較教育学Ⅱ	2
1 保育・福祉に関する科目		道徳教育の理論と方法	2
(1)保育学		特別活動・総合的な学習の指導法	2
◎保育原理	2	教育の課程と方法	2
保育者論	2	生徒指導論（進路指導を含む）	2
障害児保育論	2	人権教育論	2
保育学特講	2	同和教育論	2
乳児保育Ⅰ	2	福祉教育論	2
乳児保育Ⅱ	1	障害児教育論	2
保育実践演習	2	外国語活動論	2
(2)福祉学		(2)教育心理学	
児童福祉学概論	2	◎子どもの発達と学習	2
社会福祉学	2	特別支援教育概論	2
相談援助・保育相談支援	2	◎発達心理学Ⅰ	2
高齢者福祉論	2	発達心理学Ⅱ	2
社会的養護Ⅰ	2	子どもの理解と援助	1
社会的養護Ⅱ	1	心理学研究法	2
介護概論	2	心理学基礎実験演習	2
(3)健康学		認知心理学Ⅰ	2
子どもの保健	2	認知心理学Ⅱ	2
子どもの健康と安全	1	人格診断法	2
子どもの食と栄養	2	社会心理学Ⅰ	2
(4)保育内容の研究		社会心理学Ⅱ	2
保育内容総論	2	臨床心理学Ⅰ	2
カリキュラム論	2	臨床心理学Ⅱ	2
保育内容（健康）	2	教育相談	2
保育内容（人間関係）	2	教育相談（子ども理解を含む）	2
保育内容（環境）	2	教育心理学実験演習	2
保育内容（言葉）	2	障害児心理学	2
保育内容（表現）	2	(3)教材研究	
教育の方法と技術	2	国語科指導法	2
教育方法論	2	社会科指導法	2
(5)保育実習		算数科指導法	2
保育実習指導Ⅰ	2	理科指導法	2
保育実習指導Ⅱ・Ⅲ	1	生活科指導法	2
保育実習Ⅰ	4	音楽科指導法	2
保育実習Ⅱ	2	図画工作科指導法	2
保育実習Ⅲ	2	家庭科指導法	2
2 教育・心理に関する科目		体育科指導法	2
(1)教育学		外国語科（英語）指導法	2
教師論	2	(4)情報処理	
◎教育の理念と歴史	2	(情報活用基礎及び情報処理応用ⅠA・Ⅰ	
教育の制度と経営	2	B・ⅠC・ⅠD・ⅠE・Ⅲは、卒業	
教育哲学	2	に必要な単位には含まれない。)	
教育人間学	2	教育情報処理	2
近代教育史	2	情報活用基礎	2
教育法学	2	情報処理応用ⅠA	2
教育社会学	2	情報処理応用ⅠB	2
家庭教育学	2	情報処理応用ⅠC	2
比較教育学Ⅰ	2	情報処理応用ⅠD	2

情報処理応用ⅠE	2	体育概論	2
情報処理応用Ⅲ	4	幼児体育概論	2
(5)教育実習		幼児体育(実技基礎)	1
教育実習指導(幼・小)	1	幼児体育(実技応用)	1
教育実習Ⅰ	2	体育実技Ⅰ	1
教育実習Ⅱ	2	体育実技Ⅱ	1
教育実習Ⅲ	2	体育実技Ⅲ	1
教育実習Ⅳ	2	スポーツ科学概論	2
(6)教職実践演習		スポーツ健康論	2
教職実践演習(幼・小)	2	スポーツ技術論	2
3 教科研究に関する科目		生涯スポーツ方法論	2
(1)国語		スポーツ史	2
国語学概論Ⅰ	2	(9)家庭	
国語学概論Ⅱ	2	家庭概論Ⅰ	2
児童文学	2	家庭概論Ⅱ	2
国語表現学	2	(10)外国語	
(2)社会		小学校英語	2
社会科概論	2		
歴史学	2	4 演習・卒業論文に関する科目	
地理学Ⅰ	2	◎基礎演習	2
地理学Ⅱ	2	◎演習Ⅰ	4
(3)数学		◎演習Ⅱ	4
数学概論Ⅰ	2	◎卒業論文	4
数学概論Ⅱ	2		
数学概論Ⅲ	2	Ⅱ 関連科目	
数学総論	2	基礎統計学	4
(4)理科		社会保障概論Ⅰ	2
理科概論Ⅰ	2	社会保障概論Ⅱ	2
理科概論Ⅱ	2	自然科学特殊講義	2
物理学概論	2	外国語コミュニケーション	2
化学概論	2		
地学概論	2	Ⅲ 共通科目	
生物学概論	2	(1)キリスト教学	
(5)生活		◎キリスト教学Ⅰ	2
生活科概論	2	◎キリスト教学Ⅱ	2
(6)音楽		キリスト教人間学A	2
音楽A(器楽入門)	1	キリスト教人間学B	2
音楽A(器楽基礎)	1	(2)人文科学(8単位以上修得)	
音楽A(器楽応用)	1	西南学院史	2
音楽B(声楽基礎)	1	哲学A	2
音楽B(声楽応用)	1	哲学B	2
音楽C(合奏又は合唱)	1	倫理学A	2
電子楽器奏法	1	倫理学B	2
音楽理論	2	論理学A	2
音楽概論Ⅰ	2	論理学B	2
音楽概論Ⅱ	2	日本史学A	2
(7)図画工作		日本史学B	2
美術概論	2	東洋史学A	2
造形基礎Ⅰ	1	東洋史学B	2
造形基礎Ⅱ	1	西洋史学A	2
造形応用Ⅰ	1	西洋史学B	2
造形応用Ⅱ	1	美術史A	2
(8)体育		美術史B	2

日本文学A	2
日本文学B	2
西洋文学A	2
西洋文学B	2
中国文学A	2
中国文学B	2
音楽史A	2
音楽史B	2
心理学Ⅰ	2
心理学Ⅱ	2
(3)社会科学(8単位以上修得)	
法学(日本国憲法2単位を含む。)	4
経済学	4
社会学Ⅰ	2
社会学Ⅱ	2
政治学	4
国際関係論	4
地理学概論	4
人権問題論	2
同和問題論	2
(4)自然科学	
(8単位以上修得、ただし、(a)から(c)の 各分野から、2単位以上修得すること。)	
(a)数と物質	
数学入門Ⅰ	2
数学入門Ⅱ	2
情報数学Ⅰ	2
情報数学Ⅱ	2
物理学入門Ⅰ	2
物理学入門Ⅱ	2
生活の化学Ⅰ	2
生活の化学Ⅱ	2
(b)地球と生命	
地球科学Ⅰ	2
地球科学Ⅱ	2
環境地理Ⅰ	2
環境地理Ⅱ	2
生命科学Ⅰ	2
生命科学Ⅱ	2
(c)自然と人間	
自然科学概論Ⅰ	2
自然科学概論Ⅱ	2
環境の科学Ⅰ	2
環境の科学Ⅱ	2
(5)スポーツ科学	
(必修2単位、選択必修1単位を含め3単 位以上修得)	
△スポーツ理論Ⅰ	1
△スポーツ理論Ⅱ	1
◎スポーツ実習Ⅰ	1
◎スポーツ実習Ⅱ	1
スポーツ実習Ⅲ	1
スポーツ実習Ⅳ	1

(6)外国語	
(いずれか1言語8単位必修、ただし、フ ランス語又はドイツ語若しくは日本語の 場合は、初級6単位及び中級2単位必修)	
英語	8
フランス語初級Ⅰ	2
フランス語初級Ⅱ	2
フランス語初級Ⅲ	2
フランス語中級	2
フランス語上級	2
ドイツ語初級Ⅰ	2
ドイツ語初級Ⅱ	2
ドイツ語初級Ⅲ	2
ドイツ語中級	2
ドイツ語上級	2
日本語Ⅰ	2
日本語Ⅱ	2
日本語Ⅲ	2
日本語Ⅳ	2
(日本語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは初級、日本語Ⅳは 中級の単位とする。)	
(7)自由選択外国語科目	
中国語初級Ⅰ	2
中国語初級Ⅱ	2
中国語中級	2
中国語上級	2
ラテン語初級Ⅰ	2
ラテン語初級Ⅱ	2
ラテン語中級	2
韓国語初級Ⅰ	2
韓国語初級Ⅱ	2
韓国語中級	2
韓国語上級	2
ロシア語	2
スペイン語	2
イタリア語初級A	1
イタリア語初級B	1
イタリア語中級A	1
イタリア語中級B	1

(注) 1 ◎印は必修、△印は選択必修を示す。

2 本表は、2019(平成31)年度第1年次
入学生から適用する。ただし、保育
内容総論、カリキュラム論、保育内
容(健康)、保育内容(人間関係)
、保育内容(環境)、保育内容(言
葉)、保育内容(表現)、教育の方
法と技術、教育方法論、道徳教育の
理論と方法、特別活動・総合的な学
習の指導法、教育の課程と方法、生
徒指導論(進路指導を含む)、外国
語活動論、特別支援教育概論、教育
相談、教育相談(子ども理解を含む

)、国語科指導演法、社会科指導演法、算数科指導演法、理科指導演法、生活科指導演法、音楽科指導演法、図画工作科指導演法、家庭科指導演法、体育科指導演法、外国語科(英語)指導演法、教育実習指導(幼・小)及び小学校英語については、2019年度及び2020年度第3年次編入学者及び学士入学者にも適用する。

第1の10 人間科学部社会福祉学科

I 専攻科目		ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	2
1 基本科目		海外福祉実習	2
◎社会福祉原論Ⅰ	2	精神保健福祉援助演習Ⅰ	2
◎社会福祉原論Ⅱ	2	精神保健福祉援助演習Ⅱ	2
社会保障概論Ⅰ	2	精神保健福祉援助実習	4
社会保障概論Ⅱ	2	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	2
医学一般Ⅰ	2	精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	2
医学一般Ⅱ	2	精神保健福祉援助実習指導Ⅲ	2
児童福祉論Ⅰ	2	福祉情報演習Ⅰ	2
児童福祉論Ⅱ	2	福祉情報演習Ⅱ	2
キリスト教社会福祉論	2		
障害者福祉論Ⅰ	2	4 専門領域科目	
障害者福祉論Ⅱ	2	(1)児童福祉	
老人福祉論	2	社会的養護Ⅰ	2
介護福祉論	2	社会的養護Ⅱ	1
地域福祉論Ⅰ	2	子どもの健康と安全	1
地域福祉論Ⅱ	2	福祉教育論	2
医療福祉論	2	障害児保育論	2
公的扶助論	2	障害児教育論	2
福祉行財政と福祉計画	2	障害児心理学	2
福祉サービスの組織と経営	2	学校ソーシャルワーク論	2
心理学理論と心理的支援	2	(2)障害者福祉	
権利擁護と成年後見制度	2	精神医学Ⅰ	2
社会理論と社会システム	2	精神医学Ⅱ	2
就労支援サービス	1	精神科リハビリテーション学Ⅰ	2
司法福祉論	1	精神科リハビリテーション学Ⅱ	2
2 方法・技術科目		精神保健学Ⅰ	2
ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ	2	精神保健学Ⅱ	2
ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ	2	精神保健福祉論Ⅰ	2
ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	2	精神保健福祉論Ⅱ	2
ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	2	精神保健福祉論Ⅲ	2
ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ	2	障害者スポーツ論	2
ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ	2	(3)老人福祉	
社会福祉調査法	2	老年学	2
介護概論	2	高齢者の心理とケア	2
精神科ソーシャルワーク論Ⅰ	2	介護予防トレーニング演習	1
精神科ソーシャルワーク論Ⅱ	2	(4)コミュニティ福祉	
精神科ソーシャルワーク論Ⅲ	2	福祉環境論	2
芸術療法	2	現代家族論	2
手話	1	家族福祉論	2
点字	1	福祉工学Ⅰ	2
3 技術演習・実習科目		福祉工学Ⅱ	2
ソーシャルワーク演習Ⅰ	1	福祉情報ネットワーク論	2
ソーシャルワーク演習Ⅱ	1	5 専門展開科目	
ソーシャルワーク演習Ⅲ	1	生命倫理学	2
ソーシャルワーク演習Ⅳ	1	人権と福祉	2
ソーシャルワーク演習Ⅴ	1	レクリエーション活動論	2
ソーシャルワーク実習	4	ジェンダー	2
ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	2	タナトロジー(死生学)	2
ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	2	発達心理学Ⅰ	2
		臨床心理学Ⅰ	2

臨床心理学Ⅱ	2	(情報活用基礎及び情報処理応用ⅠA・	
臨床社会心理学	2	ⅠB・ⅠC・ⅠD・ⅠE・Ⅲは、	
福祉文化論	2	卒業に必要な単位には含まれない。)	
国際福祉論	2	情報活用基礎	2
国際共生とNGO	2	情報処理応用ⅠA	2
社会福祉法制論	2	情報処理応用ⅠB	2
ボランティア活動論	2	情報処理応用ⅠC	2
社会政策論	2	情報処理応用ⅠD	2
自然体験活動論	2	情報処理応用ⅠE	2
スポーツ衛生学	2	情報処理応用Ⅲ	4
身体動作学	2		
6 保育に関する科目		Ⅲ 共通科目	
保育原理	2	(1)キリスト教学	
保育者論	2	◎キリスト教学Ⅰ	2
乳児保育Ⅰ	2	◎キリスト教学Ⅱ	2
乳児保育Ⅱ	1	キリスト教人間学A	2
子どもの保健	2	キリスト教人間学B	2
子どもの食と栄養	2	(2)人文科学(4単位以上修得)	
保育内容総論	2	西南学院史	2
カリキュラム論	2	哲学A	2
保育内容(健康)	2	哲学B	2
保育内容(人間関係)	2	倫理学A	2
保育内容(環境)	2	倫理学B	2
保育内容(言葉)	2	論理学A	2
保育内容(表現)	2	論理学B	2
保育実習指導Ⅰ	2	日本史学A	2
保育実習指導Ⅱ・Ⅲ	1	日本史学B	2
保育実習Ⅰ	4	東洋史学A	2
保育実習Ⅱ	2	東洋史学B	2
保育実習Ⅲ	2	西洋史学A	2
教育の理念と歴史	2	西洋史学B	2
発達心理学Ⅱ	2	美術史A	2
子どもの理解と援助	1	美術史B	2
子育て支援	1	日本文学A	2
音楽A(器楽入門)	1	日本文学B	2
音楽A(器楽基礎)	1	西洋文学A	2
音楽A(器楽応用)	1	西洋文学B	2
音楽B(声楽応用)	1	中国文学A	2
音楽C(合奏又は合唱)	1	中国文学B	2
造形基礎Ⅰ	1	音楽史A	2
造形基礎Ⅱ	1	音楽史B	2
幼児体育(実技基礎)	1	心理学Ⅰ	2
保育実践演習	2	心理学Ⅱ	2
7 専門演習・卒業論文		(3)社会科学(4単位以上修得)	
◎基礎演習	2	法学(日本国憲法2単位を含む。)	4
◎専門演習Ⅰ	2	経済学	4
◎専門演習Ⅱ	4	社会学Ⅰ	2
卒業論文	4	社会学Ⅱ	2
Ⅱ 関連科目		政治学	4
基礎統計学	4	国際関係論	4
福祉英会話Ⅰ	2	地理学概論	4
福祉英会話Ⅱ	2	人権問題論	2
福祉情報処理	2	同和問題論	2

(4)自然科学(4単位以上修得)		中国語中級	2
数学入門Ⅰ	2	中国語上級	2
数学入門Ⅱ	2	韓国語初級Ⅰ	2
情報数学Ⅰ	2	韓国語初級Ⅱ	2
情報数学Ⅱ	2	韓国語中級	2
物理学入門Ⅰ	2	韓国語上級	2
物理学入門Ⅱ	2	ロシア語	2
生活の化学Ⅰ	2	スペイン語	2
生活の化学Ⅱ	2	イタリア語初級A	1
地球科学Ⅰ	2	イタリア語初級B	1
地球科学Ⅱ	2	イタリア語中級A	1
環境地理Ⅰ	2	イタリア語中級B	1
環境地理Ⅱ	2		
生命科学Ⅰ	2	Ⅳ 教職課程履修者のための科目	
生命科学Ⅱ	2	(卒業に必要な単位には含まれない。)	
自然科学概論Ⅰ	2	現代哲学思想A	2
自然科学概論Ⅱ	2	現代哲学思想B	2
環境の科学Ⅰ	2	宗教学A	2
環境の科学Ⅱ	2	宗教学B	2
(5)スポーツ科学		マクロ経済学Ⅰ	4
(スポーツ実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳのうちから		ミクロ経済学Ⅰ	4
2単位以上修得)		世界経済論	4
スポーツ理論Ⅰ	1	国際経済学	4
スポーツ理論Ⅱ	1	世界と日本の経済	4
スポーツ実習Ⅰ	1	憲法	4
スポーツ実習Ⅱ	1	政治学原論	4
スポーツ実習Ⅲ	1	政治史	4
スポーツ実習Ⅳ	1	国際法	4
(6)外国語		国際政治学	4
(英語、フランス語、ドイツ語、日本語、		介護実習	1
中国語のうち、いずれか1言語8単位以			
上修得。ただし、フランス語、ドイツ語、		(注) 1 ◎印は、必修を示す。	
日本語の場合は、初級6単位及び中級2		2 本表は、2019(平成31)年度第1年次	
単位を修得すること。)		入学生から適用する。	
英語	8		
フランス語初級Ⅰ	2		
フランス語初級Ⅱ	2		
フランス語初級Ⅲ	2		
フランス語中級	2		
フランス語上級	2		
ドイツ語初級Ⅰ	2		
ドイツ語初級Ⅱ	2		
ドイツ語初級Ⅲ	2		
ドイツ語中級	2		
ドイツ語上級	2		
日本語Ⅰ	2		
日本語Ⅱ	2		
日本語Ⅲ	2		
日本語Ⅳ	2		
(日本語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは初級、日本語Ⅳは			
中級の単位とする。)			
中国語初級Ⅰ	2		
中国語初級Ⅱ	2		

第1の11 人間科学部心理学科

I 専攻科目		老年心理学	2
1 基礎専攻科目		社会・集団・家族心理学Ⅲ	2
(1) 演習・卒業論文に関する科目		教育・学校心理学	2
◎基礎演習Ⅰ	2	キャリア発達心理学	2
◎基礎演習Ⅱ	2	(3) 社会・産業領域	
◎演習Ⅰ(A)	2	社会・集団・家族心理学Ⅱ	2
◎演習Ⅰ(B)	2	コミュニケーション心理学	2
◎演習Ⅱ(A)	2	対人関係心理学	2
◎演習Ⅱ(B)	2	産業・組織心理学Ⅰ	2
△卒業研究A	4	消費者行動心理学	2
△卒業研究B	4	(4) 臨床領域	
△プレゼンテーション法	2	心理学的支援法	2
(2) 研究法に関する科目		臨床カウンセリング心理学	2
◎心理学研究法	2	産業・組織心理学Ⅱ	2
心理学研究法各論Ⅰ	2	障害者・障害児心理学	2
心理学研究法各論Ⅱ	2	司法・犯罪心理学	2
心理学研究法各論Ⅲ	2	公認心理師の職責	2
消費者行動研究法	2	心理的アセスメント	2
◎心理学統計法Ⅰ	2	健康・医療心理学	2
心理学統計法Ⅱ	2	人体の構造と機能及び疾病	2
心理学統計法Ⅲ	2	精神疾患とその治療	2
心理学文献講読	2	関係行政論	2
心理学外書講読	2	福祉心理学	2
研究情報収集法	2	(5) 文化・環境領域	
(3) 実験・実習に関する科目		日本人の心理	2
◎心理学実験Ⅰ	1	環境心理学	2
心理学実験Ⅱ	1	スポーツ心理学	2
心理演習(検査)	1		
心理演習(面接)	1	II 関連科目	
心理調査実習	1	芸術療法	2
消費者行動分析実習	1	障害児教育論	2
心理実習	2	教育哲学	2
(4) 基礎専門に関する科目		近代教育史	2
◎心理学概論Ⅰ	2	生命倫理学	2
◎心理学概論Ⅱ	2	国際共生とNGO	2
心理学史	2	精神保健福祉論Ⅰ	2
◎知覚・認知心理学Ⅰ	2	マーケティング論	2
◎教育心理学	2	情報活用基礎	2
◎社会・集団・家族心理学Ⅰ	2	情報処理応用ⅠA	2
◎発達心理学Ⅰ	2	情報処理応用ⅠB	2
◎文化心理学	2	情報処理応用ⅠC	2
◎臨床心理学概論	2	情報処理応用ⅠD	2
2 応用専攻科目		情報処理応用ⅠE	2
(1) 認知領域		情報処理応用Ⅲ	4
神経・生理心理学	2		
知覚・認知心理学Ⅱ	2	III 共通科目	
実験心理学	2	(1) キリスト教学	
学習・言語心理学	2	◎キリスト教学Ⅰ	2
感情・人格心理学	2	◎キリスト教学Ⅱ	2
(2) 教育・発達領域		キリスト教人間学A	2
発達心理学Ⅱ	2	キリスト教人間学B	2

(2)人文科学 (2単位以上修得)		(必修2単位、選択必修1単位を含めて4単位以上を修得すること。)	
西南学院史	2	△スポーツ理論 I	1
哲学A	2	△スポーツ理論 II	1
哲学B	2	◎スポーツ実習 I	1
倫理学A	2	◎スポーツ実習 II	1
倫理学B	2	スポーツ実習 III	1
論理学A	2	スポーツ実習 IV	1
論理学B	2		
日本史学A	2	(6)外国語	
日本史学B	2	(英語4単位及び英語・フランス語・ドイツ語の3言語のうち、いずれか1言語4単位、合計8単位以上を修得すること。ただし、フランス語、ドイツ語については、初級I・II4単位を修得すること。)	
東洋史学A	2	英語	8
東洋史学B	2	フランス語初級 I	2
西洋史学A	2	フランス語初級 II	2
西洋史学B	2	フランス語中級	2
美術史A	2	フランス語上級	2
美術史B	2	ドイツ語初級 I	2
日本文学A	2	ドイツ語初級 II	2
日本文学B	2	ドイツ語中級	2
西洋文学A	2	ドイツ語上級	2
西洋文学B	2	日本語 I	2
中国文学A	2	日本語 II	2
中国文学B	2	日本語 III	2
音楽史A	2	日本語 IV	2
音楽史B	2	中国語初級 I	2
(3)社会科学 (4単位以上修得)		中国語初級 II	2
法学 (日本国憲法2単位を含む。)	4	中国語中級	2
経済学	4	中国語上級	2
社会学 I	2	韓国語初級 I	2
社会学 II	2	韓国語初級 II	2
政治学	4	韓国語中級	2
国際関係論	4	韓国語上級	2
地理学概論	4	ロシア語	2
人権問題論	2	スペイン語	2
同和問題論	2	イタリア語初級 A	1
(4)自然科学 (4単位以上修得)		イタリア語初級 B	1
数学入門 I	2	イタリア語中級 A	1
数学入門 II	2	イタリア語中級 B	1
情報数学 I	2		
情報数学 II	2		
物理学入門 I	2		
物理学入門 II	2		
生活の化学 I	2		
生活の化学 II	2		
地球科学 I	2		
地球科学 II	2		
環境地理 I	2		
環境地理 II	2		
生命科学 I	2		
生命科学 II	2		
自然科学概論 I	2		
自然科学概論 II	2		
環境の科学 I	2		
環境の科学 II	2		
(5)スポーツ科学			

(注) 1 ◎印は必修、△印は選択必修を示す。
2 本表は、2018(平成30)年度第1年次入学生から適用する。

第1の12 国際文化学部国際文化学科

I 専攻科目		◇中国文学概論A	2
1 演習・卒業論文部門		◇中国文学概論B	2
◎基礎演習A	2	◇中国民族文化論A	2
◎基礎演習B	2	◇中国民族文化論B	2
◎専門演習I A	2	◇東アジア文化論A	2
◎専門演習I B	2	◇東アジア文化論B	2
◎専門演習II A	2	(3)アメリカ・太平洋文化コース	
◎専門演習II B	2	#アメリカ・太平洋文化史A	2
◎卒業演習A	2	#アメリカ・太平洋文化史B	2
◎卒業演習B	2	◇アメリカ思想文化論A	2
◎卒業論文	4	◇アメリカ思想文化論B	2
2 文化論部門		◇アメリカ社会文化論A	2
○文化基礎論a	2	◇アメリカ社会文化論B	2
○文化基礎論b	2	◇アメリカ宗教文化論A	2
○文化基礎論c	2	◇アメリカ宗教文化論B	2
○文化基礎論d	2	(4)ヨーロッパ・地中海文化コース	
○文化基礎論e	2	#ヨーロッパ・地中海文化史A	2
○文化基礎論f	2	#ヨーロッパ・地中海文化史B	2
●文化基礎論g	2	◇ヨーロッパ文学論A	2
●文化基礎論h	2	◇ヨーロッパ文学論B	2
●文化基礎論i	2	◇ドイツ文化論A	2
●文化基礎論j	2	◇ドイツ文化論B	2
●文化基礎論k	2	◇イタリア・地中海文化論A	2
●文化基礎論l	2	◇イタリア・地中海文化論B	2
(○、●のそれぞれから2単位必修)		◇古代キリスト教文化論A	2
△文化のダイナミズムI A	2	◇古代キリスト教文化論B	2
△文化のダイナミズムI B	2	(5)比較文化コース	
△文化のダイナミズムII A	2	#比較文化史A	2
△文化のダイナミズムII B	2	#比較文化史B	2
▲文化のダイナミズムIII A	2	◇比較思想論A	2
▲文化のダイナミズムIII B	2	◇比較思想論B	2
▲文化のダイナミズムIV A	2	◇比較社会文化論A	2
▲文化のダイナミズムIV B	2	◇比較社会文化論B	2
(△、▲のそれぞれから4単位必修)		◇文化人類学A	2
3 コース専攻部門		◇文化人類学B	2
(1)日本文化コース		(6)表象文化コース	
#日本文化史A	2	#表象文化史A	2
#日本文化史B	2	#表象文化史B	2
◇日本文化論A	2	◇表象文化論A	2
◇日本文化論B	2	◇表象文化論B	2
◇日本文学論A	2	◇表象メディア論A	2
◇日本文学論B	2	◇表象メディア論B	2
◇東アジア文化交流論A	2	◇美学・芸術学A	2
◇東アジア文化交流論B	2	◇美学・芸術学B	2
◇日本社会論A	2	◇芸術文化史A	2
◇日本社会論B	2	◇芸術文化史B	2
(2)中国・アジア文化コース		(所属コースから文化史4単位を含む12単位必修)	
#中国・アジア文化史A	2	4 専門外国語部門	
#中国・アジア文化史B	2	*実用英語A	2
◇東アジア古典思想A	2	*実用英語B	2
◇東アジア古典思想B	2		

*実用中国語A	2	漢文A	2
*実用中国語B	2	漢文B	2
*実用フランス語A	2	考古学A	2
*実用フランス語B	2	考古学B	2
*実用ドイツ語A	2	古文書学A	2
*実用ドイツ語B	2	古文書学B	2
*実用韓国語A	2	ヨーロッパ・ケルト文化論A	2
*実用韓国語B	2	ヨーロッパ・ケルト文化論B	2
(*のいずれか1言語4単位必修)		比較文化概論A	2
専門中国語A	2	比較文化概論B	2
専門中国語B	2	社会調査法	2
専門ドイツ語A	2	質的データ分析論	2
専門ドイツ語B	2	社会調査実習A	2
専門韓国語A	2	社会調査実習B	2
専門韓国語B	2	6 自由研究部門	
専門イタリア語A	2	自由研究I	2
専門イタリア語B	2	自由研究II	2
専門古典語A	2	海外語学学修I	2
専門古典語B	2	海外語学学修II	2
5 学部共通部門		II 関連科目	
現代哲学思想A	2	キリスト教美術A	2
現代哲学思想B	2	キリスト教美術B	2
世界史概論A	2	キリスト教音楽A	2
世界史概論B	2	キリスト教音楽B	2
日本史概論A	2	イギリス文学史A	2
日本史概論B	2	イギリス文学史B	2
中国史A	2	アメリカ文学史A	2
中国史B	2	アメリカ文学史B	2
アメリカ史A	2	コミュニケーション概論A	2
アメリカ史B	2	コミュニケーション概論B	2
ヨーロッパ史A	2	フランス現代社会論	2
ヨーロッパ史B	2	フランス事情	2
宗教学A	2	フランス文学研究I	2
宗教学B	2	フランス文学研究II	2
文化社会学A	2	マクロ経済学I	4
文化社会学B	2	ミクロ経済学I	4
文化創造論A	2	経済思想史	4
文化創造論B	2	国際経済学	4
アジア大衆文化論A	2	環境政策	4
アジア大衆文化論B	2	日本経済史	4
ジャーナリズム論A	2	西洋経済史	4
ジャーナリズム論B	2	経済地理	4
ジェンダー論A	2	世界と日本の経済	4
ジェンダー論B	2	世界経済論	4
人文地理学A	2	社会思想史	4
人文地理学B	2	社会心理学I	2
地誌学A	2	社会心理学II	2
地誌学B	2	アメリカ経済史	4
自然地理学A	2	中国経済論	4
自然地理学B	2	韓国経済論	4
日本民俗学A	2	東南アジア経済論	4
日本民俗学B	2	アメリカ経済論	4
国語学A	2	ヨーロッパ経済論	4
国語学B	2		

憲法	4	論理学A	2
国際法	4	論理学B	2
法哲学 I	2	日本史学A	2
法哲学 II	2	日本史学B	2
法制史	4	東洋史学A	2
法社会学	4	東洋史学B	2
国際人権法	2	西洋史学A	2
国際環境法	2	西洋史学B	2
国際経済法	2	美術史A	2
国際政治学	4	美術史B	2
国際関係史	4	日本文学A	2
平和研究	2	日本文学B	2
政治史	4	西洋文学A	2
政治学原論	4	西洋文学B	2
政治思想史	4	中国文学A	2
日本政治論	2	中国文学B	2
社会福祉原論 I	2	音楽史A	2
社会福祉原論 II	2	音楽史B	2
福祉環境論	2	心理学 I	2
現代家族論	2	心理学 II	2
生命倫理学	2	(3)社会科学	
人権と福祉	2	法学（日本国憲法 2 単位を含む。）	4
タナトロジー（死生学）	2	経済学	4
福祉文化論	2	社会学 I	2
国際福祉論	2	社会学 II	2
ボランティア活動論	2	政治学	4
英文ワープロ I	2	国際関係論	4
英文ワープロ II	2	地理学概論	4
情報活用基礎	2	人権問題論	2
情報処理応用 I A	2	同和問題論	2
情報処理応用 I B	2	(4)自然科学	
情報処理応用 I C	2	数学入門 I	2
情報処理応用 I D	2	数学入門 II	2
情報処理応用 I E	2	情報数学 I	2
情報処理応用 III	4	情報数学 II	2
基礎統計学	4	物理学入門 I	2
統計学総論	4	物理学入門 II	2
自然科学特殊講義	2	生活の化学 I	2
市場調査論	2	生活の化学 II	2
簿記原理 I	2	地球科学 I	2
簿義原理 II	2	地球科学 II	2
		環境地理 I	2
III 共通科目		環境地理 II	2
(1)キリスト教学		生命科学 I	2
◎キリスト教学 I	2	生命科学 II	2
◎キリスト教学 II	2	自然科学概論 I	2
キリスト教人間学A	2	自然科学概論 II	2
キリスト教人間学B	2	環境の科学 I	2
(2)人文科学		環境の科学 II	2
西南学院史	2	(5) スポーツ科学	
哲学A	2	スポーツ理論 I	1
哲学B	2	スポーツ理論 II	1
倫理学A	2	(理論 I・II から 1 単位必修)	
倫理学B	2	スポーツ実習 I	1

スポーツ実習Ⅱ	1	中国語上級	2
スポーツ実習Ⅲ	1	韓国語初級Ⅰ	2
スポーツ実習Ⅳ	1	韓国語初級Ⅱ	2
(実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳから1単位必修)		韓国語初級Ⅲ	2
(6)外国語		韓国語中級Ⅰ	2
□第一外国語		韓国語中級Ⅱ	2
(いずれか1外国語初級6単位及び中級4単位必修、又は英語10単位必修)		韓国語上級	2
英語	10	日本語Ⅰ	2
フランス語初級Ⅰ	2	日本語Ⅱ	2
フランス語初級Ⅱ	2	日本語Ⅲ	2
フランス語初級Ⅲ	2	日本語Ⅳ	2
フランス語中級Ⅰ	2	(日本語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは初級、日本語Ⅳは中級の単位とする。)	
フランス語中級Ⅱ	2	自由選択外国語	
フランス語上級	2	ロシア語	2
ドイツ語初級Ⅰ	2	スペイン語	2
ドイツ語初級Ⅱ	2	イタリア語初級A	1
ドイツ語初級Ⅲ	2	イタリア語初級B	1
ドイツ語中級Ⅰ	2	イタリア語中級A	1
ドイツ語中級Ⅱ	2	イタリア語中級B	1
ドイツ語上級	2	ラテン語初級Ⅰ	2
中国語初級Ⅰ	2	ラテン語初級Ⅱ	2
中国語初級Ⅱ	2		
中国語初級Ⅲ	2		
中国語中級Ⅰ	2		
中国語中級Ⅱ	2		
中国語上級	2		
韓国語初級Ⅰ	2		
韓国語初級Ⅱ	2		
韓国語初級Ⅲ	2		
韓国語中級Ⅰ	2		
韓国語中級Ⅱ	2		
韓国語上級	2		
□第二外国語			
(第一外国語をのぞく1外国語初級6単位又は英語6単位必修)			
英語	10		
フランス語初級Ⅰ	2		
フランス語初級Ⅱ	2		
フランス語初級Ⅲ	2		
フランス語中級Ⅰ	2		
フランス語中級Ⅱ	2		
フランス語上級	2		
ドイツ語初級Ⅰ	2		
ドイツ語初級Ⅱ	2		
ドイツ語初級Ⅲ	2		
ドイツ語中級Ⅰ	2		
ドイツ語中級Ⅱ	2		
ドイツ語上級	2		
中国語初級Ⅰ	2		
中国語初級Ⅱ	2		
中国語初級Ⅲ	2		
中国語中級Ⅰ	2		
中国語中級Ⅱ	2		

(注) 1 ◎印は必修、#印はコース必修、○、●、△、▲、◇、*、□印は選択必修を示す。

2 本表は、2018(平成30)年度第1年次入学生から適用する。

第1の13 教職課程

(人間科学部児童教育学科・心理学科を除き、各学部・学科共通)

教科及び教職に関する科目		「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて12単位以上修得しなければならない。)	
1 教科及び教科の指導法に関する科目			
※教科教育法、教科指導法 (該当教科について必修)			
宗教科教育法	4		
宗教科指導法Ⅰ	2		
宗教科指導法Ⅱ	2		
英語科教育法Ⅰ	2	近代教育史	2
英語科教育法Ⅱ	2	教育社会学	2
英語科指導法Ⅰ	2	教育法学	2
英語科指導法Ⅱ	2	人権教育論	2
フランス語科教育法	4	同和教育論	2
商業科教育法	4	道徳教育の理論と方法	2
社会科教育法Ⅰ	2	障害児教育論	2
社会科教育法Ⅱ	2	生涯学習概論	2
社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2	比較教育学Ⅰ	2
社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2	教育哲学	2
社会科・公民科教育法Ⅰ	2		
社会科・公民科教育法Ⅱ	2		
福祉科教育法Ⅰ	2		
福祉科教育法Ⅱ	2		
教育職員免許法施行規則第4条および第5条によるもの。			
2 教育の基礎的理解に関する科目			
※教師論	2		
※教育の理念と歴史	2		
※子どもの発達と学習	2		
※特別支援教育概論	2		
※教育の制度と経営	2		
※教育課程論	2		
3 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目			
※道徳教育の理論と方法	2		
※特別活動・総合的な学習の指導法	2		
※教育方法論	2		
※生徒指導論 (進路指導を含む)	2		
※教育相談	2		
4 教育実践に関する科目			
※教育実習指導 (中・高)	1		
※教育実習 (2単位) (高一種免許必修)	2		
※教育実習 (4単位) (中一種免許必修)	4		
※教職実践演習 (中・高)	2		
5 大学が独自に設定する科目 (中一種免許については「大学が独自に設定する科目」又は教育職員免許法施行規則第4条に定める最低修得単位数を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて4単位以上修得しなければならない。 高一種免許については「大学が独自に設定する科目」又は教育職員免許法施行規則第5条に定める最低修得単位数を超えて修得した			
		(注) 1 ※印は、必修を示す。	
		2 中学校宗教においては、宗教科教育法、宗教科指導法Ⅰ・Ⅱを必修、中学校英語においては、英語科教育法Ⅰ・Ⅱ、英語科指導法Ⅰ・Ⅱを必修とする。中学校社会においては、社会科教育法Ⅰ・Ⅱを必修、社会科・地理歴史科教育法Ⅰ・Ⅱ及び社会科・公民科教育法Ⅰ・Ⅱを選択必修とする。また、高等学校宗教においては、宗教科教育法を必修、高等学校英語においては、英語科教育法Ⅰ・Ⅱを必修、高等学校地理歴史においては、社会科・地理歴史科教育法Ⅰ・Ⅱを必修、高等学校公民においては、社会科・公民科教育法Ⅰ・Ⅱを必修とする。	
		3 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目の道徳教育の理論と方法は、中一種免許のみ開設し必修とする。	
		4 大学が独自に設定する科目の道徳教育の理論と方法は、高一種免許のみ開設する。	
		5 中一種免許と高一種免許を併せて取得する場合、教育実習(4単位)を修得すれば足りる。	
		6 本表は、次に掲げる場合を除き、2019(平成31)年度第1年次入学生から適用する。 (1)宗教科指導法Ⅰ、宗教科指導法Ⅱ、英語科指導法Ⅰ及び英語科指導法Ⅱについては、在学生全員に適用する。 (2)英語科教育法Ⅰ、英語科教育法Ⅱ、特別支援教育概論、道徳教育の理論と方法、特別活動・総合的な学習の指導法、生徒指導論(進路指導を含む)、教育相談及び教育実習指導(中・高)については、2019年度及び2020年度第3年次編入学者及び学士入学者にも適用する。	

第1の14 博物館学芸員課程
(各学部・学科共通)

1 必修科目	
生涯学習概論	2
博物館概論	2
博物館経営論	2
博物館資料論	2
博物館資料保存論	2
博物館展示論	2
博物館教育論	2
博物館情報・メディア論	2
博物館実習	3
2 選択科目	
(1)文化史系列	
日本文化史A	2
日本文化史B	2
中国・アジア文化史A	2
中国・アジア文化史B	2
ヨーロッパ・地中海文化史A	2
ヨーロッパ・地中海文化史B	2
アメリカ・太平洋文化史A	2
アメリカ・太平洋文化史B	2
比較文化史A	2
比較文化史B	2
古文書学A	2
古文書学B	2
(2)美術史系列	
表象文化史A	2
表象文化史B	2
芸術文化史A	2
芸術文化史B	2
(3)考古学系列	
考古学A	2
考古学B	2
(4)民俗学系列	
日本民俗学A	2
日本民俗学B	2
文化人類学A	2
文化人類学B	2

- (注) 1 選択科目は、同一科目のA及びBの4単位を2系列以上からそれぞれ修得しなければならない。
- 2 本表は、2014(平成26)年度入学生から適用する。

第1の15 司書教諭に関する科目
(人間科学部心理学科を除き、各学部・学科共通)

必修科目

学校経営と学校図書館	2
学校図書館メディアの構成	2
学習指導と学校図書館	2
読書と豊かな人間性	2
情報メディアの活用	2

- (注) 1 本表科目の受講資格者は、学校図書館司書教諭講習規程（昭和29年文部省令第21号）第2条に定める者とする。
- 2 本表は、2012(平成24)年度第1年次入学生から適用する。

別表第2 (第49条関係) 専攻科 授業科目及び単位表

神学専攻科 神学専攻		商学専攻科 商学専攻	
I 聖書学部門		商学特殊講義	2以上
旧約学特殊講義A	2	商業史特殊講義	2以上
旧約学特殊講義B	2	商業政策特殊講義	2以上
新約学特殊講義A	2	中小商業論特殊講義	4
新約学特殊講義B	2	流通システム論特殊講義	4
聖書学特殊講義A	2	外国為替論特殊講義	4
聖書学特殊講義B	2	交通経済論特殊講義	4
聖書学特殊講義C	2	保険経済論特殊講義	4
聖書学特殊講義D	2	証券経済論特殊講義	4
旧約原典研究A	2	金融機関論特殊講義	4
旧約原典研究B	2	商品学特殊講義	4
新約原典研究A	2	会計学特殊講義	2以上
新約原典研究B	2	経営学特殊講義	2以上
II 歴史神学部門		経済学特殊講義	2以上
教会史特殊講義A	2	法律学特殊講義	2以上
教会史特殊講義B	2	○論文	4
教理史特殊講義A	2		
教理史特殊講義B	2		
バプテスト史特殊講義A	2	経済学専攻科 経済学専攻	
バプテスト史特殊講義B	2	理論経済学特殊講義	4
III 組織神学部門		経済史特殊講義	4
教義学特殊講義A	2	経済政策特殊講義	4
教義学特殊講義B	2	財政・金融論特殊講義	4
キリスト教社会倫理A	2	統計学特殊講義	4
キリスト教社会倫理B	2	社会政策特殊講義	4
IV 実践神学部門		経済学特殊講義	2以上
牧会学特殊講義A	2	商学特殊講義	2以上
牧会学特殊講義B	2	経営学特殊講義	2以上
○牧会学実習	2	会計学特殊講義	2以上
牧会心理学A	2	法律学特殊講義	2以上
牧会心理学B	2	○論文	4
○説教学演習	2		
○教会形成論特殊講義A	2		
○教会形成論特殊講義B	2		
キリスト教教育学特殊講義A	2		
キリスト教教育学特殊講義B	2		
教会音楽特殊講義A	2		
教会音楽特殊講義B	2		
教会音楽特殊研究A	2		
教会音楽特殊研究B	2		
V 特殊部門			
特殊講義	2以上		
演習A	2		
演習B	2		
○論文	4		

(注) 1 ○印は、必修を示す。

2 本表は、2007(平成19)年度入学生から適用する。

別表第3（第61条関係）

		年 額	納 入 額	
			前 期	後 期
授 業 料		750,000円	375,000円	375,000円
施 設 費	2013年度以前入学生	130,000円	65,000円	65,000円
	2014年度以降入学生	170,000円	85,000円	85,000円
教育充実費	2014年度以降入学生	40,000円	20,000円	20,000円

別表第4（第37条関係）

	学 期	学 年
在籍基本料	60,000 円	120,000 円

別表第5（第61条の2関係）

1単位の授業料	24,000円
学期上限額	375,000円
学年上限額	750,000円

西南学院大学学則改正（2020年4月1日施行）の事由及び時期

1. 改正の事由

学則第3条について、人間科学部社会福祉学科の入学定員及び3年次編入学定員見直しに伴い、以下の変更を行った。

- ① 3年次編入学定員 10名を削除した。
- ② 入学定員を 110名から 115名に変更した。

2. 改正の時期

2020年4月1日

3. 学則の新旧比較対照表

改 正 案				現 行				
第3条 学生の収容定員を、次のとおり定める。				第3条 学生の収容定員を、次のとおり定める。				
		入学定員	収容定員			入学定員	<u>3年次 編入学定員</u>	収容定員
神学部	神学科	10名	40名	神学部	神学科	10名		40名
外国語学部	外国語学科	300名	1,200名	文学部	{ 英文学科	120名		480名
					{ 外国語学科			
					{ 英語専攻	120名		480名
					{ フランス語専攻	60名		240名
商学部	{ 商学科	180名	720名	商学部	{ 商学科	180名		720名
	{ 経営学科	180名	720名		{ 経営学科	180名		720名
経済学部	{ 経済学科	240名	960名	経済学部	{ 経済学科	240名		960名
	{ 国際経済学科	120名	480名		{ 国際経済学科	120名		480名
法学部	{ 法律学科	315名	1,260名	法学部	{ 法律学科	315名		1,260名
	{ 国際関係法学科	95名	380名		{ 国際関係法学科	95名		380名
人間科学部	{ 児童教育学科	100名	400名	人間科学部	{ 児童教育学科	100名		400名
	{ 社会福祉学科	<u>115名</u>	460名		{ 社会福祉学科	<u>110名</u>	<u>10名</u>	460名
	{ 心理学科	120名	480名		{ 心理学科	120名		480名
国際文化学部	国際文化学科	180名	720名	国際文化学部	国際文化学科	180名		720名
<p>附 則 (2020(平成32)年4月1日学則)</p> <p><u>この学則は、2020(平成32)年4月1日から施行し、2020(平成32)年度第1年次入学生から適用する。</u></p>								

目 次

ア 学則変更（収容定員変更）の内容	p.1
イ 学則変更（収容定員変更）の必要性	p.1
ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	p.1
（ア）教育課程の変更内容	p.1
（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容	p.2
（ウ）教員組織の変更内容	p.3
（エ）施設・設備の変更内容	p.4
資料目次	p.6

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

近年の本学人間科学部社会福祉学科の3年次編入学における志願者数及び入学者数の状況等を踏まえて、平成32年4月より人間科学部社会福祉学科の3年次編入学定員及び入学定員を以下の通り変更する。

	【変更後】			【変更前】		
人間科学部	入学定員	編入定員	収容定員	入学定員	編入定員	収容定員
社会福祉学科	<u>115</u>	<u>0</u>	460	<u>110</u>	<u>10</u>	460

[収容定員変更の内容]

平成32年4月より、人間科学部社会福祉学科の3年次編入学定員を廃止するとともに、3年次編入学定員（10人）を社会福祉学科の1年次入学定員（5人）に移行し、社会福祉学科の入学定員を現行の110人から115人に変更する。【資料1】組織の移行表

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

社会福祉学科では、地域における高等教育機関としての使命と役割を果たすために、開設当初より3年次編入学定員を設定し、多様な学生の受入れに努めてきたが、近年の社会福祉学科における3年次編入学並びに1年次入学の志願者数及び入学者数の状況等を勘案し、現有の3年次編入学定員を1年次入学定員へと振替えることとした。

これまで社会福祉学科では、地域社会の要請に積極的に対応し、継続的に教育研究の質的な向上に努めてきたことにより数多くの企業や自治体等に就職実績を有している。また18歳人口の減少期においても入学者選抜の機能を十分に維持できるだけの志願者数を確保することができている。【資料2】社会福祉学科の最近5年間の志願者数・就職実績の状況

このことは、社会福祉学科の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的が、社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの証であり、今後、本学が地域社会に対して高等教育機関としての使命と役割をより一層果たしていくためには、社会福祉学科への高い進学需要に応えるとともに、これまでと変わらず有為な人材を輩出することによる地域社会への人的貢献を果たす必要があると考えている。

このことから、これまでの社会福祉学科における教育研究組織や教育研究内容及び教育研究環境などの整備状況を踏まえつつ、入学者選抜の機能が低下しない範囲での3年次編入学定員の振替えによる1年次入学定員の変更を行うこととした。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

(ア) 教育課程の変更内容

社会福祉学科では、学部段階の専門教育では、細分化された狭い分野を教えるだけでなく、基礎、基本を重視し、専門分野の骨格を正確に把握させることが必要であり、総合的な知識や技能を身に付けることができるような幅広い教育を施すことが重要であるため、各専門分野に関する幅広い基礎的な知識や能力を身に付けることが可能となる授業科目を配置した教育課程の編成としている。

具体的には、教育研究上の理念、目的及び人材養成の目的を踏まえたうえで、社会福祉学分野の学問体系を基盤として、社会福祉の基礎、支援に関わる法律や制度などを学ぶとともに、「児童福祉」「障害者福祉」「老人福祉」「コミュニティ福祉」の専門分野を学修し、理論を結びつけながら実践的に学ぶことで、高度な知識と技能を身に付けることのできる教育課程の編成としている。ここでは授業科目間の関係や履修の順序に留意しつつ、基礎から応用までを体系的に履修することが可能となるように「基本科目」、「方法・技術科目」、「技術演習・実習科目」、「専門領域科目」、「専門展開科目」、「保育に関する科目」、「専門演習・卒業論文」、「関連科目・共通科目」の各科目区分により編成している。さらに、講義や演習で習得した知識を実践の場面に適用し、理論と実践を結びつけて理解できる能力を養い実践能力を高めるための実習科目を配置することで、講義と演習や実習との効果的な連携を図ることにより、学生が自らの社会参画を通して、自己の適性の認識や仕事への適応力、幅広い視野や総合的な判断力、実践的な問題分析能力や課題解決能力を習得することが可能となる実践型の教育を目指した教育課程として編成している。一方、大学共通科目の編成においては、大学設置基準等における教養教育の目標やこれまでの中央教育審議会等における答申を十分に踏まえたうえで、現代社会において必要とされる幅広い教養と豊かな人間性の涵養に加えて、社会人としての基本的な素養の習得が可能となる教育課程として編成している。

このように、社会福祉学科では、人材養成の目的を達成するために、体系性かつ順次性のある教育課程の編成としており、収容定員を変更した場合でも教育上の支障はないものと考えられるため収容定員の変更に伴う教育課程の変更は行わないが、今後とも必要に応じて教育課程のさらなる整備と充実に努めることとする。

(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

1 教育方法

社会福祉学科における授業方法は、知識の理解を目的とする教育内容については、講義形式を中心とした授業形態を採るとともに、態度・志向性及び技術や技能の習得を目的とする教育内容については、演習形式による授業形態を採ることとしている。また、理論的知識や能力を実務に応用する能力を身に付けることを目的とする教育内容については、実習形式による授業形態を採ることとしている。

授業の内容に応じた学生数の設定については、授業の内容や授業の方法、施設や設備の状況、実験・実習等の指導体制などの教育上の諸条件を考慮したうえで、授業科目ごとの授業形態に則った教育目的を効果的かつ確実に達成するとともに、十分な教育効果をあげることのできる人数としている。特に、初年次の「基礎演習」、3・4年次の「専門演習」及び各種資格指定科目である実習演習科目は、受講者数20人以下の少人数教育を実施している。配当年次は、基礎から応用へと体系的な学習が可能となるよう配慮しており、専門教育においては、専門分野の教育内容ごとに、知識、技能、応用といった授業の内容と科目間の関係や履修の順序に留意するとともに、単位制度の制度設計の観点も踏まえて、特定の学年

や学期において偏りのある履修登録がなされないような配当としている。また、単位制度の実質化の観点から踏まえたうえで、学生の主体的な学習を促し、教室における授業と教室外の学習を合わせた充実した授業を展開することにより学習効果を高めることから、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、1年間に履修科目として登録することができる標準的な単位数の上限を定めている。さらに、卒業時における学生の質を確保する観点から、予め学生に対して各授業における学習目標やその目標を達成するための授業の方法や計画等を明示したうえで、成績評価基準や卒業認定基準を提示し、これに基づき厳格な評価を行うとともに、客観的な評価基準の適用及び厳格な成績評価の方法としてGPA制度を導入している。

このように社会福祉学科では、教育の質保障の観点から踏まえたうえで、教育方法の整備と充実に努めてきており、収容定員を変更した場合でも教育上の支障はないものと考えられるため収容定員変更に伴う教育方法の変更は行わないが、今後とも必要に応じて教育方法のさらなる整備と充実に努めることとする。

2 履修指導方法

社会福祉学科の履修指導方法は、年度始めに学年別の履修ガイダンスを実施したうえで、授業を受ける学生に対して教員が相談に応じる専用の時間を設けることにより、きめ細やかな教育指導を行う体制を整えているとともに、学生の適性や能力に応じた履修科目の選択に関する助言を行う教職員を配置し、個別の履修相談に応じるなど学生の履修指導体制を整備している。また、履修指導に際しては、社会福祉学科における人材養成の目的への理解を促し、4年間の学習計画に基づく体系的な学習のための科目履修が可能となるよう配慮するとともに、単位制度の実質化を図る観点から、特定の学期における偏りのある履修登録を避け、学生が学習目標に沿った体系的な授業科目の履修が可能となるように、養成する具体的な人材像に対応した典型的な履修モデルを提示している。**【資料3】社会福祉学科の履修モデル**

このように、社会福祉学科では、履修指導体制及び履修指導方法の整備と充実に努めてきており、収容定員を変更した場合でも教育上の支障はないものと考えられるため、収容定員変更に伴う履修指導方法の変更は行わないが、今後とも必要に応じて履修指導体制及び履修指導方法のさらなる整備と充実に努めることとする。

(ウ) 教員組織の変更内容

1 教員配置と年齢構成

教員組織については、教育課程の編成方針を踏まえたうえで、主要分野の授業科目数や単位数に応じて、各教育内容における教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する専任教員を十分な人数配置しており、年齢構成においても特定の年齢層に偏ることのないよう配慮した構成としている。

社会福祉学科では、現在、大学設置基準に定める基準教員数14人に対して15人の専任教員を配置しており、職位別の配置状況は、教授8人、准教授7人、年齢構成は、50歳以

下5人、50歳代4人、60歳代6人から構成することにより、教育研究水準の維持向上や教育研究の活性化に支障をきたすことのないよう配慮した教員組織としている。

このように、社会福祉学科では、教員組織の充実にむけて、経年的な整備に取り組んできているため今般の収容定員変更に伴う教員組織の変更は行わないが、入学定員（1年次）が増えることを踏まえて、今後とも必要に応じて教員組織のさらなる充実に努めることとする。

2 専任教員1人あたりの学生数

社会福祉学科における専任教員1人あたりの学生数については、大学基準協会が「平成22年度大学評価 評価に際し留意すべき事項」で提示していた「教養教育担当教員を含め、各学部における専任教員1人あたりの学生数が、人文・社会系では60人以内であり、心理学や社会福祉学など実験・実習が重視される学部、あるいは卒業論文を必修として課している学部においては40人以内とする」を踏まえ、当該水準を下回ることをしないよう留意している。【資料4】平成22年度大学評価 評価に際し留意すべき事項

社会福祉学科では、現在、専任教員1人当たりの学生数は30.7人と、大学基準協会が示している「心理学や社会福祉学など実験・実習が重視される学部においては40人以内」という水準を下回ることはなく、また、今回の収容定員変更では、社会福祉学科全体の収容定員は変更しないため収容定員変更に伴う専任教員の新規採用は行わないが、入学定員（1年次）が増えることから、今後とも必要に応じて教員組織のさらなる充実に努めることとする。【資料5】社会福祉学科基準教員数及びS T 対比表

(エ) 施設・設備の変更内容

1 校地・運動場

本学を中心となる校地である西新キャンパスは、福岡県福岡市早良区西新に位置し、校地面積111,336.36㎡を有しており、学生の休息その他の利用のための適当な空地についても十分な確保がなされ大学教育に相応しい環境を整えている。

運動場は、西新キャンパスから約1.2km離れた福岡市西区田尻に135,589.27㎡の面積を確保しており、運動用施設として陸上競技、野球、サッカー、アメリカン・フットボールなど8つの専門競技場を有するとともに、学生部室及び管理施設を備えている。なお、学生の運動場への移動手段として、スクールバスを定期的に運行しており、移動に要する時間は、片道30分程度であることから、教育に支障を生じることはないものと考えているが、体育実技関連の授業については、西新キャンパス内にある運動場及び体育館を使用している。

2 施設・設備

本学では、現在、14棟の校舎等を有しており、その総面積は75,452.48㎡となっている。主な施設内容としては、講義室105室、演習室37室、語学学習室12室、情報処理室8室、教員研究室215室を設けており、その他、講師室、図書館、体育館、学長室、会議室、事務室、保健室、学生自習室、学生食堂などを備えているとともに、主な設備とし

て、教具 886 点、校具 7,529 点、備品 5,846 点を有している。図書館では、これまで図書等の資料について、計画的かつ継続的な整備に努めてきており、現在、図書約 112 万冊（うち外国書約 43 万冊）を所蔵するとともに、学術雑誌約 1 万 3 千種（うち外国書約 4 千 6 百種）のほか、電子ジャーナル約 1 万 7 千種、ビデオや DVD などの視聴覚資料約 3 万 4 千点が整備されている。また、図書館の機能としては、本学の収容定員 7,820 名の約 15%にあたる 1,179 席の閲覧座席数に加えて、視聴覚ブース 16 席、情報探索用パソコン 160 台、蔵書検索性パソコン 12 台、レファレンスコーナー、開架式書庫及び可動式書庫等を整備しているとともに、検索手法については、図書館情報システムの導入により、データベース化された書誌・蔵書情報をパソコンにより検索することが可能となるよう整備されているなど、教育研究を促進する機能を整えている。視聴覚ブースでは、各ブースに DVD やビデオなどが視聴できる機器を備えているとともに、情報探索用パソコンは学内 LAN に接続され、インターネットの利用も可能となっており、他の大学図書館等との協力については、研修会等での情報交換や文献複写、相互貸借等のサービスにおいて連携を図っている。

このように本学では、開設以来、常に教育研究環境の整備に積極的に取り組み、特に施設・設備については充実した環境を整えており、加えて、将来的にキャンパスグランドデザインによるさらなるキャンパス整備を計画しているため社会福祉学科の収容定員を変更した場合でも教育上の支障はないものと考えている。

資 料 目 次

- ・ 資料 1 組織の移行表 p.1
- ・ 資料 2 最近 5 年間の志願者数・求人件数等の概要 p.2
- ・ 資料 3 社会福祉学科の履修モデル p.3
- ・ 資料 4 平成 22 年度大学評価 評価に際し留意すべき事項 p.7
- ・ 資料 5 社会福祉学科基準教員数及び ST 対比表 p.8

学校法人西南学院 設置認可等に関わる組織の移行表

平成31年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	平成32年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の 事由
西南学院大学				西南学院大学				
神学部神学科	10	-	40	神学部神学科	10	-	40	
文学部英文学科	120	-	480	文学部英文学科	0	-	0	平成32年4月 学生募集停止
外国語学科	180	-	720	外国語学科	0	-	0	平成32年4月 学生募集停止
				<u>外国語学部外国語学科</u>	<u>300</u>	-	<u>1200</u>	学部の新設(届出)
商学部商学科	180	-	720	商学部商学科	180	-	720	
経営学科	180	-	720	経営学科	180	-	720	
経済学部経済学科	240	-	960	経済学部経済学科	240	-	960	
国際経済学科	120	-	480	国際経済学科	120	-	480	
法学部法律学科	315	-	1260	法学部法律学科	315	-	1260	
国際関係法学科	95	-	380	国際関係法学科	95	-	380	
人間科学部児童教育学科	100	-	400	人間科学部児童教育学科	100	-	400	
社会福祉学科	110 ^{3年次}	10	460	社会福祉学科	<u>115</u>	-	460	入学定員変更(5) 編入学定員変更(△10)
心理学科	120	-	480	心理学科	120	-	480	
国際文化学部国際文化学科	180	-	720	国際文化学部国際文化学科	180	-	720	
計	1950	10	7820	計	<u>1955</u>	-	7820	
西南学院大学大学院				西南学院大学大学院				
法学研究科法律学専攻(M)	10	-	20	法学研究科法律学専攻(M)	10	-	20	
〃(D)	3	-	9	〃(D)	3	-	9	
経営学研究科経営学専攻(M)	10	-	20	経営学研究科経営学専攻(M)	10	-	20	
〃(D)	3	-	9	〃(D)	3	-	9	
文学研究科英文学専攻(M)	10	-	20	文学研究科英文学専攻(M)	10	-	20	
〃(D)	3	-	9	〃(D)	3	-	9	
文学研究科フランス文学専攻(M)	5	-	10	文学研究科フランス文学専攻(M)	5	-	10	
〃(D)	3	-	9	〃(D)	3	-	9	
経済学研究科経済学専攻(M)	7	-	14	経済学研究科経済学専攻(M)	7	-	14	
〃(D)	3	-	9	〃(D)	3	-	9	
神学研究科神学専攻(M)	7	-	14	神学研究科神学専攻(M)	7	-	14	
〃(D)	2	-	6	〃(D)	2	-	6	
人間科学研究科人間科学専攻(M)	10	-	20	人間科学研究科人間科学専攻(M)	10	-	20	
〃(D)	3	-	9	〃(D)	3	-	9	
人間科学研究科臨床心理学専攻(M)	8	-	16	人間科学研究科臨床心理学専攻(M)	8	-	16	
国際文化研究科国際文化専攻(M)	10	-	20	国際文化研究科国際文化専攻(M)	10	-	20	
〃(D)	3	-	9	〃(D)	3	-	9	
計	100	-	223	計	100	-	223	

最近5年間の志願者数・求人件数等の概要

1. 志願者数等

区分	項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	5ヶ年平均
人間科学部 社会福祉学科	入学定員	110	110	110	110	110	110
	志願者数	1,464	1,338	1,254	1,359	1,360	1,355
	受験者数	1,440	1,327	1,246	1,342	1,345	1,340
	合格者数	433	485	470	415	397	440
	入学者数	110	143	124	112	109	120
	志願倍率 (定員増)	13.31 (12.73)	12.16 (11.63)	11.40 (10.90)	12.35 (11.82)	12.36 (11.83)	12.32 (11.78)
	実質倍率	3.33	2.74	2.65	3.23	3.39	3.05
	充足率	1.00	1.30	1.13	1.02	0.99	1.09

2. 求人件数等

区分	項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	5ヶ年平均
人間科学部 社会福祉学科	卒業者数	155	168	115	163	122	145
	希望者数	133	155	107	146	111	130
	求人件数	2,818	2,944	2,936	2,956	2,874	2,906
	就職者数	119	148	101	144	107	124
	求人倍率	21.19	18.99	27.44	20.25	25.89	22.28
	就職率	89.47%	95.48%	94.39%	98.63%	96.40%	94.94%

社会福祉士受験資格取得 履修モデル〔基本／124単位〕

○は卒業必修科目である。

	1年次		2年次		3年次		4年次		合計	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
共通科目	キリスト教学	○キリスト教学Ⅰ 2		○キリスト教学Ⅱ 2					4	
	人文科学			西南学院史 2		心理学Ⅰ 2	心理学Ⅱ 2		6	
	社会科学					法学（日本国憲法2単位を含む）	法学（日本国憲法2単位を含む） 4	社会学Ⅰ 2	6	
	自然科学			生命科学Ⅰ 2	生命科学Ⅱ 2				4	
	外国語	○英語 2	○英語 2	○英語 2	○英語 2				8	
	スポーツ科学		○スポーツ実習Ⅰ 1		○スポーツ実習Ⅱ 1				2	
	小計	4	3	6	7	2	6	2	0	30
関連科目					福祉英会話Ⅰ 2	福祉英会話Ⅱ 2			4	
									0	
	小計	0	0	0	0	2	2	0	0	4
専攻科目	基本科目	社会福祉原論Ⅰ 2	社会福祉原論Ⅱ 2	地域福祉論Ⅰ 2	地域福祉論Ⅱ 2	医療福祉論 2			社会理論と社会システム 2	
		社会保障概論Ⅰ 2	社会保障概論Ⅱ 2	福祉サービスの組織と経営 2	公的扶助論 2	権利擁護と成年後見制度 2				
		医学一般Ⅰ 2	医学一般Ⅱ 2	司法福祉論 1	福祉行財政と福祉計画 2					
		児童福祉論Ⅰ 2	児童福祉論Ⅱ 2		就労支援サービス 1					
		障害者福祉論Ⅰ 2	障害者福祉論Ⅱ 2							
		老人福祉論 2	介護福祉論 2							
		心理学理論と心理的支援 2								
	方法・技術科目	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ 2	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ 2	ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ 2		ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ 2	ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ 2			
		手話 1	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ 2	社会福祉調査法 2						
	技術演習・実習科目		ソーシャルワーク演習Ⅰ 1	ソーシャルワーク演習Ⅱ 1	ソーシャルワーク演習Ⅲ 1	ソーシャルワーク演習Ⅳ 1	ソーシャルワーク演習Ⅴ 1			
				ソーシャルワーク実習指導Ⅰ 2		ソーシャルワーク実習 4	ソーシャルワーク実習 4			
					ソーシャルワーク実習指導Ⅱ 2	ソーシャルワーク実習指導Ⅲ 2				
専門領域科目				社会的養護内容 2						
専門展開科目								生命倫理学 2		
保育に関する科目										
専門演習・卒業論文	基礎演習 2					専門演習Ⅰ 2	専門演習Ⅱ 2	専門演習Ⅱ 4		
							卒業論文 4	卒業論文 4		
小計	19	17	12	10	9	11	0	12	90	
合計	23	20	18	17	13	19	2	12	124	
年次合計	43		35		32		14		124	

3

社会福祉士と精神保健福祉士受験資格取得 履修モデル〔基本／151単位〕

○は卒業必修科目である。

	1年次		2年次		3年次		4年次		合計	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
共通科目	キリスト教学	○キリスト教学Ⅰ 2			○キリスト教学Ⅱ 2				4	
	人文科学			西南学院史 2				倫理学A 2	4	
	社会科学	社会学Ⅰ 2	社会学Ⅱ 2			法学（日本国憲法2単位を含む）	法学（日本国憲法2単位を含む） 4		8	
	自然科学			生命科学Ⅰ 2	生命科学Ⅱ 2				4	
	外国語	○英語 2	○英語 2	○英語 2	○英語 2				8	
	スポーツ科学		○スポーツ実習Ⅰ 1		○スポーツ実習Ⅱ 1				2	
	小計	6	5	6	7	0	4	2	0	30
関連科目	福祉情報処理	2		福祉英会話Ⅰ 2					4	
									0	
									0	
小計	2	0	2	0	0	0	0	0	4	
専攻科目	基本科目	社会福祉原論Ⅰ 2	社会福祉原論Ⅱ 2	地域福祉論Ⅰ 2	地域福祉論Ⅱ 2	医療福祉論 2			社会理論と社会システム 2	
		社会保障概論Ⅰ 2	社会保障概論Ⅱ 2	福祉サービスの組織と経営 2	公的扶助論 2	権利擁護と成年後見制度 2				
		医学一般Ⅰ 2	児童福祉論Ⅱ 2	司法福祉論 1	福祉行財政と福祉計画 2					
		児童福祉論Ⅰ 2	障害者福祉論Ⅱ 2		就労支援サービス 1					
		障害者福祉論Ⅰ 2	介護福祉論 2							
		老人福祉論 2								
		心理学理論と心理的支援 2								
	方法・技術科目	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ 2	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ 2	ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ 2		ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ 2	ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ 2			
			ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ 2	社会福祉調査法 2		精神科ソーシャルワーク論Ⅱ 2	精神科ソーシャルワーク論Ⅲ 2			
	技術演習・実習科目		ソーシャルワーク演習Ⅰ 1	ソーシャルワーク演習Ⅱ 1	ソーシャルワーク演習Ⅲ 1	ソーシャルワーク演習Ⅳ 1	ソーシャルワーク演習Ⅴ 1	精神保健福祉援助演習Ⅰ 2	精神保健福祉援助演習Ⅱ 2	
				ソーシャルワーク実習指導Ⅰ 2		ソーシャルワーク実習	ソーシャルワーク実習	精神保健福祉援助実習	精神保健福祉援助実習	
	専門領域科目			精神医学Ⅰ 2	精神医学Ⅱ 2	精神リハビリテーション学Ⅰ 2	精神リハビリテーション学Ⅱ 2			
					精神保健福祉論Ⅰ 2	精神保健学Ⅰ 2	精神保健学Ⅱ 2			
専門展開科目					精神保健福祉論Ⅱ 2	精神保健福祉論Ⅲ 2				
保育に関する科目										
専門演習・卒業論文	基礎演習 2					専門演習Ⅰ 2	専門演習Ⅱ	専門演習Ⅱ 4		
小計	18	15	16	12	17	21	4	14	117	
合計	26	20	24	19	17	25	6	14	151	
年次合計	46		43		42		20		151	

社会福祉士受験資格・保育士資格取得 履修モデル〔基本／173単位〕

○は卒業必修科目である。

	1年次		2年次		3年次		4年次		合計	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
共通科目	キリスト教学	○キリスト教学Ⅰ 2		○キリスト教学Ⅱ 2					4	
	人文科学			西南学院史 2		心理学Ⅰ 2	心理学Ⅱ 2		6	
	社会科学	社会学Ⅰ 2	社会学Ⅱ 2					法学（日本国憲法2単位を含む） 2	法学（日本国憲法2単位を含む） 2	8
	自然科学		生命科学Ⅱ 2	生命科学Ⅰ 2					4	
	外国語	○英語 2	○英語 2	○英語 2	○英語 2				8	
	スポーツ科学		○スポーツ実習Ⅰ 1		○スポーツ実習Ⅱ 1				2	
	小計	6	7	6	5	2	2	2	2	32
関連科目							福祉英会話Ⅰ 2		2	
									0	
									0	
小計	0	0	0	0	0	0	2	0	2	
専攻科目	基本科目	社会福祉原論Ⅰ 2	社会福祉原論Ⅱ 2	地域福祉論Ⅰ 2	地域福祉論Ⅱ 2	医療福祉論 2		司法福祉論 1	社会理論と社会システム 2	
		社会保障概論Ⅰ 2	社会保障概論Ⅱ 2	福祉サービスの組織と経営 2	公的扶助論 2	権利擁護と成年後見制度 2			就労支援サービス 1	
		医学一般Ⅰ 2	児童福祉論Ⅱ 2		福祉行財政と福祉計画 2					
		児童福祉論Ⅰ 2	障害者福祉論Ⅱ 2							
		障害者福祉論Ⅰ 2	介護福祉論 2							
		老人福祉論 2								
	心理学理論と心理的支援 2									
	方法・技術科目	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ 2	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ 2	ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ 2		ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ 2	ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ 2			
			ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ 2	社会福祉調査法 2						
	技術演習・実習科目		ソーシャルワーク演習Ⅰ 1	ソーシャルワーク演習Ⅱ 1	ソーシャルワーク演習Ⅲ 1	ソーシャルワーク演習Ⅳ 1	ソーシャルワーク演習Ⅴ 1			
			ソーシャルワーク実習指導Ⅰ 2		ソーシャルワーク実習 4	ソーシャルワーク実習 4				
専門領域科目			社会的養護Ⅰ 2	子どもの健康と安全 1	障害児教育論 2	社会的養護Ⅱ 1	家族福祉論 2			
					障害児保育論 2	障害児保育論 2				
専門展開科目					発達心理学Ⅰ 2					
保育に関する科目		音楽A（器楽入門） 1	保育原理 2	保育者論 2	保育内容（言葉） 2	保育実習指導Ⅰ 2	保育内容（健康） 2	子どもの食と栄養 2		
			乳児保育Ⅰ 2	乳児保育Ⅱ 1	保育内容（表現） 2	教育の理念と歴史 2	保育内容（環境） 2	保育実践演習 2		
			子どもの保健 2	カリキュラム論 2	保育実習Ⅰ 4	保育実習Ⅰ 4	保育実習指導Ⅱ・Ⅲ 1	保育内容（人間関係） 2		
			保育内容総論 2	音楽A（器楽基礎） 1	音楽A（器楽応用） 1	発達心理学Ⅱ 2	保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲ 2	保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅰ 2		
			子どもの理解と援助 1			子育て支援 1	幼児体育（実技基礎） 1			
			造形基礎Ⅰ 1			音楽B（声楽応用） 1				
専門演習・卒業論文	基礎演習 2					専門演習Ⅰ 2	専門演習Ⅱ	専門演習Ⅱ 4		
小計	18	16	23	14	18	26	9	15	139	
合計	24	23	29	19	20	28	13	17	173	
年次合計	47		48		48		30		173	

情報・国際型(資格は取得しないが、社会福祉の知識を幅広く修得する) 履修モデル[基本/124単位]

○は卒業必修科目である。

	1年次		2年次		3年次		4年次		合計
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
共通科目	キリスト教学	○キリスト教学 I 2			○キリスト教学 II 2				4
	人文科学			西南学院史 2				心理学 I 2	4
	社会科学	社会学 I 2				法学 (日本国憲法2単位を含む) 2	法学 (日本国憲法2単位を含む) 2		6
	自然科学			生命科学 I 2	生命科学 II 2				4
	外国語	○英語 2	○英語 2	○英語 2	○英語 2				8
	スポーツ科学		○スポーツ実習 I 1		○スポーツ実習 II 1				2
	小計	6	3	6	7	2	2	2	28
関連科目	福祉情報処理	2		福祉英会話 I 2	福祉英会話 II 2				6
									0
									0
小計	2	0	2	2	0	0	0	6	
専攻科目	基本科目	社会福祉原論 I 2	社会福祉原論 II 2	キリスト教社会福祉論 2	地域福祉論 II 2	権利擁護と成年後見制度 2			
		社会保障概論 I 2	社会保障概論 II 2	地域福祉論 I 2	公的扶助論 2				
		医学一般 I 2	医学一般 II 2						
		児童福祉論 I 2	児童福祉論 II 2						
		障害者福祉論 I 2	障害者福祉論 II 2						
		老人福祉論 2	介護福祉論 2						
		心理学理論と心理的支援 2							
	方法・技術科目	ソーシャルワークの基盤と専門職 I 2	ソーシャルワークの基盤と専門職 II 2	ソーシャルワークの理論と方法 II 2		手話 1			
			ソーシャルワークの理論と方法 I 2	社会福祉調査法 2					
	技術演習・実習科目		ソーシャルワーク演習 I 1	ソーシャルワーク演習 II 1	ソーシャルワーク演習 III 1	福祉情報演習 I 2			
				海外福祉実習	海外福祉実習 2				
	専門領域科目			老年学 2	福祉環境論 2	障害者スポーツ論 2	福祉工学 II 2	福祉情報ネットワーク論 2	
						福祉工学 I 2			
専門展開科目				国際福祉論 2	発達心理学 I 2	タナトロジー (死生学) 2		生命倫理学 2	
							ジェンダー 2	ボランティア活動論 2	
保育に関する科目									
専門演習・卒業論文	基礎演習 2					専門演習 I 2	専門演習 II 卒業論文	専門演習 II 卒業論文 4	
小計	18	17	11	11	11	6	4	12	
合計	26	20	19	20	13	8	6	12	
年次合計	46		39		21		18	124	

平成22年度大学評価 評価に際し留意すべき事項(抜粋)

本協会の評価では「達成度」と「水準」の両面から評価を行うが、本資料はその際に留意すべき事項を大学基準および主要点検・評価項目に沿って整理している。

* 水準に関する評価を行う際の留意事項

1. 項目に「数値」が入っている場合はそれだけに拘泥しすぎないよう注意が必要である。
2. 各項目は、基本的に「標準」の状態を示している。ただし、「項目」をクリアしていない場合でも、「相応の理由」があれば、助言しなくてよい。

大学基準、点検・評価項目	達成度による評価	水準に関する評価		
8 教員組織	①当該大学・学部・研究科の理念・目的・教育目標を達成するよう教育・研究を行う上で、適切な教員組織を整備しているか。	①文部科学省令大学設置基準で定める必要専任教員数を上回っている。	一時的な欠員については、人事の進捗状況を考慮して指摘する。教授会での議決権がない特任教員であっても、他の教育研究上の条件が同じであれば専任教員に含めることができる。	勧告
		②教養教育担当教員を含め、各学部における専任教員1人あたりの学生数が、人文・社会系では60人以内、自然系、芸術学・体育学・家政学系では40人以内、医学・歯学については10人以内である。ただし、人文・社会系であっても、心理学や社会福祉学など実験・実習が重視される学部、あるいは卒業論文を必修として課している学部においては40人以内とする。	教養教育担当者が学部の外に配置されている場合は、収容定員で按分して当該教員を振り当てる。原則として学部でみる。が、学科ごとにはばらつきが著しい場合は、学科単位でも指摘する。それぞれの数値が上の基準の1.6倍以上のときは勧告とする。	助言or勧告
		③専任教員の年齢構成のバランスが取れている。	学部として、61歳以上が35%を超える場合は助言、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上でみたとき、各年代の全体に占める割合が30%を超える場合は助言になることがある。	助言
		④実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を補助し、学生の学修活動を支援するための人的支援体制が確立されている。		助言
		⑤教員の任免、昇格の基準と手続が明文化されている。		助言

以上

基準教員数及びST比率

学部	学科	専攻	収容定員数		設置基準に定める 専任教員数		専任教員数		ST比率
			現在	新	現在	新	現在	完成年度	完成年度
人間科	児教		400	400	10	10	17	17	23.5
	社福		460	460	14	14	15	15	30.7
	心理		480	480	10	10	11	11	43.6
合計			1,340	1,340	34	34	43	43	31.2

※ST比率は小数点第2位を四捨五入

目 次

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	p.1
①学生確保の見通し	p.1
②学生確保に向けた具体的な取組状況	p.3
(2) 人材需要の動向等社会の要請	p.3
①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	p.3
②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠	p.3
資料目次	p.5

学生の確保の見通し等を記載した書類

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

① 学生確保の見通し

ア 定員充足の見込み

1 入学定員設定の考え方

入学定員設定の考え方は、入学定員（1年次）変更を計画している社会福祉学科における最近の志願状況や就職状況を踏まえるとともに、福岡県内の年齢別人口の動向、高等学校及び中学校の在籍者数、高等学校を卒業した者の大学進学状況、さらには最近の求人状況や就職状況などを総合的に勘案したうえで、入学者選抜の機能が低下しない範囲での入学定員として設定することとした。

イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

1 最近5年間の志願者数等の状況

【資料6】最近5年間の志願者数・求人件数等の概要

社会福祉学科の最近5年間の志願者数は、入学定員110人に対して、2014年度1,464人、2015年度1,338人、2016年度1,254人、2017年度1,359人、2018年度1,360人と安定した傾向を維持しており、最近5年間の平均志願者数は約1,355人、入学定員に対する志願者数の平均倍率は約12.32倍、実質的な競争倍率である合格者数に対する受験者数の平均倍率は約3.05倍となっている。

この最近5年間の平均志願者数から収容定員変更後の定員に対する志願倍率を算定すると志願倍率は約11.78倍となり、また、最近5年間で最も少ない年度の志願者数で算定しても約10.9倍の志願倍率が見込まれることから、収容定員変更をした場合でも入学者選抜の機能が低下しない志願倍率を維持することができると見込まれる。

なお、社会福祉学科の最近5年間の定員充足の状況は平均で約109%となっているが、今般の収容定員変更に伴いさらなる定員超過率の適正化を図るとともに、今後とも適切な定員管理に努めることとする。

2 福岡県内の人口動向等

1) 福岡県内の年齢別人口の動向による中長期的な見通し

【資料7】福岡県の人口と世帯（推計） 福岡県HP「福岡県人口移動調査」

全国的に18歳人口の減少が予測されている中で、福岡県における18歳人口の減少は比較的緩やかな傾向が示されており、2018年度の福岡県の年齢別人口によると、福岡県内の0歳から14歳までの各歳人口は、14歳の45,215人から0歳の42,767人まで、微増減を繰り返しながら減少していく。

また、福岡県内の男女別各歳人口の推移をみると、本学の在学者の57.4%を占める女子の人口においては、14歳の22,188人から0歳の21,064人へとこちらも

緩やかな減少の傾向となっていることから、中長期的にみても入学定員を確保できるものと見込まれる。

2) 福岡県内の高等学校及び中学校の在籍者数

【資料8】市郡別高等学校の学校数、生徒数及び教職員数 福岡県HP「平成30年度 学校基本調査」

【資料9】市区町村別中学校の学校数、学級数、生徒数及び教職員数 福岡県HP「平成30年度 学校基本調査」

2018年度の福岡県の学校基本調査によると、収容定員変更の初年度に受験対象者となる福岡県内の高等学校（全日制）に在籍している2年生の生徒数は42,423人、収容定員変更2年目に受験対象者となる福岡県内の高等学校（全日制）に在籍している1年生の生徒数は42,683人となっている。

また、収容定員変更3年目に受験対象者となる福岡県内の中学校に在籍している3年生の生徒数は45,408人、収容定員変更4年目に受験対象者となる福岡県内の中学校に在籍している2年生の生徒数は45,061人で、福岡県の中学校を卒業した者の高等学校等への進学率を勘案した場合でも、今後、福岡県内の大学受験対象者が大きく減少することはないと、中長期的な確保の見通しがあるものと見込まれる。

3) 福岡県内の高等学校を卒業した者の大学進学状況

【資料10】福岡県高等学校の進路別卒業者の推移 福岡県HP「平成30年度 学校基本調査結果」

2018年度の福岡県の学校基本調査によると、福岡県内の高等学校を卒業した者の過去3年間の大学進学状況は、2016年は卒業生41,980人のうち大学進学者は22,836人で大学進学率は54.4%、2017年は卒業生42,435人のうち大学進学者は23,020人で大学進学率は54.2%、2018年は卒業生41,586人のうち大学進学者は22,231人で大学進学率は53.5%となっている。

また、福岡県内の高等学校を卒業した者の過去10年間の大学進学率は、2009年の52.8%から2018年は53.5%と0.7ポイント上昇していることなどからも、中長期的な入学定員の確保ができるものと見込まれる。

4) 福岡県内の高等学校を卒業した者の社会福祉学科への進学状況

【資料11】都道府県別進学状況

社会福祉学科における最近5年間の都道府県別の進学状況をみると、福岡県内の高等学校を卒業した者の社会福祉学科への志願者数は、志願者総数6,774人の約78.4%にあたる5,310人、福岡県内の高等学校を卒業した者の社会福祉学科への入学者数は、入学者総数597人の約75.5%にあたる451人となっており、志願者及び入学者ともに福岡県内の高等学校を卒業した者の割合は非常に高いものとなっている。

過去における都道府県別の進学状況からみると、社会福祉学科への志願者数や入学者

数における福岡県内の高等学校を卒業した者の割合は同様の傾向が続くものと見込まれ、先に記した福岡県内の人口動向、福岡県内の高等学校及び中学校の在籍者数、福岡県内の高等学校を卒業した者の大学進学状況等と併せてみた場合、中長期的にも安定した志願者と入学者の確保を見込むことができる。

② 学生確保に向けた具体的な取組状況

学生確保に向けた具体的な取組状況としては、大学案内や学生募集用パンフレットの配布をはじめ、高校生向けの一般広報紙媒体による広報活動の他、ホームページ等の電子媒体など、多数のメディアを使用したPR活動を行うとともに、過去において入学者の受入れ実績のある高等学校を中心とする訪問活動などによる積極的な情報の提供を行うこととしている。

また、オープンキャンパスや高等学校における進路ガイダンスをはじめ各地域における進学相談会などの開催を通じて、学位授与方針・教育課程編成の方針・入学者の受入方針をはじめとする様々な教育情報について、福岡県及び隣接県を中心とする高校生や保護者、高等学校教諭に対して広く周知を図ることとしている。

(2) 人材需要の動向等社会の要請

① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

人間科学部は、キリスト教主義による人間教育の理念に基づいて、幅広く高い教養と人間に関する諸分野の学術的成果を習得させることによって、人間の生涯に亘る成長と発達についての深い理解、他者を受容し共感する能力、ならびに地域社会、わが国と世界についての主体的思考力と総合的な判断力をもった個人を育成するとともに、とりわけ教育、保育、福祉、心理の各分野において優れた働き手として貢献しうる専門家を養成することを目的とする。

社会福祉学科は、福祉に大切な豊かな人間性と広い視野を育て、社会福祉の基礎、支援に関わる法律や制度などを学ぶとともに、「児童福祉」「障害者福祉」「老人福祉」「コミュニティ福祉」の専門分野を学修し、理論を結びつけながら実践的に学ぶことで、高度な知識と技能を身に付け、生活上の困難を抱える人を支援し、適切に問題を解決できる福祉の専門家を育成することを目的とする。

② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

1 最近5年間の求人件数の状況

【資料6】最近5年間の志願者数・求人件数等の概要

社会福祉学科の最近5年間の求人件数の実績は、2013年度は就職希望者133人に対して求人件数2,818件で求人倍率は21.19倍、2014年度は就職希望者155人に対して求人件数2,944件で求人倍率は18.99倍、2015年度は就職希望者107人に対して求人件数2,936件で求人倍率は27.44倍、2016年度は

就職希望者146人に対して求人件数2,956件で求人倍率は20.25倍、2017年度は就職希望者111人に対して求人件数2,874件で求人倍率は25.89倍となっている。

このように、多数の求人件数を得ていることは、社会福祉学科をはじめとする本学における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が、人材需要の動向等社会の要請を踏まえたものであることを示しているものであり、今後も就職先の確保については十分に見込めるものである。

2 最近5年間の就職者数の状況

【資料6】最近5年間の志願者数・求人件数等の概要

社会福祉学科の最近5年間の就職希望者数に対する就職者数の実績は、2013年度は89.47%（就職者数119人／就職希望者133人）、2014年度は95.48%（就職者数148人／就職希望者155人）、2015年度は94.39%（就職者数101人／就職希望者107人）、2016年度は98.63%（就職者数144人／就職希望者146人）、2017年度は96.4%（就職者数107人／就職希望者111人）と高い就職率で推移しており、このことは社会福祉学科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が人材需要の動向等社会の要請を踏まえたものであることの裏付けとなるものであり、今後も卒業後の進路については十分に見込めるものである。

資 料 目 次

- ・ 資料 6 最近 5 年間の志願者数・求人件数等の概要 …………… p.1
- ・ 資料 7 福岡県の人口と世帯（推計） 福岡県 HP「福岡県人口移動調査」 …………… p.2
- ・ 資料 8 市郡別高等学校の学校数、生徒数及び教職員数
福岡県 HP「平成 30 年度学校基本調査」 …………… p.12
- ・ 資料 9 市区町村別中学校の学校数、学級数、生徒数及び教職員数
福岡 HP「平成 30 年度学校基本調査」 …………… p.14
- ・ 資料 10 福岡県高等学校の進路別卒業者の推移
福岡県 HP「福岡 30 年度 学校基本調査結果」 …………… p.18
- ・ 資料 11 都道府県別進学状況 …………… p.20

最近5年間の志願者数・求人件数等の概要

1. 志願者数等

区分	項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	5ヶ年平均
人間科学部 社会福祉学科	入学定員	110	110	110	110	110	110
	志願者数	1,464	1,338	1,254	1,359	1,360	1,355
	受験者数	1,440	1,327	1,246	1,342	1,345	1,340
	合格者数	433	485	470	415	397	440
	入学者数	110	143	124	112	109	120
	志願倍率 (定員増)	13.31 (12.73)	12.16 (11.63)	11.40 (10.90)	12.35 (11.82)	12.36 (11.83)	12.32 (11.78)
	実質倍率	3.33	2.74	2.65	3.23	3.39	3.05
	充足率	1.00	1.30	1.13	1.02	0.99	1.09

2. 求人件数等

区分	項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	5ヶ年平均
人間科学部 社会福祉学科	卒業者数	155	168	115	163	122	145
	希望者数	133	155	107	146	111	130
	求人件数	2,818	2,944	2,936	2,956	2,874	2,906
	就職者数	119	148	101	144	107	124
	求人倍率	21.19	18.99	27.44	20.25	25.89	22.28
	就職率	89.47%	95.48%	94.39%	98.63%	96.40%	94.94%

福岡県の人口と世帯（推計）

平成30年5月発行

－ 平成 30 年 4 月 1 日 現在 －

【 概 要 】

人口と世帯

- 本県の総人口は、5,099,604人で、前月に比べ9,448人(0.18%)減少しました。
 ○ 世帯数は2,260,340世帯で、前月に比べ3,692世帯(0.16%)増加しました。
 1世帯当たり人員は2.26人となっています。

表1 人口と世帯（推計）

項 目		平成30年 4月1日 現 在	前月1日 現 在	対前月 増 減	率 (%)
人 口	総 数	5,099,604	5,109,052	-9,448	-0.18
	男	2,410,540	2,416,756	-6,216	-0.26
	女	2,689,064	2,692,296	-3,232	-0.12
	うち外国人	59,285	60,288	-1,003	-1.66
世 帯 数		2,260,340	2,256,648	3,692	0.16

1世帯当たり人員（人口 / 世帯数）	2.26人
--------------------	-------

人口密度（人口 / 面積）	1,022.7人/km ²
---------------	--------------------------

表2 人口と世帯（推計）の推移（各月1日現在）

年 月	世帯数 (世帯)	人 口 (人)			うち 外国人
		総 数	男	女	
平成29年 4月	2,235,498	5,098,153	2,408,931	2,689,222	53,218
5月	2,246,083	5,107,489	2,414,175	2,693,314	55,653
6月	2,248,816	5,108,940	2,415,271	2,693,669	56,694
7月	2,250,231	5,109,363	2,415,421	2,693,942	56,753
8月	2,251,429	5,109,839	2,416,188	2,693,651	56,966
9月	2,252,655	5,110,360	2,416,595	2,693,765	57,216
10月	2,253,916	5,110,338	2,416,702	2,693,636	58,158
11月	2,256,367	5,112,406	2,417,998	2,694,408	59,594
12月	2,257,290	5,112,806	2,418,381	2,694,425	60,029
平成30年 1月	2,257,530	5,112,740	2,418,450	2,694,290	60,307
2月	2,257,176	5,111,194	2,417,776	2,693,418	60,575
3月	2,256,648	5,109,052	2,416,756	2,692,296	60,288
4月	2,260,340	5,099,604	2,410,540	2,689,064	59,285

表3 人口増減市町村数

	市	町	村	計
増加	2	6	-	8
減少	26	24	2	52
増減無	-	-	-	-

表4 市町村別人口増減数順位

順位	市町村	増減数 (人)	増減率 (%)
1	福津市	332	0.53
2	須恵町	96	0.34
3	志免町	40	0.09
4	新宮町	30	0.09
5	久山町	15	0.17

表5 市町村別人口増減率順位

順位	市町村	増減率 (%)	増減数 (人)
1	福津市	0.53	332
2	須恵町	0.34	96
3	久山町	0.17	15
4	新宮町	0.09	30
5	志免町	0.09	40

人口動態

- 自然増減数は 1,253 人（出生者数 3,500 人，死亡者数 4,753 人）の減少で，自然増減率は 0.02%の減となっています。
- 社会増減数は 8,195 人（転入者数 46,811 人，転出者数 55,006 人）の減少で，社会増減率は 0.16%の減となっています。
- 移動者は 75,525 人で，県内移動者が 23,008 人，県外移動者が 52,517 人となっています。年齢5歳階級別にみると，全体では「20～24歳」の20,123人（26.6%），県内移動者では「20～24歳」の4,673人（20.3%），県外移動者では「20～24歳」の15,450人（29.4%）が最も多くなっています。

〔「県内移動者」とは県内の他市町村からの転入者を，「県外移動者」とは県外からの転入者と県外への転出者の合計をいいます。また，「県内移動者」と「県外移動者」の合計を「移動者」とします。〕

表6 人口動態の推移（各月1日～末日）

年月	人口増減数（人）		自然増減数（人）			社会増減数（人）		
	増減数	率（%）		出生	死亡	転入	転出	
平成29年 10月	2,068	0.04	-474	3,874	4,348	2,542	21,847	19,305
11月	400	0.01	-748	3,680	4,428	1,148	18,269	17,121
12月	-66	-0.00	-937	3,557	4,494	871	17,597	16,726
平成30年 1月	-1,546	-0.03	-1,757	3,920	5,677	211	17,658	17,447
2月	-2,142	-0.04	-1,576	3,276	4,852	-566	18,706	19,272
3月	-9,448	-0.18	-1,253	3,500	4,753	-8,195	46,811	55,006

表7 自然増減数の推移（各月1日～末日）

年 月	自然増減数（人）		出生者数（人）			死亡者数（人）		
		率（%）	男女計	男	女	男女計	男	女
平成29年 10月	-474	-0.01	3,874	1,962	1,912	4,348	2,207	2,141
11月	-748	-0.01	3,680	1,832	1,848	4,428	2,228	2,200
12月	-937	-0.02	3,557	1,837	1,720	4,494	2,247	2,247
平成30年 1月	-1,757	-0.03	3,920	2,017	1,903	5,677	2,854	2,823
2月	-1,576	-0.03	3,276	1,685	1,591	4,852	2,437	2,415
3月	-1,253	-0.02	3,500	1,727	1,773	4,753	2,334	2,419

表8 社会増減数の推移（各月1日～末日）

年 月	社会増減数（人）		転入者数（人）			転出者数（人）		
		率（%）	男女計	男	女	男女計	男	女
平成29年 10月	2,542	0.05	21,847	11,536	10,311	19,305	9,995	9,310
11月	1,148	0.02	18,269	9,475	8,794	17,121	8,696	8,425
12月	871	0.02	17,597	8,957	8,640	16,726	8,478	8,248
平成30年 1月	211	0.00	17,658	9,330	8,328	17,447	9,167	8,280
2月	-566	-0.01	18,706	9,712	8,994	19,272	9,980	9,292
3月	-8,195	-0.16	46,811	23,475	23,336	55,006	29,084	25,922

表9 移動者の状況（3月1日～末日）

	転入者（人）			転出者（人）			移動者（人）		
	総数	県内	県外	総数	県内	県外	移動者総数	県内移動者	県外移動者
		(a)	(b)			(c)		= (a)	= (b) + (c)
総数	46,811	23,008	23,368	55,006	25,120	29,149	75,525	23,008	52,517
0～14歳	7,575	3,797	3,716	8,427	4,153	4,230	11,743	3,797	7,946
15～19歳	3,341	1,295	1,998	4,577	1,744	2,813	6,106	1,295	4,811
20～24歳	11,573	4,673	6,830	13,994	5,190	8,620	20,123	4,673	15,450
25～29歳	6,579	3,642	2,896	8,137	3,932	4,012	10,550	3,642	6,908
30～34歳	4,918	2,725	2,150	5,640	2,898	2,638	7,513	2,725	4,788
35～39歳	3,741	1,928	1,775	4,137	2,072	2,014	5,717	1,928	3,789
40～44歳	2,772	1,357	1,389	3,160	1,453	1,677	4,423	1,357	3,066
45～49歳	1,947	933	987	2,245	963	1,252	3,172	933	2,239
50～54歳	1,212	621	570	1,469	637	810	2,001	621	1,380
55～59歳	856	463	375	934	479	439	1,277	463	814
60～64歳	635	372	250	639	369	251	873	372	501
65歳以上	1,660	1,202	432	1,645	1,230	393	2,027	1,202	825
不詳	2	-	-	2	-	-	-	-	-

【 利用上の注意 】

◇当月の人口及び世帯数は、総務省統計局平成28年10月26日公表「平成27年国勢調査」の数値（平成27年10月1日現在）を基礎に、「福岡県人口移動調査」による毎月の人口と世帯の増減数を加減して推計したものです。

また、基準人口となる平成27年国勢調査による同年10月1日現在の人口の中には、「年齢不詳」（平成27年国勢調査で62,892人）も含まれています。これは、性別以外の項目が不詳であり、日本人と外国人の区別がつきません。本県では、これをすべて日本人とみなして基準人口に加えています。

◇世帯については、国勢調査と住民基本台帳で、定義に若干の相違がありますので、数値の利用の際には御注意下さい。

◇面積は、平成29年10月1日現在の国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」における福岡県面積（境界未定部に関係する市町村については参考値を採用）を記載しています。

◇各計は、集計上内訳の総和と一致しない場合があります。

◇表中に使用している記号「-」は該当数字なしです。

◇表中の数字「0.0」は0.05未満です。

◇本結果表における4地域及び15圏域に含まれる市町村は、下表のとおりです。

4 地 域	15 圏 域	市 郡
福 岡 地 域	福 岡 市 圏 域	福岡市
	筑 紫 圏 域	筑紫野市, 春日市, 大野城市, 太宰府市, 那珂川町
	糟 屋 中 南 部 圏 域	宇美町, 篠栗町, 志免町, 須恵町, 久山町, 粕屋町
	宗 像 ・ 糟 屋 北 部 圏 域	宗像市, 古賀市, 福津市, 新宮町
	糸 島 圏 域	糸島市
	朝 倉 圏 域	朝倉市, 筑前町, 東峰村
筑 後 地 域	八 女 ・ 筑 後 圏 域	八女市, 筑後市, 広川町
	久 留 米 圏 域	久留米市, 大川市, 小郡市, うきは市, 大刀洗町, 大木町
	有 明 圏 域	大牟田市, 柳川市, みやま市
筑 豊 地 域	直 方 ・ 鞍 手 圏 域	直方市, 宮若市, 小竹町, 鞍手町
	飯 塚 ・ 嘉 穂 圏 域	飯塚市, 嘉麻市, 桂川町
	田 川 圏 域	田川市, 香春町, 添田町, 糸田町, 川崎町, 大任町, 赤村, 福智町
北 九 州 地 域	北 九 州 市 圏 域	北九州市
	遠 賀 ・ 中 間 圏 域	中間市, 芦屋町, 水巻町, 岡垣町, 遠賀町
	京 築 圏 域	行橋市, 豊前市, 苅田町, みやこ町, 吉富町, 上毛町, 築上町

◇本推計及び福岡県人口移動調査についてのお問い合わせは下記までお願いします。

〒812-8577

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県企画・地域振興部調査統計課分析第一班

電話 直通(092)643-3190

代表(092)651-1111

第1表 市区町村別人口

平成30年4月1日現在

区分 市区町村	世帯数	人口				前1か月間の増加数			
		総数	うち 外国人		世帯数	人			
			男	女		総数	自然増加	社会増加	
県計	2,260,340	5,099,604	2,410,540	2,689,064	59,285	3,692	-9,448	-1,253	-8,195
市計	2,005,178	4,449,530	2,098,667	2,350,863	53,400	3,387	-8,149	-1,040	-7,109
郡計	255,162	650,074	311,873	338,201	5,885	305	-1,299	-213	-1,086
福岡地域計	1,214,850	2,632,352	1,248,176	1,384,176	36,767	3,278	-1,867	-34	-1,833
筑後地域計	314,040	800,207	377,194	423,013	5,990	566	-2,032	-346	-1,686
筑豊地域計	172,026	406,129	189,499	216,630	3,011	20	-1,257	-301	-956
北九州地域計	559,424	1,260,916	595,671	665,245	13,517	-172	-4,292	-572	-3,720
北九州市圏域	427,891	945,061	445,190	499,871	10,306	-121	-3,164	-406	-2,758
遠賀・中間圏域	54,707	132,637	62,080	70,557	867	-12	-423	-80	-343
京築圏域	76,826	183,218	88,401	94,817	2,344	-39	-705	-86	-619
福岡市圏域	797,104	1,570,095	740,543	829,552	29,429	2,198	-972	62	-1,034
筑紫圏域	175,352	435,499	208,105	227,394	2,428	287	-753	4	-757
糟屋中南部圏域	76,332	197,819	96,557	101,262	1,877	324	64	-1	65
宗像・糟屋北部圏域	99,389	249,788	118,483	131,305	1,689	367	206	-28	234
糸島圏域	36,514	97,167	45,961	51,206	715	99	-91	-30	-61
朝倉圏域	30,159	81,984	38,527	43,457	629	3	-321	-41	-280
八女・筑後圏域	47,812	130,845	61,991	68,854	909	110	-327	-56	-271
久留米圏域	180,374	453,273	214,864	238,409	4,186	448	-858	-95	-763
有明圏域	85,854	216,089	100,339	115,750	895	8	-847	-195	-652
直方・鞍手圏域	43,993	106,625	50,012	56,613	1,000	106	-223	-54	-169
飯塚・嘉穂圏域	76,032	177,787	83,727	94,060	1,329	-43	-556	-106	-450
田川圏域	52,001	121,717	55,760	65,957	682	-43	-478	-141	-337
北九州市	427,891	945,061	445,190	499,871	10,306	-121	-3,164	-406	-2,758
門司区	42,629	96,709	44,184	52,525	687	12	-224	-85	-139
若松区	33,809	81,029	38,439	42,590	978	48	-229	-45	-184
戸畑区	27,792	57,890	28,100	29,790	667	-9	-171	-14	-157
小倉北区	92,456	181,123	84,932	96,191	3,552	-43	-584	-87	-497
小倉南区	89,154	209,639	99,600	110,039	1,301	-170	-1,064	-38	-1,026
八幡東区	30,833	66,312	31,081	35,231	650	-1	-273	-67	-206
八幡西区	111,218	252,359	118,854	133,505	2,471	42	-619	-70	-549
福岡市	797,104	1,570,095	740,543	829,552	29,429	2,198	-972	62	-1,034
東区	148,938	314,134	152,748	161,386	8,946	191	-353	55	-408
博多区	147,403	237,522	113,211	124,311	5,910	576	189	57	132
中央区	120,672	197,693	88,066	109,627	4,168	634	233	20	213
南区	124,635	260,326	120,948	139,378	4,538	370	-94	-14	-80
西区	92,117	210,614	100,976	109,638	2,678	91	-552	-2	-550
城南区	65,984	131,473	61,766	69,707	1,134	169	-29	-14	-15
早良区	97,355	218,333	102,828	115,505	2,055	167	-366	-40	-326
大牟田市	48,923	113,485	52,288	61,197	446	-46	-518	-110	-408
久留米市	125,611	303,757	144,564	159,193	2,824	546	-207	-31	-176
直方市	23,542	56,241	26,329	29,912	392	74	-112	-8	-104
飯塚市	55,478	127,626	60,611	67,015	1,022	-38	-411	-60	-351
田川市	20,993	47,328	21,500	25,828	459	-27	-204	-40	-164
柳川市	23,837	65,798	30,981	34,817	289	4	-281	-52	-229
八女市	22,473	62,412	29,259	33,153	388	58	-172	-55	-117
筑後川市	18,128	48,452	23,124	25,328	369	61	-90	-1	-89
大行市	12,841	33,634	15,795	17,839	154	-10	-160	-33	-127
豊前市	29,859	70,983	33,767	37,216	546	77	-154	-27	-127
中津市	10,113	25,179	11,812	13,367	252	5	-97	-19	-78
小野市	17,417	40,635	18,793	21,842	178	-8	-130	-37	-93
紫野市	21,905	58,182	27,274	30,908	750	-90	-265	-11	-254
春日市	40,886	102,297	48,618	53,679	527	70	-205	-9	-196
大野市	44,762	110,870	53,225	57,645	513	120	-39	-10	-29
宗像市	41,030	100,124	48,018	52,106	751	4	-313	24	-337
太宰府市	40,347	96,921	46,237	50,684	521	62	-166	-2	-164
古賀市	29,744	72,127	34,162	37,965	427	65	-87	-10	-77
福岡市	23,114	58,397	27,702	30,695	567	92	10	-20	30
うきは市	24,084	62,392	28,996	33,396	281	162	332	-17	349
宮若市	10,071	28,486	13,363	15,123	168	-4	-154	-24	-130
嘉麻市	10,849	27,409	12,857	14,552	295	28	-48	-14	-34
朝倉市	15,335	36,975	16,931	20,044	225	-14	-150	-43	-107
みやま市	19,233	50,691	23,697	26,994	446	-30	-253	-24	-229
糸島市	13,094	36,806	17,070	19,736	160	50	-48	-33	-15
筑紫郡	36,514	97,167	45,961	51,206	715	99	-91	-30	-61
那珂川町	18,930	50,081	24,082	25,999	210	28	-109	9	-118
糟屋郡	18,930	50,081	24,082	25,999	210	28	-109	9	-118
宇美町	88,176	229,897	112,105	117,792	2,197	375	94	10	84
篠栗町	13,528	37,695	19,012	18,683	360	32	-26	-15	-11
志免町	11,840	31,047	14,978	16,069	173	53	-14	-	-14
須恵町	18,210	45,498	21,780	23,718	516	58	40	1	39
新宮町	10,518	27,927	13,477	14,450	203	77	96	-12	108
久山町	11,844	32,078	15,548	16,530	320	51	30	11	19
粕屋町	3,183	8,676	4,136	4,540	164	8	15	2	13
	19,053	46,976	23,174	23,802	461	96	-47	23	-70

第1表 市区町村別人口

平成30年4月1日現在

区分 市区町村	世帯数	人口				前1か月間の増加数			
		総数	うち		外国人	世帯数	人口		
			男	女			総数	自然増加	社会増加
遠賀郡	37,290	92,002	43,287	48,715	689	-4	-293	-43	-250
芦屋町	5,420	13,599	6,592	7,007	54	-49	-144	-11	-133
水巻町	12,412	28,583	13,271	15,312	356	39	3	-16	19
岡垣町	12,006	31,067	14,570	16,497	131	5	-104	-16	-88
遠賀町	7,452	18,753	8,854	9,899	148	1	-48	-	-48
鞍手郡	9,602	22,975	10,826	12,149	313	4	-63	-32	-31
小竹町	3,283	7,483	3,524	3,959	174	6	-23	-14	-9
手取町	6,319	15,492	7,302	8,190	139	-2	-40	-18	-22
嘉穂郡	5,219	13,186	6,185	7,001	82	9	5	-3	8
桂川町	5,219	13,186	6,185	7,001	82	9	5	-3	8
朝倉郡	10,926	31,293	14,830	16,463	183	33	-68	-17	-51
筑前町	10,220	29,277	13,901	15,376	179	32	-62	-16	-46
東峰村	706	2,016	929	1,087	4	1	-6	-1	-5
三井郡	5,286	15,192	7,207	7,985	210	-2	-43	2	-45
大刀洗町	5,286	15,192	7,207	7,985	210	-2	-43	2	-45
三潯郡	4,660	14,022	6,661	7,361	80	8	-29	2	-31
大木町	4,660	14,022	6,661	7,361	80	8	-29	2	-31
八女郡	7,211	19,981	9,608	10,373	152	-9	-65	-	-65
広川町	7,211	19,981	9,608	10,373	152	-9	-65	-	-65
田川郡	31,008	74,389	34,260	40,129	223	-16	-274	-101	-173
香春町	4,349	10,325	4,778	5,547	26	-1	-48	-13	-35
添田町	3,948	9,451	4,397	5,054	5	-1	-45	-24	-21
糸田町	3,771	8,718	3,957	4,761	20	-1	-27	-17	-10
川崎町	7,119	15,906	7,194	8,712	77	-5	-61	-25	-36
大任町	2,056	5,028	2,272	2,756	5	-2	-14	-2	-12
大赤村	1,114	2,915	1,379	1,536	5	-4	-12	-1	-11
福智町	8,651	22,046	10,283	11,763	85	-2	-67	-19	-48
京都郡	24,311	55,454	27,795	27,659	1,343	-42	-214	-17	-197
苅田町	16,815	36,107	18,785	17,322	1,206	-27	-104	2	-106
みやこ町	7,496	19,347	9,010	10,337	137	-15	-110	-19	-91
築上郡	12,543	31,602	15,027	16,575	203	-79	-240	-23	-217
吉富町	2,665	6,553	3,080	3,473	52	-3	-45	-	-45
上毛町	2,820	7,293	3,440	3,853	36	1	-24	-8	-16
築上町	7,058	17,756	8,507	9,249	115	-77	-171	-15	-156

第2表 年齢(各歳)別人口

平成30年4月1日現在

市区町村名： 県計

区 分 年 齢	人 口			年 齢 別 割 合			性 比
	総 数	男	女	総 数	男	女	
総 数	5,099,604	2,410,540	2,689,064	100.0	100.0	100.0	89.6
世 帯 数	2,260,340	-	-	-	-	-	-
出 生 者 数	3,500	1,727	1,773	0.1	0.1	0.1	97.4
平 均 年 齢	46.3	44.4	48.0	-	-	-	-
年 齢 中 位 数	46.7	44.9	48.5	-	-	-	-
年 少 人 口	671,878	343,903	327,975	13.2	14.3	12.2	104.9
生 産 年 齢 人 口	2,986,954	1,456,765	1,530,189	58.6	60.4	56.9	95.2
老 年 人 口	1,378,443	574,906	803,537	27.0	23.8	29.9	71.5
年 少 人 口 指 数	22.5	23.6	21.4	-	-	-	-
老 年 人 口 指 数	46.1	39.5	52.5	-	-	-	-
従 属 人 口 指 数	68.6	63.1	73.9	-	-	-	-
老 年 化 指 数	205.2	167.2	245.0	-	-	-	-
0 ~ 4 歳	218,819	112,110	106,709	4.3	4.7	4.0	105.1
0 歳	42,767	21,703	21,064	0.8	0.9	0.8	103.0
1 歳	44,068	22,815	21,253	0.9	0.9	0.8	107.3
2 歳	44,347	22,639	21,708	0.9	0.9	0.8	104.3
3 歳	43,429	22,319	21,110	0.9	0.9	0.8	105.7
4 歳	44,208	22,634	21,574	0.9	0.9	0.8	104.9
5 ~ 9 歳	228,272	116,828	111,444	4.5	4.8	4.1	104.8
5 歳	44,831	23,085	21,746	0.9	1.0	0.8	106.2
6 歳	45,217	23,102	22,115	0.9	1.0	0.8	104.5
7 歳	46,426	23,974	22,452	0.9	1.0	0.8	106.8
8 歳	45,576	23,082	22,494	0.9	1.0	0.8	102.6
9 歳	46,222	23,585	22,637	0.9	1.0	0.8	104.2
10 ~ 14 歳	224,787	114,965	109,822	4.4	4.8	4.1	104.7
10 歳	46,386	23,758	22,628	0.9	1.0	0.8	105.0
11 歳	44,968	23,107	21,861	0.9	1.0	0.8	105.7
12 歳	43,591	22,309	21,282	0.9	0.9	0.8	104.8
13 歳	44,627	22,764	21,863	0.9	0.9	0.8	104.1
14 歳	45,215	23,027	22,188	0.9	1.0	0.8	103.8
15 ~ 19 歳	239,596	122,156	117,440	4.7	5.1	4.4	104.0
15 歳	46,068	23,479	22,589	0.9	1.0	0.8	103.9
16 歳	47,112	23,948	23,164	0.9	1.0	0.9	103.4
17 歳	47,530	24,600	22,930	0.9	1.0	0.9	107.3
18 歳	47,839	24,276	23,563	0.9	1.0	0.9	103.0
19 歳	51,047	25,853	25,194	1.0	1.1	0.9	102.6
20 ~ 24 歳	268,577	133,786	134,791	5.3	5.6	5.0	99.3
20 歳	52,355	26,630	25,725	1.0	1.1	1.0	103.5
21 歳	57,883	28,824	29,059	1.1	1.2	1.1	99.2
22 歳	54,375	26,784	27,591	1.1	1.1	1.0	97.1
23 歳	53,730	26,902	26,828	1.1	1.1	1.0	100.3
24 歳	50,234	24,646	25,588	1.0	1.0	1.0	96.3
25 ~ 29 歳	244,654	118,886	125,768	4.8	4.9	4.7	94.5
25 歳	48,399	23,858	24,541	0.9	1.0	0.9	97.2
26 歳	48,259	23,530	24,729	0.9	1.0	0.9	95.2
27 歳	47,856	23,215	24,641	0.9	1.0	0.9	94.2
28 歳	48,731	23,320	25,411	1.0	1.0	0.9	91.8
29 歳	51,409	24,963	26,446	1.0	1.0	1.0	94.4
30 ~ 34 歳	284,164	138,107	146,057	5.6	5.7	5.4	94.6
30 歳	51,661	24,977	26,684	1.0	1.0	1.0	93.6
31 歳	55,015	26,804	28,211	1.1	1.1	1.0	95.0
32 歳	57,112	27,941	29,171	1.1	1.2	1.1	95.8
33 歳	59,477	28,809	30,668	1.2	1.2	1.1	93.9
34 歳	60,899	29,576	31,323	1.2	1.2	1.2	94.4
35 ~ 39 歳	319,144	155,789	163,355	6.3	6.5	6.1	95.4
35 歳	61,207	29,717	31,490	1.2	1.2	1.2	94.4
36 歳	62,005	30,310	31,695	1.2	1.3	1.2	95.6
37 歳	62,889	30,818	32,071	1.2	1.3	1.2	96.1
38 歳	65,664	31,982	33,682	1.3	1.3	1.3	95.0
39 歳	67,379	32,962	34,417	1.3	1.4	1.3	95.8
40 ~ 44 歳	361,708	177,247	184,461	7.1	7.4	6.9	96.1
40 歳	68,346	33,532	34,814	1.3	1.4	1.3	96.3
41 歳	69,230	33,804	35,426	1.4	1.4	1.3	95.4
42 歳	71,601	34,991	36,610	1.4	1.5	1.4	95.6
43 歳	75,854	37,151	38,703	1.5	1.5	1.4	96.0
44 歳	76,677	37,769	38,908	1.5	1.6	1.4	97.1
45 ~ 49 歳	355,309	172,972	182,337	7.0	7.2	6.8	94.9
45 歳	76,147	37,344	38,803	1.5	1.5	1.4	96.2
46 歳	73,340	36,131	37,209	1.4	1.5	1.4	97.1
47 歳	69,957	34,019	35,938	1.4	1.4	1.3	94.7
48 歳	68,334	33,022	35,312	1.3	1.4	1.3	93.5
49 歳	67,531	32,456	35,075	1.3	1.3	1.3	92.5

第2表 年齢（各歳）別人口

平成30年4月1日現在

市区町村名： 県計

区 分 年 齢	人 口			年 齢 別 割 合			性 比
	総 数	男	女	総 数	男	女	
	人	人	人	%	%	%	
50～54歳	301,893	144,461	157,432	5.9	6.0	5.9	91.8
50歳	65,907	31,587	34,320	1.3	1.3	1.3	92.0
51歳	56,222	27,030	29,192	1.1	1.1	1.1	92.6
52歳	60,273	28,738	31,535	1.2	1.2	1.2	91.1
53歳	61,190	29,027	32,163	1.2	1.2	1.2	90.2
54歳	58,301	28,079	30,222	1.1	1.2	1.1	92.9
55～59歳	296,853	142,175	154,678	5.8	5.9	5.8	91.9
55歳	58,036	27,715	30,321	1.1	1.1	1.1	91.4
56歳	58,572	28,014	30,558	1.1	1.2	1.1	91.7
57歳	58,574	28,051	30,523	1.1	1.2	1.1	91.9
58歳	59,688	28,653	31,035	1.2	1.2	1.2	92.3
59歳	61,983	29,742	32,241	1.2	1.2	1.2	92.2
60～64歳	315,056	151,186	163,870	6.2	6.3	6.1	92.3
60歳	58,486	28,181	30,305	1.1	1.2	1.1	93.0
61歳	61,263	29,265	31,998	1.2	1.2	1.2	91.5
62歳	63,218	30,381	32,837	1.2	1.3	1.2	92.5
63歳	63,519	30,505	33,014	1.2	1.3	1.2	92.4
64歳	68,570	32,854	35,716	1.3	1.4	1.3	92.0
65～69歳	397,053	187,631	209,422	7.8	7.8	7.8	89.6
65歳	69,973	33,161	36,812	1.4	1.4	1.4	90.1
66歳	74,426	35,352	39,074	1.5	1.5	1.5	90.5
67歳	79,666	37,922	41,744	1.6	1.6	1.6	90.8
68歳	85,666	40,162	45,504	1.7	1.7	1.7	88.3
69歳	87,322	41,034	46,288	1.7	1.7	1.7	88.6
70～74歳	301,613	137,400	164,213	5.9	5.7	6.1	83.7
70歳	81,019	37,765	43,254	1.6	1.6	1.6	87.3
71歳	65,514	30,159	35,355	1.3	1.3	1.3	85.3
72歳	43,359	19,729	23,630	0.9	0.8	0.9	83.5
73歳	54,599	24,357	30,242	1.1	1.0	1.1	80.5
74歳	57,122	25,390	31,732	1.1	1.1	1.2	80.0
75～79歳	254,319	108,964	145,355	5.0	4.5	5.4	75.0
75歳	55,161	24,238	30,923	1.1	1.0	1.1	78.4
76歳	57,758	24,884	32,874	1.1	1.0	1.2	75.7
77歳	53,265	23,041	30,224	1.0	1.0	1.1	76.2
78歳	46,928	19,852	27,076	0.9	0.8	1.0	73.3
79歳	41,207	16,949	24,258	0.8	0.7	0.9	69.9
80～84歳	203,073	77,427	125,646	4.0	3.2	4.7	61.6
80歳	45,891	18,279	27,612	0.9	0.8	1.0	66.2
81歳	42,765	16,748	26,017	0.8	0.7	1.0	64.4
82歳	41,624	15,792	25,832	0.8	0.7	1.0	61.1
83歳	37,937	14,065	23,872	0.7	0.6	0.9	58.9
84歳	34,856	12,543	22,313	0.7	0.5	0.8	56.2
85～89歳	135,356	43,851	91,505	2.7	1.8	3.4	47.9
85歳	33,636	11,829	21,807	0.7	0.5	0.8	54.2
86歳	30,429	10,109	20,320	0.6	0.4	0.8	49.7
87歳	26,351	8,534	17,817	0.5	0.4	0.7	47.9
88歳	23,289	7,142	16,147	0.5	0.3	0.6	44.2
89歳	21,651	6,237	15,414	0.4	0.3	0.6	40.5
90～94歳	65,797	16,487	49,310	1.3	0.7	1.8	33.4
90歳	18,142	5,157	12,985	0.4	0.2	0.5	39.7
91歳	15,631	4,099	11,532	0.3	0.2	0.4	35.5
92歳	13,131	3,207	9,924	0.3	0.1	0.4	32.3
93歳	10,429	2,300	8,129	0.2	0.1	0.3	28.3
94歳	8,464	1,724	6,740	0.2	0.1	0.3	25.6
95～99歳	18,096	2,769	15,327	0.4	0.1	0.6	18.1
95歳	6,382	1,104	5,278	0.1	0.0	0.2	20.9
96歳	4,515	704	3,811	0.1	0.0	0.1	18.5
97歳	3,327	447	2,880	0.1	0.0	0.1	15.5
98歳	2,330	296	2,034	0.0	0.0	0.1	14.6
99歳	1,542	218	1,324	0.0	0.0	0.0	16.5
100歳以上	3,136	377	2,759	0.1	0.0	0.1	13.7
不詳	62,889	35,238	27,651	-	-	-	-
計 算 不 能	-560	-272	-288	-	-	-	-

性比 : 男の数÷女の数×100
 年少人口 : 0～14歳人口
 生産年齢人口 : 15～64歳人口
 老年人口 : 65歳以上人口

平均年齢 : 年齢(各歳)×各歳別人口÷総人口+0.5
 年齢中位数 : 人口を年齢順に並べたとき、その中央で全人口を2等分する境界点にある年齢
 年少人口指数 : 年少人口÷生産年齢人口×100
 老年人口指数 : 老年人口÷生産年齢人口×100
 従属人口指数 : (年少人口+老年人口)÷生産年齢人口×100
 老年化指数 : 老年人口÷年少人口×100

第3表 年齢（5歳階級）別死亡者数及び転出入者数

対象年月 平成30年3月

市区町村名：県計

区 分 年 齢		死 亡 者	転 入 者			転 出 者			転 入 超 過 数
			総 数	県 内	県 外	総 数	県 内	県 外	
計	総 数	4,753	46,811	23,008	23,368	55,006	25,120	29,149	-8,195
	0～4歳	8	3,552	1,936	1,584	3,917	2,068	1,832	-365
	5～9歳	-	2,649	1,265	1,364	2,986	1,412	1,559	-337
	10～14歳	1	1,374	596	768	1,524	673	839	-150
	15～19歳	3	3,341	1,295	1,998	4,577	1,744	2,813	-1,236
	20～24歳	2	11,573	4,673	6,830	13,994	5,190	8,620	-2,421
	25～29歳	6	6,579	3,642	2,896	8,137	3,932	4,012	-1,558
	30～34歳	8	4,918	2,725	2,150	5,640	2,898	2,638	-722
	35～39歳	16	3,741	1,928	1,775	4,137	2,072	2,014	-396
	40～44歳	26	2,772	1,357	1,389	3,160	1,453	1,677	-388
	45～49歳	44	1,947	933	987	2,245	963	1,252	-298
	50～54歳	62	1,212	621	570	1,469	637	810	-257
	55～59歳	108	856	463	375	934	479	439	-78
	60～64歳	141	635	372	250	639	369	251	-4
	65～69歳	331	497	313	172	483	330	141	14
	70～74歳	391	328	239	84	314	236	75	14
	75～79歳	555	236	180	52	230	181	45	6
	80～84歳	697	217	170	45	238	176	60	-21
	85～89歳	975	230	178	49	226	183	42	4
	90～94歳	843	123	97	26	116	94	22	7
95～99歳	420	26	22	4	35	27	8	-9	
100歳以上	116	3	3	-	3	3	-	-	
不詳	-	2	-	-	2	-	-	-	
男	総 数	2,334	23,475	11,156	12,072	29,084	12,394	16,241	-5,609
	0～4歳	5	1,807	953	836	2,001	1,035	957	-194
	5～9歳	-	1,339	641	692	1,533	713	814	-194
	10～14歳	1	697	298	398	762	343	415	-65
	15～19歳	1	1,727	670	1,024	2,798	983	1,804	-1,071
	20～24歳	2	5,352	2,047	3,274	7,279	2,380	4,811	-1,927
	25～29歳	6	3,413	1,804	1,591	4,360	1,964	2,267	-947
	30～34歳	5	2,467	1,326	1,118	2,876	1,422	1,390	-409
	35～39歳	13	1,917	985	906	2,084	1,055	993	-167
	40～44歳	12	1,444	687	737	1,662	722	920	-218
	45～49歳	22	1,073	492	565	1,237	500	717	-164
	50～54歳	35	677	316	343	864	324	522	-187
	55～59歳	78	509	261	234	588	260	316	-79
	60～64歳	89	345	189	146	355	187	153	-10
	65～69歳	221	256	149	101	248	160	80	8
	70～74歳	263	180	132	46	164	129	34	16
	75～79歳	362	111	84	25	105	88	14	6
	80～84歳	395	64	49	15	71	52	17	-7
	85～89歳	454	62	47	12	62	49	12	-
	90～94歳	269	33	24	9	30	26	4	3
95～99歳	85	2	2	-	3	2	1	-1	
100歳以上	16	-	-	-	-	-	-	-	
不詳	-	-	-	-	2	-	-	-2	
女	総 数	2,419	23,336	11,852	11,296	25,922	12,726	12,908	-2,586
	0～4歳	3	1,745	983	748	1,916	1,033	875	-171
	5～9歳	-	1,310	624	672	1,453	699	745	-143
	10～14歳	-	677	298	370	762	330	424	-85
	15～19歳	2	1,614	625	974	1,779	761	1,009	-165
	20～24歳	-	6,221	2,626	3,556	6,715	2,810	3,809	-494
	25～29歳	-	3,166	1,838	1,305	3,777	1,968	1,745	-611
	30～34歳	3	2,451	1,399	1,032	2,764	1,476	1,248	-313
	35～39歳	3	1,824	943	869	2,053	1,017	1,021	-229
	40～44歳	14	1,328	670	652	1,498	731	757	-170
	45～49歳	22	874	441	422	1,008	463	535	-134
	50～54歳	27	535	305	227	605	313	288	-70
	55～59歳	30	347	202	141	346	219	123	1
	60～64歳	52	290	183	104	284	182	98	6
	65～69歳	110	241	164	71	235	170	61	6
	70～74歳	128	148	107	38	150	107	41	-2
	75～79歳	193	125	96	27	125	93	31	-
	80～84歳	302	153	121	30	167	124	43	-14
	85～89歳	521	168	131	37	164	134	30	4
	90～94歳	574	90	73	17	86	68	18	4
95～99歳	335	24	20	4	32	25	7	-8	
100歳以上	100	3	3	-	3	3	-	-	
不詳	-	2	-	-	-	-	-	2	

転入超過数：転入者総数－転出者総数
 職権により記載・削除した者及び新旧住所不明者は総数にのみ計上
 「県外」には国外転出入者を含む

福岡県行政資料	
分類記号 BF	所属コード 4200503
登録年度 30	登録番号 0003

市郡別高等学校の学校数、生徒数及び教職員数

区分 市郡名	学校数			生徒数						定時制					専攻科	教員数	職員数	
	総数	公立	私立	総数	男	女	全日制			総数	1年	2年	3年	4年				
							総数	1年	2年									3年
県計	165	105	60	130,736	65,475	65,261	126,613	42,683	42,423	41,507	3,190	1,113	890	797	390	933	8,559	1,873
市部計	153	94	59	124,077	62,198	61,879	120,016	40,448	40,226	39,342	3,128	1,087	876	785	380	933	8,035	1,748
郡部計	12	11	1	6,659	3,277	3,382	6,597	2,235	2,197	2,165	62	26	14	12	10	-	524	125
北九州市	38	22	16	25,962	12,856	13,106	24,566	8,264	8,198	8,104	1,124	342	351	283	148	272	1,741	354
福岡市	41	19	22	43,709	21,090	22,619	42,256	14,256	14,262	13,738	1,183	491	325	295	72	270	2,552	521
大牟田市	7	4	3	4,213	2,096	2,117	4,101	1,342	1,358	1,401	112	44	22	20	26	-	289	89
久留米市	12	8	4	8,102	4,349	3,753	7,988	2,687	2,575	2,726	114	30	29	33	22	-	576	138
直方市	4	3	1	2,602	1,097	1,505	2,475	853	827	795	40	18	6	11	5	87	188	40
飯塚市	4	2	2	3,675	1,785	1,890	3,522	1,175	1,175	1,172	74	14	17	18	25	79	245	42
田川市	4	3	1	1,796	1,025	771	1,723	601	595	527	73	25	16	15	17	-	175	40
柳川市	3	1	2	1,960	853	1,107	1,838	633	594	611	-	-	-	-	-	122	143	32
八女市	4	2	2	2,279	1,023	1,256	2,240	723	780	737	39	12	10	9	8	-	164	57
筑後市	2	2	-	1,428	951	477	1,428	482	475	471	-	-	-	-	-	-	108	34
大川市	1	1	-	395	197	198	371	126	130	115	24	9	5	6	4	-	44	13
行橋市	2	2	-	1,478	597	881	1,404	480	474	450	74	17	20	18	19	-	106	27
豊前市	1	1	-	950	389	561	950	320	317	313	-	-	-	-	-	-	68	14
中間市	2	1	1	1,392	932	460	1,357	484	454	419	-	-	-	-	-	35	86	19
小郡市	2	2	-	1,229	587	642	1,229	412	412	405	-	-	-	-	-	-	80	16
筑紫野市	4	2	2	5,588	3,230	2,358	5,588	1,962	1,786	1,840	-	-	-	-	-	-	307	38
春日市	1	1	-	1,271	651	620	1,271	441	436	394	-	-	-	-	-	-	71	13
大野城市	1	1	-	1,361	631	730	1,275	440	440	395	86	28	23	27	8	-	79	14

市郡別高等学校の学校数、生徒数及び教職員数

区分 市郡名	学 校 数			生 徒 数						全 日 制					定 時 制					専攻科	教員数	職員数		
	総数	公立	私立	総数	男	女	総数	1年			2年		3年		総数	1年		2年					3年	4年
								1年	2年	3年	1年	2年	3年	4年										
宗 像 市	2	1	1	2,024	1,111	913	2,024	715	686	623	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	108	18	
太宰府市	4	2	2	4,414	2,498	1,916	4,366	1,382	1,525	1,459	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48	286	61	
古 賀 市	2	2	-	1,608	663	945	1,608	534	514	560	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	104	18	
福 津 市	2	2	-	1,438	902	536	1,418	482	493	443	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	95	38	
うきは市	1	1	-	497	239	258	497	156	184	157	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42	10	
宮 若 市	1	1	-	353	262	91	353	115	137	101	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42	17	
嘉 麻 市	2	2	-	734	376	358	682	226	234	222	52	21	17	14	-	-	-	-	-	-	-	63	12	
朝 倉 市	3	3	-	1,672	789	883	1,615	524	541	550	57	11	14	20	12	-	-	-	-	-	-	136	36	
みやま市	1	1	-	458	213	245	458	153	158	147	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34	10	
糸 島 市	2	2	-	1,489	806	683	1,413	480	466	467	76	25	21	16	14	-	-	-	-	-	-	103	27	
筑 紫 郡	1	-	1	392	-	392	392	121	103	168	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34	-	
糟 屋 郡	4	4	-	3,350	1,491	1,859	3,350	1,122	1,144	1,084	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	221	44	
遠 賀 郡	1	1	-	375	212	163	375	123	134	118	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40	13	
鞍 手 郡	1	1	-	62	37	25	-	-	-	-	62	26	14	12	10	-	-	-	-	-	-	19	2	
嘉 穂 郡	1	1	-	451	297	154	451	175	139	137	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	57	24	
朝 倉 郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
三 井 郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
三 潁 郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
八 女 郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
田 川 郡	1	1	-	582	265	317	582	187	199	196	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42	9	
京 都 郡	2	2	-	1,035	735	300	1,035	360	334	341	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	79	26	
築 上 郡	1	1	-	412	240	172	412	147	144	121	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32	7	

市区町村別中学校の学校数、学級数、生徒数及び教職員数

区分 市区町村名	学 校 数				学級数	生 徒 数						教員数	職員数
	総 数	国 立	公 立	私 立		総 数	男	女	1 年	2 年	3 年		
県 計	367	3	337	27	4,650	134,450	68,475	65,975	43,981	45,061	45,408	9,696	1,318
市 部 計	310	3	280	27	3,953	115,877	58,985	56,892	37,905	38,788	39,184	8,224	1,092
郡 部 計	57	-	57	-	697	18,573	9,490	9,083	6,076	6,273	6,224	1,472	226
北九州市	72	1	63	8	860	24,780	12,621	12,159	8,162	8,295	8,323	1,752	314
門 司 区	9	-	8	1	85	2,597	1,312	1,285	879	852	866	187	37
若 松 区	6	-	6	-	71	2,046	980	1,066	673	689	684	141	26
戸 畑 区	5	-	4	1	63	1,843	914	929	604	621	618	128	22
小倉北区	13	1	9	3	151	4,296	2,167	2,129	1,368	1,440	1,488	321	51
小倉南区	15	-	14	1	193	5,438	2,859	2,579	1,809	1,805	1,824	383	69
八幡東区	8	-	7	1	66	1,785	932	853	603	598	584	155	34
八幡西区	16	-	15	1	231	6,775	3,457	3,318	2,226	2,290	2,259	437	75
福岡市	82	1	69	12	1,219	38,986	19,697	19,289	12,645	13,122	13,219	2,522	227
東 区	16	-	15	1	257	8,111	4,113	3,998	2,676	2,692	2,743	528	43
博 多 区	12	-	10	2	132	4,000	2,205	1,795	1,309	1,375	1,316	303	27
中 央 区	10	1	5	4	146	4,929	2,152	2,777	1,611	1,641	1,677	289	22
南 区	13	-	12	1	206	6,526	3,203	3,323	2,107	2,253	2,166	411	45
西 区	14	-	12	2	177	5,467	2,926	2,541	1,736	1,861	1,870	376	29
城 南 区	6	-	5	1	90	2,869	1,434	1,435	937	921	1,011	193	27
早 良 区	11	-	10	1	211	7,084	3,664	3,420	2,269	2,379	2,436	422	34

市区町村別中学校の学校数、学級数、生徒数及び教職員数

区分 市区町村名	学 校 数				学級数	生 徒 数					教員数	職員数	
	総 数	国 立	公 立	私 立		総 数	男	女	1 年	2 年			3 年
大牟田市	10	-	8	2	98	2,781	1,390	1,391	848	907	1,026	220	27
久留米市	20	1	17	2	281	8,337	4,185	4,152	2,778	2,832	2,727	568	61
直方市	4	-	4	-	44	1,298	657	641	432	425	441	101	18
飯塚市	12	-	11	1	123	3,494	1,819	1,675	1,170	1,180	1,144	282	54
田川市	8	-	8	-	57	1,151	583	568	371	398	382	145	28
柳川市	6	-	6	-	63	1,654	827	827	528	559	567	133	24
八女市	10	-	9	1	75	1,674	896	778	557	560	557	176	51
筑後市	3	-	3	-	45	1,308	648	660	413	421	474	93	6
大川市	4	-	4	-	32	763	394	369	244	252	267	73	12
行橋市	6	-	6	-	65	1,724	865	859	542	571	611	137	7
豊前市	4	-	4	-	24	460	244	216	150	155	155	60	7
中間市	4	-	4	-	39	918	504	414	299	305	314	94	10
小郡市	5	-	5	-	61	1,695	866	829	514	592	589	130	18
筑紫野市	5	-	5	-	92	2,879	1,483	1,396	946	962	971	182	30
春日市	6	-	6	-	112	3,583	1,877	1,706	1,196	1,165	1,222	217	20
大野城市	5	-	5	-	94	2,878	1,485	1,393	945	973	960	178	7
宗像市	7	-	7	-	92	2,769	1,399	1,370	914	928	927	186	19
太宰府市	5	-	4	1	68	2,187	1,168	1,019	726	716	745	137	15
古賀市	3	-	3	-	59	1,597	812	785	535	539	523	103	9
福津市	3	-	3	-	52	1,572	846	726	534	538	500	100	7
うきは市	2	-	2	-	24	746	391	355	258	220	268	51	14
宮若市	2	-	2	-	25	695	355	340	235	226	234	54	2
嘉麻市	5	-	5	-	49	946	469	477	326	302	318	101	44
朝倉市	6	-	6	-	56	1,319	675	644	454	386	479	139	24
みやま市	4	-	4	-	40	909	437	472	278	312	319	78	26
糸島市	7	-	7	-	104	2,774	1,392	1,382	905	947	922	212	11

市区町村別中学校の学校数、学級数、生徒数及び教職員数

区分 市区町村名	学 校 数				学級数	生 徒 数						教員数	職員数
	総 数	国 立	公 立	私 立		総 数	男	女	1 年	2 年	3 年		
筑 紫 郡	4	-	4	-	58	1,598	815	783	522	521	555	111	22
那珂川町	4	-	4	-	58	1,598	815	783	522	521	555	111	22
糟 屋 郡	14	-	14	-	239	6,998	3,602	3,396	2,323	2,385	2,290	476	61
宇 美 町	3	-	3	-	40	1,072	536	536	352	347	373	82	9
篠 栗 町	2	-	2	-	30	974	507	467	300	345	329	63	2
志 免 町	2	-	2	-	45	1,365	701	664	475	442	448	88	14
須 恵 町	2	-	2	-	28	800	431	369	278	281	241	57	14
新 宮 町	2	-	2	-	36	1,079	546	533	367	377	335	72	2
久 山 町	1	-	1	-	11	293	149	144	91	105	97	23	5
粕 屋 町	2	-	2	-	49	1,415	732	683	460	488	467	91	15
遠 賀 郡	7	-	7	-	85	2,419	1,220	1,199	797	788	834	183	16
芦 屋 町	1	-	1	-	13	396	198	198	133	120	143	28	8
水 巻 町	2	-	2	-	22	595	303	292	198	203	194	51	4
岡 垣 町	2	-	2	-	31	941	496	445	306	316	319	61	2
遠 賀 町	2	-	2	-	19	487	223	264	160	149	178	43	2
鞍 手 郡	2	-	2	-	23	527	301	226	162	195	170	51	8
小 竹 町	1	-	1	-	8	144	85	59	45	58	41	21	1
鞍 手 町	1	-	1	-	15	383	216	167	117	137	129	30	7
嘉 穂 郡	1	-	1	-	13	309	171	138	93	118	98	30	6
桂 川 町	1	-	1	-	13	309	171	138	93	118	98	30	6
朝 倉 郡	3	-	3	-	30	806	400	406	272	273	261	67	10
筑 前 町	2	-	2	-	26	757	372	385	254	253	250	54	7
東 峰 村	1	-	1	-	4	49	28	21	18	20	11	13	3

市区町村別中学校の学校数、学級数、生徒数及び教職員数

区分 市区町村名	学 校 数				学級数	生 徒 数					教員数	職員数	
	総 数	国 立	公 立	私 立		総 数	男	女	1 年	2 年			3 年
三井郡	1	-	1	-	16	418	209	209	137	144	137	32	10
大刀洗町	1	-	1	-	16	418	209	209	137	144	137	32	10
三瀨郡	1	-	1	-	14	432	232	200	130	144	158	27	4
大木町	1	-	1	-	14	432	232	200	130	144	158	27	4
八女郡	1	-	1	-	16	506	254	252	160	174	172	33	5
広川町	1	-	1	-	16	506	254	252	160	174	172	33	5
田川郡	12	-	12	-	96	1,932	986	946	622	634	676	229	38
香春町	2	-	2	-	14	240	119	121	73	77	90	34	5
添田町	1	-	1	-	9	206	112	94	68	82	56	23	4
糸田町	1	-	1	-	9	216	105	111	72	71	73	21	4
川崎町	3	-	3	-	21	424	224	200	143	130	151	52	5
大任町	1	-	1	-	7	118	59	59	36	44	38	17	3
赤村	1	-	1	-	5	82	32	50	28	21	33	13	3
福智町	3	-	3	-	31	646	335	311	202	209	235	69	14
京都郡	7	-	7	-	69	1,708	839	869	557	581	570	147	11
荻田町	2	-	2	-	33	916	453	463	300	308	308	61	5
みやこ町	5	-	5	-	36	792	386	406	257	273	262	86	6
築上郡	4	-	4	-	38	920	461	459	301	316	303	86	35
吉富町	1	-	1	-	12	319	159	160	111	91	117	27	12
上毛町	1	-	1	-	9	209	95	114	68	80	61	20	7
築上町	2	-	2	-	17	392	207	185	122	145	125	39	16

高等学校の進路別卒業者の推移

性別	年度	卒業者 A	大学等 進学者 B	志願者	専修学校 等入学者 C	公共職業能力 開発施設等入 学者 D	就職者			一時的な仕事 に就いた者 H	その他の者 I	就職進学者・ 就職入学者 J	大学等 進学率 K	就職率 L	
							うち正規の職 員等でない者 E'	県内 F	県外 G						
男・女 計	S 55	52,210	16,556	24,585	7,841	…	22,477	…	19,394	3,083	…	5,703	367	31.7	43.1
	60	51,360	16,816	24,346	12,462	…	20,012	…	16,664	3,348	…	2,480	410	32.7	39.0
	H 10	59,525	26,056	33,066	15,598	…	13,183	…	10,965	2,218	…	5,021	333	43.8	22.1
	11	56,736	25,346	31,518	14,913	216	11,039	…	9,166	1,873	…	5,680	242	44.7	19.5
	12	55,468	24,810	30,976	15,081	212	9,781	…	8,470	1,311	…	6,051	255	44.7	17.6
	13	54,671	23,922	30,197	15,411	244	10,123	…	8,680	1,443	…	5,398	183	43.8	18.5
	14	54,120	23,579	29,861	15,271	231	9,285	…	7,793	1,492	…	6,090	105	43.6	17.2
	15	52,946	22,963	29,656	15,584	239	8,875	…	7,512	1,363	…	5,603	79	43.4	16.8
	16	50,894	22,334	27,718	14,773	203	8,367	…	6,907	1,460	1,236	4,256	72	43.9	16.4
	17	50,208	22,681	27,435	14,659	239	8,642	…	6,970	1,672	824	3,464	62	45.2	17.2
	18	46,565	22,468	26,305	12,477	202	8,449	…	6,812	1,637	729	2,482	40	48.3	18.1
	19	45,941	23,197	26,824	11,037	193	8,559	…	6,784	1,775	813	2,372	37	50.5	18.6
	20	43,755	22,608	26,137	10,365	174	8,270	…	6,500	1,770	511	2,026	25	51.7	18.9
	21	42,166	22,253	25,405	9,659	186	7,571	…	5,904	1,667	588	2,110	15	52.8	18.0
	22	42,611	22,725	26,154	10,365	208	6,780	…	5,592	1,188	697	2,069	25	53.3	15.9
	23	42,155	22,482	25,711	10,381	198	7,084	…	5,712	1,372	609	1,620	21	53.3	16.8
	24	41,532	21,802	24,859	10,428	183	7,137	…	5,895	1,242	522	1,659	16	52.5	17.2
	25	42,806	22,244	25,439	11,058	214	7,383	…	6,074	1,309	537	1,598	14	52.0	17.2
	26	41,649	22,129	25,002	10,135	210	7,314	…	5,980	1,334	481	1,605	15	53.1	17.6
	27	41,993	22,797	25,128	9,547	167	7,587	97	6,212	1,375	323	1,752	13	54.3	18.1
	28	41,980	22,836	25,485	9,417	138	7,596	83	6,029	1,567	302	1,843	14	54.4	18.1
	29	42,435	23,020	25,790	9,952	140	7,579	73	6,078	1,501	239	1,658	13	54.2	17.9
	30	41,586	22,231	25,061	9,760	161	7,646	72	6,076	1,570	255	1,701	7	53.5	18.4

注) A=B+C+E+H+I-J E=F+G K=B/A×100 L=E/A×100 J…B、Cのうち就職している者
D :公共職業能力開発施設等入学者については、平成11年度調査より追加
H :一時的な仕事に就いた者については、平成16年度調査より追加されたが、平成15年度までは「その他の者」に含まれる。
E' :うち正規の職員等でない者については、平成27年度調査より追加

高等学校の進路別卒業者の推移

性別	年度	卒業生			専修学校 等入学者	公共職業能力 開発施設等入 学者	就職者			一時的な仕事 に就いた者	その他の者	就職進学者・ 就職入学者	大学等 進学率	就職率	
		A	B	志願者			C	D	E						うち正規の職 員等でない者 E'
男	S 55	26,362	7,695	13,901	4,181	...	10,481	...	8,079	2,402	...	4,067	62	29.2	39.8
	60	25,802	7,847	13,835	7,664	...	9,355	...	6,793	2,562	...	981	45	30.4	36.3
	H 10	29,686	12,040	16,639	7,954	...	7,586	...	5,905	1,681	...	2,139	33	40.6	25.6
	11	28,246	11,946	15,987	7,525	151	6,346	...	4,929	1,417	...	2,463	34	42.3	22.5
	12	27,424	11,951	15,910	7,291	172	5,597	...	4,631	966	...	2,606	21	43.6	20.4
	13	27,221	11,679	15,730	7,522	198	5,721	...	4,644	1,077	...	2,316	17	42.9	21.0
	14	26,944	11,319	15,341	7,625	188	5,364	...	4,222	1,142	...	2,651	15	42.0	19.9
	15	26,586	11,060	15,289	7,854	203	5,091	...	4,071	1,020	...	2,593	12	41.6	19.1
	16	25,806	10,761	14,512	7,594	162	4,884	...	3,764	1,120	530	2,045	8	41.7	18.9
	17	25,238	11,052	14,224	7,178	187	5,139	...	3,840	1,299	333	1,550	14	43.8	20.4
	18	23,405	10,917	13,502	6,086	162	4,980	...	3,691	1,289	324	1,104	6	46.6	21.3
	19	23,247	11,394	13,890	5,276	146	5,173	...	3,771	1,402	319	1,098	13	49.0	22.3
	20	22,079	10,922	13,406	5,079	140	4,945	...	3,523	1,422	219	920	6	49.5	22.4
	21	21,183	10,564	12,907	4,718	146	4,674	...	3,309	1,365	208	1,021	2	49.9	22.1
	22	21,353	10,901	13,391	5,146	158	4,079	...	3,128	951	248	983	4	51.1	19.1
	23	21,220	10,662	13,109	5,279	157	4,266	...	3,151	1,115	252	768	7	50.2	20.1
	24	20,683	10,288	12,452	5,145	147	4,288	...	3,266	1,022	187	781	6	49.7	20.7
	25	21,452	10,464	12,778	5,480	172	4,563	...	3,514	1,049	212	736	3	48.8	21.3
	26	20,765	10,293	12,422	5,049	155	4,469	...	3,401	1,068	207	752	5	49.6	21.5
	27	20,924	10,717	12,505	4,569	136	4,695	30	3,591	1,104	125	822	4	51.2	22.4
28	21,067	10,783	12,726	4,452	114	4,739	27	3,494	1,245	120	981	8	51.2	22.5	
29	21,179	10,911	12,974	4,679	95	4,674	31	3,507	1,167	94	827	6	51.5	22.1	
30	20,941	10,411	12,486	4,768	113	4,827	33	3,602	1,225	97	842	4	49.7	23.1	
女	S 55	25,848	8,861	10,684	3,660	...	11,996	...	11,315	681	...	1,636	305	34.3	46.4
	60	25,558	8,969	10,511	4,798	...	10,657	...	9,871	786	...	1,499	365	35.1	41.7
	H 10	29,839	14,016	16,427	7,644	...	5,597	...	5,060	537	...	2,882	300	47.0	18.8
	11	28,490	13,400	15,531	7,388	65	4,693	...	4,237	456	...	3,217	208	47.0	16.5
	12	28,044	12,859	15,066	7,790	40	4,184	...	3,839	345	...	3,445	234	45.9	14.9
	13	27,450	12,243	14,467	7,889	46	4,402	...	4,036	366	...	3,082	166	44.6	16.0
	14	27,176	12,260	14,520	7,646	43	3,921	...	3,571	350	...	3,439	90	45.1	14.4
	15	26,360	11,903	14,367	7,730	36	3,784	...	3,441	343	...	3,010	67	45.2	14.4
	16	25,088	11,573	13,206	7,179	41	3,483	...	3,143	340	706	2,211	64	46.1	13.9
	17	24,970	11,629	13,211	7,481	52	3,503	...	3,130	373	491	1,914	48	46.6	14.0
	18	23,160	11,551	12,803	6,391	40	3,469	...	3,121	348	405	1,378	34	49.9	15.0
	19	22,694	11,803	12,934	5,761	47	3,386	...	3,013	373	494	1,274	24	52.0	14.9
	20	21,676	11,686	12,731	5,286	34	3,325	...	2,977	348	292	1,106	19	53.9	15.3
	21	20,983	11,689	12,498	4,941	40	2,897	...	2,595	302	380	1,089	13	55.7	13.8
	22	21,258	11,824	12,763	5,219	50	2,701	...	2,464	237	449	1,086	21	55.6	12.7
	23	20,935	11,820	12,602	5,102	41	2,818	...	2,561	257	357	852	14	56.5	13.5
	24	20,849	11,514	12,407	5,283	36	2,849	...	2,629	220	335	878	10	55.2	13.7
	25	21,354	11,780	12,661	5,578	42	2,820	...	2,560	260	325	862	11	55.2	13.2
	26	20,884	11,836	12,580	5,086	55	2,845	...	2,579	266	274	853	10	56.7	13.6
	27	21,069	12,080	12,623	4,978	31	2,892	67	2,621	271	198	930	9	57.3	13.7
28	20,913	12,053	12,759	4,965	24	2,857	56	2,535	322	182	862	6	57.6	13.7	
29	21,256	12,109	12,816	5,273	45	2,905	42	2,571	334	145	831	7	57.0	13.7	
30	20,645	11,820	12,575	4,992	48	2,819	39	2,474	345	158	859	3	57.3	13.7	

注)区分計上年度の前年度末の状況。

都道府県別進学状況

都道府県	2014		2015		2016		2017		2018	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
北海道	2	0					5	0	1	0
青森県										
岩手県					1	0				
宮城県	1	0								
秋田県										
山形県										
福島県										
茨城県			3	0					1	0
栃木県	2	0								
群馬県					1	0			3	0
埼玉県									3	0
千葉県	5	0	5	0					1	0
東京都	2	1	3	0	3	0	1	0		
神奈川県			2	0			2	0	3	0
新潟県										
富山県										
石川県					1	0				
福井県										
山梨県					1	0	1	0		
長野県										
岐阜県			1	0						
静岡県					2	0			1	0
愛知県			3	0	1	0				
三重県							4	0		
滋賀県										
京都府										
大阪府					3	1			2	0
兵庫県	2	0	1	0			1	0	4	1
奈良県										
和歌山県										
鳥取県									2	0
島根県			2	1	1	0	3	0	1	0
岡山県	4	0	1	0	6	1	1	0	1	0
広島県	4	0	5	0	10	0	6	0	5	0
山口県	67	3	33	3	50	5	32	4	24	3
徳島県							2	0	1	0
香川県	1	0					5	0	3	0
愛媛県	3	0	6	1	4	1	3	0	2	1
高知県									1	0
福岡県	1137	79	1051	113	972	91	1052	84	1098	84
佐賀県	53	5	57	6	40	7	57	5	48	2
長崎県	35	7	31	5	27	3	30	3	17	2
熊本県	62	5	53	5	58	9	84	6	70	7
大分県	33	2	32	5	16	3	28	4	18	4
宮崎県	18	5	19	2	23	0	21	1	18	2
鹿児島県	27	3	29	2	23	2	15	3	26	2
沖縄県					3	0	1	1		
高認	6	0	1	0	8	1	3	0	6	1
専修学校							1	0		
総計	1464	110	1338	143	1254	124	1358	111	1360	109

5年間の志願者数総計 6,774名
 福岡県の5年間の志願者数総計 5,310名

5年間の入学者数総計 597名
 福岡県の5年間の入学者数総計 451名

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	ギャリ バークレー ギャーリ バークレー <2018年12月>		Ph. D. (米国)		西南学院大学学長 (2018年12月)

(注) 高等専門学校にあつては校長について記入すること。